

ドイツ緑の党、2020年基本綱領

尊重と保護—変化が安定を実現する

zu achten und zu schützen - Veränderung schafft Halt

2020年11月22日採択

翻訳：朴勝俊(2021年8月11日)

序文

2020年11月22日に、ドイツ緑の党(Bündnis 90/Die Grünen)にとって初めての連邦代表者デジタル会議で、綱領「尊重と保護—変化が安定を実現する(zu achten und zu schützen - Veränderung schafft Halt)」が採択されました。緑の党の歴史上で4番目の、この基本綱領によって、私たちの党は新たなフェーズに入りました。この綱領は、社会全体に奉仕する連邦政党の姿を定義しています。ドイツ緑の党は長らく、この国の革新的な勢力の先頭に立ち、見通しのきかない世界で進むべき方向性を示してきました。これからも先頭に立つということの証明が、この綱領です。

本綱領は、前回の綱領と密接に関連しています。2002年綱領の第一文を引用し、1993年綱領の段落形式を踏襲しています。これらを基礎にして、エコロジーや自由、民主主義、正義、平和に焦点を当て、私たちの世界の構成要素を新たに組み直しています。本綱領は、近年の根本的な変化を反映し、民主主義の原則に基づく社会全体の構成という原則に導かれています。そしてその原則に新たな力を与えるものです。私たちの時代の中心課題は、危機に強い社会を民主的に形成することです。この新綱領で私たちは、「予防」の原則を未来の支柱とし、変化を安定の基礎ととらえます。私たちは豊かさを、気候中立性と予防原則、正義、そして生活の質によって新たに定義し、それによって私たちの政治の方向を決めます。コロナ・パンデミックがもたらした大きな変化を活かし、長らく待ち望まれていた改革を実行すべき時です。数々の異常事態が発生し、秩序づけが必要となった時にこそ、根本的に公正な社会変革のための、新たな機会が生まれるのです。

2016年11月にミュンスターで開催された連邦代表者会議で、2017年の連邦議会選挙のあとで新綱領を打ち出すことが決定されました。そして、2020年11月に実施された連邦代表者デジタル会議で、「尊重と保護—変化が安定を実現する」が可決されたことが、3年にわたる議論のクライマックスでした。綱領を作成するにあたり、私たちの党は全く新たな方法を選びました。議論をオンラインとオフラインで行い、検討会議や座談会などに、党員全員だけでなく、社会全体の幅広い参加を求めました。キックオフ会議や綱領策定会議、「参加型緑の党」プラットフォーム、そして連邦作業部会のサマー・アカデミーで緊密な議論を行ったのち、2020年初頭にコロナ・パンデミックのために共同作業が中断されました。この危機の中で、旧来の社会問題がさらに深刻化したため、連邦代表は、あらゆる逆境の中でも綱領の完成をすすめ、2020年6月に最初の草稿を提起するに至りました。1300件以上の修正案と、50回以上の投票を経て、2020年11月の連邦代表者会議で、90%以上の賛成で綱領が採択されました。

党の内外で、綱領をめぐる議論に参加して下さった皆様にお礼申し上げます。綱領がこのような形になったのは、皆様のおかげです。また綱領を起草された、連邦執行委員会の委員および元委員である、アナレナ・ベアボックさん、ロベルト・ハバックさん、マルク・ウアバッチさん、ベネディクト・マイヤーさん、ゲジーネ・アゲナさん、ヤミラ・シェーファーさん、リカルダ・ラングさんにも感謝します。また当初から手続きを進め、綱領策定作業を主導して下さった発議委員会の委員の方々と、メラニー・ハースさん、そして連邦事務局の基本政策部会の方々にもお礼申し上げます。私たちの連邦事務局は、最も不利な条件で連邦代表者デジタル会議を開催して下さり、見事な成果を上げて下さいました。検討会議や連邦作業部会、産業団体、NGOの方々にも、アイデアを提供し、議論を活発化させていただきありがとうございます。私たちは共に、党の歴史的一幕を書き上げたのです。

ミヒャエル・ケルナー（緑の党・連邦事務局代表）

目次

序章

多様性の中の共通性

私たちを一つにする価値観

エコロジー

正義と公正

自己決定

民主主義

平和

第1章：暮らしの基礎を守る

気候とエネルギー

環境・自然保護・農業

動物福祉

モビリティ

住まい

ソーシャル（社会的）なものとエコロジー

第2章：未来への経済をつくる

社会的エコロジー的市場経済

経済政策と産業政策

財産と共同善

金融市場と銀行

貨幣政策（金融政策）と財政政策

予算政策と課税政策

第3章：進歩を形づくる

科学と研究

生命倫理

デジタル化

第4章：共に生きる

多様性の中の共生

フェミニズム、ジェンダー公正、クィアの権利

都会と地方、若者と高齢者

住まい

文化と芸術

健康とケア

第5章：民主主義を強くする

- 権利とアクセス
- 代表と参加
- 欧州連邦共和国
- 連邦政府
- 自由と安全

第6章：連帯を確かにする

- 安全の約束
- 労働
- ジェンダー公正
- 社会的保障
- 年金

第7章：教育から組み立てる

- 教育を受ける権利
- 保育と学校
- 生涯学習

第8章：国際的に協力する

- 平和と国際秩序
- 欧州連合
- 多極的国際関係
- グローバル安全保障
- グローバル構造政策
- 貿易
- 金融市場と通貨秩序
- 移民と難民

キーワード索引（省略）

序章： 多様性の中の共通性

未来に向かうもうひとつの道は、可能なだけでなく、すでにここにあります。人類は世界を破壊する力を持っていますが、同時に、それをすべての人々にとってより良い場所にする力も持っているのです。私たちには、その力があるのです。

政治とは、力を合わせることで、そしてより良い未来を作ることです。私たちの党は、この綱領の価値観で一致しています。これは現状の世界と、可能な世界に関する共通見解なのです。現在も、未来も、世界のどこにあっても、尊厳と自由のある人生を可能にすること、それが私たちのビジョンです。変化が安定を実現するのです。

私たちには、様々なルーツがあります。エコロジー運動や反原発運動、反核運動、女性運動、市民運動など、公民権運動、LGBT 運動、ワンワールド運動、平和運動、それに平和的革命のための自由運動などです。私たちは欧州緑の党の一員であり、過去 40 年にわたり発展を続けています。気候保護運動や、人種差別の経験を持つ人々など、常に新たな人々が加入し、新たな視点が生まれ、新たなムーブメントが立ち上がっています。こうして、私たちの価値観や目標がより力強いものとなるのです。私たちの黨員や支持者は多種多様です。底辺民主主義的なこの党は、ひろく門戸を開き、学びを続け、障壁を壊してゆきます。のです。党の多様性は、私たちの強みなのです。

連合政党である私たちの党は多様であり、協力をひろめ、社会的な提携関係を強化すべく、つねに両手を広げています。私たちが結束しているのは、私たちの政策が変化をもたらすと信じているからです。

私たちを一つにする価値観

1. 私たち政策の中心には、人間の尊厳と自由があります。すべての人間は、唯一無二の存在として生まれ、自由であり、尊厳と権利において平等です。普遍的で不可分な人権は、私たちの政治の要求であり、尺度でもあるのです。
2. 私たちの政策を支える価値観は、エコロジーと正義（Gerechtigkeit）、自己決定、民主主義、そして平和です。これらを基礎として連帯の社会が形成されます。そこでは個人の自由がまた、他者を対等なものとして尊重し、その尊厳と自由を尊重するかたちで発展してゆきます。
3. 人間の尊厳の原則に基づく複数の価値観は、互いに補完し合うだけではありません。それらは時に矛盾しあいます。価値観に基づく政治には、参加だけでなく、対話と論争、構築と更新が必要です。矛盾を知らないのは、閉ざされた世界観です。科学的な知識は、私たちに方向性を与え、良い政治のための指針となります。価値観も規則もなく、頑固なドグマにとらわれていては、民主的な社会を実現することはできません。様々な価値観や視点どうしの関係を、つねに具体的に調節することによってのみ、それが可能なのです。これが政治的正統性のための基本前提です。
4. 未来に向けた現在の営みの中で、そして過去に対する意識の中で、政治が現実を形作ります。私たちがどこから来たのかが不明なら、どこへ向かうべきかも分かりません。私たちは、私たちの国の歴史における祝福すべき経験だけでなく、おぞましい罪業を認識した上で、未来を見据えます。ヨーロッパ人として私たちは、市民権と人権に基づき、グローバルな正義に対する責任を自覚して行動します。人権は、世界人権宣言や、ドイツ基本法、欧州基本権憲章に明記されています。そして、民族社会主義（ナチス）による人道に対する罪から教訓を得ることは、私たちの責務です。
5. 私たちの政策はすべての人々のためのものです。私たちは、自分たちを連合政党だと理解しています。共通の信条に基づくものの、多様な経験や考え方、アプローチには開かれています。個別利害や個々の団体を単に足し合わせるのではなく、様々な利害を結びつけて、より良い未来のための共通のビジョンにまとめ上げるのです。これは大変なことです。なぜなら、それは権力と分配に関する問いを立て、既存の構造を変え、対立を克服し、代替案を見つけることだからです。しかし、さまざまな経験や考え方から新しいものを生み出すには、この方法しかありません。
6. どの時代にも課題があります。私たちの時代の課題は、危機に強く、民主的で持続可能な社会を作り上げることです。それには豊かさというものを、気候中立や予防原則、正義、そしてグローバルな責任といった意味で、定義しなおす必要があります。政策はその方向に進まねばなりません。危機を乗り越えるためには団結が必要です。すべての市民に同じ権利と機会を与え、豊かさを公平に分配し、人や地域の多様性を強みや価値として理解し、マイノリティの権利や参加を保護・促進し、尊敬を通じて対立を克服する社会に向かいます。私たちは、多様性のある社会の中で、連帯する、共通の「私たち」を目指します。

エコロジー

7. 環境の保護・保全は、尊厳ある自由な生活の前提条件です。きれいな水と空気、生物多様性、肥沃な土壌は、私たちの自己実現と自立のための必要条件です。生存基盤となる自然を守るための政治は、私たちの世代と将来世代の自己決定の可能性を維持します。21世紀は人新世の時代です。人間の影響によって、地球が変化しているのです。自然は私たちを必要としていません。私たち人間が自然を必要とし、自然の一部なのです。
8. 地球の限界に関する科学的知識が、私たちの政策の指針です。人類の行為はいま、生物多様性や地球温暖化、海洋酸性化などの分野で、生態系の限界を超えており、生態系の安定性と人類の生活基盤を脅かしています。人類の幸福のための社会的・経済的・技術的な進歩によって、持続可能な発展を実現し、生存基盤を守ることが、私たちの使命です。
9. 自然の多様性を備えた美しい地球は、たった一つしかありません。感情や感覚を備えた動物は人間だけではありません。私たち人間には、動物をはじめとするあらゆる自然の生命を、それ自身のために、守る義務があります。
10. 健全な環境は健康の前提条件です。自然の生存基盤の保全と、気候危機を防ぐ対策は、甚大な健康被害を防ぐだけでなく、予防という意味で、将来世代の健康を守ることにつながります。
11. 私たちは、子供たちから地球を借りています。持続可能な発展の目的は、世代間のエコロジー的正義でもあります。将来世代に行動の余地を公正に与え、自己決定の自由を保障することが、私たちの義務なのです。
12. 気候危機と生存基盤の破壊は、既存の不公平の問題を悪化させ、特に女性に被害を与えます。エコロジー的政策は女性のほか、先住民などの疎外された人々を巻き込んで、策定されなければなりません。持続可能性にはジェンダー平等と ^{インクルーシブ}包摂的な参加が必要なのです。
13. 自然破壊の被害は、自然をほとんど破壊しなかった人々や、被害から逃れるのが最も困難な人々に、より早く、より深刻な痛みを与えています。裕福な人々なら何とか適応できることでも、貧しい人々は残酷な被害を受けることとなります。環境政策と気候保護政策は社会的正義の前提条件です。ただしエコロジー政策は社会的な利害と対立する場合もあります。したがってエコロジー政策はつねに社会的利害に配慮せねばなりません。
14. 私たちはエコロジーをグローバルに考えます。尊厳と自由のある人生は、自己決定と参加を求める全ての人々の権利を意味します。グローバルな環境正義は、環境を破壊してきた先進国の歴史的責任を見据えます。私たちの経済活動に伴うエコロジー的・社会的コストを、他の地域に押しつけることなく、自分たちで削減する義務が私たちにあるのです。また、すでに環境破壊で深刻な打撃を受けている人々や、今後より大きな被害を受けるとみられる人々を支援することも、私たちの責務です。

15. 持続可能な経済は、生存基盤を守るだけでなく、豊かさや生活の質を高めるものでもあります。それには、経済と生活様式の抜本的な脱炭素化が必要です。それには、今後数十年にわたって、巨額の投資が必要となります。
16. エコロジー的な未来への道は、現在世代と将来世代の民主主義と自己決定を守るものです。さもないと私たちは、自由と尊厳という、気候とともに守るべきものを失うことになります。民主的な手続きが、エコロジー的危機の克服に不可欠な、創造性と団結をもたらします。

正義と公正

17. 人間の尊厳と自由は、正義と連帯の社会で実現されます。連帯は、社会的な結束を生み出します。私たちにとって正義とは、すべての人に等しく最大限の自由を与えることです。それが、良き生の基礎となるのです。
18. すべての人は貧困から守られなければなりません。なぜなら公正な社会では貧困は受け入れられないからです。ただし社会正義の意味は、貧困なき人生にとどまりません。それは、物質的な安全と、社会的・政治的・文化的な参加と、そして生存不安のない人生の権利を、全ての人が有しているということです。そのためには、自己決定にもとづく幸福な人生の条件を整え、参加を積極的に可能とし、誰もこぼれ落ちることのないようにする、強力な福祉国家が必要です。
19. 公正な社会は、社会生活に平等に参加することを可能にします。そのためには、強力な公共空間と制度が必要です。都市でも地方でも等しく、良質の保育所や幼稚園、学校、大学、プール、運動公園、図書館、劇場が必要です。整備された公共交通や、すべての人のためのブロードバンド接続、手頃な家賃の住宅、良質なヘルスケアが必要です。個人化の時代には、多くの人が孤独を感じているため、こうした場所が重要な意味をもつのです。
20. 強力な生存保障の財源調達は、政府の仕事です。
21. 良質で包摂的な、差別のない教育は、正義のための前提条件です。人々は同じ境遇にはないという事実を無視しない、全体論的で人間志向の教育システムが必要です。私たちと将来世代のために、私たちが未来を守り、未来をつくることのできるのだという信頼感が、社会の発展の原動力として不可欠なのです。
22. 富や資源や権力が公正に分配されているときに、社会は人間的・社会的であると言えます。規制なき資本主義は不平等と権力の集中を生みます。甚だしい不平等は社会の結束を脅かし、民主主義の柱をゆるがします。政治の課題は、そのような不平等を回避し、規制・投資・課税を通じて不平等を減らし、公平を実現することです。巨額の財産をもつ人や、高額な収入を得る人は、相応の社会的責任を負うことになります。
23. すべての人が性別にかかわらず社会に参加できるようにすべきです。正義とは、有給・無給の仕事や、収入、教育へのアクセス、財産、そして時間が、性別間で公正に分配されることです。

24. すべての人にたいして、差別なく等しい権利と、アクセスや参加が政府によって保証されなければ、正義は達成されません。これはまた人種差別や、人間の属性に関連するあらゆる形態のヘイトを撲滅することが、政府と社会の基本課題であることを意味しています。どのような障害を持つ人でも、社会生活のあらゆる分野に参加できることが、公正な社会の条件です。
25. 社会的でエコロジ的な経済活動は、イノベーションと進歩を生み出し、ひいては公正な社会の実現に貢献します。そのためには、公正な競争を可能にし、権力の集中を防ぎ、消費者の権利を守るための共通のルールが必要です。共通の利益を志向する社会的エコロジ的な市場経済は、社会的な協力関係に基づき、持続可能な良質の仕事を生み出します。それは、人々が潜在能力を發揮できるようにすること、情報が効果的に活用されるようにすること、将来世代を犠牲にすることなくすべての人々の利益のために繁栄が生み出されるようにすること、そして基本的な商品の供給が保証されるようにすることに、寄与します。
26. 世界的な正義を実現し、人権の普遍性を守るためには、世界の経済システムは、民主的なルールに従って組織され、支配ではなく、平等な協力と連帯に基づいた社会的・エコロジ的なものにならなければなりません。

自己決定

27. 人類は権利と尊厳において平等です。自分の人生を自分で決められることが、人間の尊厳と自由を構成します。政治には、自由と自己決定権を守るという使命があります。政治は違いを認め、非民主的な、不当な支配を防ぐべきです。社会的地位や、性別、出身、宗教、イデオロギー、外見的特徴、それに人種的属性によっても、また年齢や障害、性的指向、それに性同一性によっても、社会に誰が所属し、誰が所属しないかが決められないことが、自己決定や自由、自己実現のための前提条件です。自由は社会によって積極的に実現されなければなりません。
28. 自己決定にもとづく人生は、社会的・法的・民主的・生態学的な条件に依存しているため、政治がその枠組みを設定しなければなりません。さもないとそのような人生は、一部の人たちだけの特権になってしまいます。自己実現と積極的な参加には、バリアフリーの優れたインフラや、経済的な安全性、暴力や犯罪からの保護が必要です。デジタル時代には、情報の自己決定とITセキュリティが保証されねばなりません。
29. すべての人が平等に参加することは、社会的結束と個人の自己決定のための前提条件です。インクルーシブな社会は、すべての人が違いと多様性を抱えたまま、参加できるような仕組みをつくります。
30. 自己決定にもとづく人生には、経済的自由が必要です。職業選択の自由や、契約締結の自由、消費者としての自己決定の自由、商売や事業の立ち上げの自由などもその一環です。誰もが労働組合に加入し、良好な労働条件や賃金を求めて闘う権利があります。経済的自由は所有権の自由を保障するものですが、それには社会的責任が伴います。また、経済的自由には差別に対する効果的な保護が含まれます。

31. 誰もが自分の強みと弱みをもったまま、自己決定にもとづき発展していくためには、連帯感を基盤とした社会が必要です。個々人に対する要求が高まり、誰もがより速く、より適応的で、より良くなることを求められる世界においても、もたもたすることや、弱さがあってもかまいません。誰もが有害な圧力から守られるべきなのです。すべての人は、第三者の権利を害することなく、そして憲法上の秩序を乱すことなく、最善の方法で人生を選択している限り、その選択に対して認められ、評価されるべきです。
32. 自由とは、自分自身と他者に対する責任を意味します。それは個人的なものであると同時に、社会的なものでもあります。自由とは、相互尊重への挑戦であり、私たち全員に何かを要求するものです。自由と自己決定は、他の人々や将来世代の自由と自己決定を奪うところで、制限が加えられます。民主的かつ憲法上の手続きのみが、その制限を正当化できます。新しい技術は、自由を守るものでなければならず、自由を危険にさらすものではあってはなりません。
33. 自己決定には、宗教の多様性を含む文化の多様性の認識と保護、および宗教を持たない自由が含まれます。
34. 平等な社会とは、すべての人が自分の人生や身体について自己決定できる社会のことです。この権利は、女性と女兒にも適用されなければなりません。その前提として、抑圧的状況からの解放と、性暴力に対する一致した断固たる姿勢が必要です。私たちは、自己決定権を求めてグローバルに闘う少女や女性、そして「トランス」や「インター」の人々の側に立ちます。
35. 子供は小さな大人ではありません。彼らには、成長の支援や、保護、参加、傾聴、教育を求める権利があります。自己決定は、すべての子どもや若者に平等な機会が与えられて、初めて可能になります。

民主主義

36. 民主主義とは、すべての人に平等な政治的自由を与えることです。民主主義が生きる条件は、民主主義自身が保証できないものです。だからこそ、民主主義の勢力が必要なのです。民主主義は決して立ち止まらず、常に進化し続けます。民主主義は、自己修正が可能な政府形態です。
37. 民主主義は、多数派の支配だけを意味するものではありません。自由主義的な法治国家を基盤として、人権や自由権、そして少数者の権利を守るものです。強固な民主主義においても、それを積極的に守り、くりかえし新たな力を与える市民が必要です。それが内部からの崩壊に対する最大の防御となるのです。
38. 民主主義では、人々は自分たちの将来について集団で交渉し、自分たちの生活に影響を与える問題について共に決定します。民主主義は苦勞を伴います。敬意を持って意見をぶつけ合うことや、妥協することが必要です。民主主義は、自由を必要とし、市民と人権を保証せねばなりません。また民主主義は、社会情勢や連帯感と切り離すことができません。

39. 三権分立と法の支配は、民主主義社会の基盤です。暴力の独占者としての政府は、人々が暴力を使うことなく、自分の権利を他者や政府に対して行使できるように、独立の司法機関を利用できるようにせねばなりません。
40. 人権の保護・促進・保証は、民主主義の絶対的な前提条件です。
41. 私たちは、包摂的で多様性のある民主主義を支持します。多様な立場の人が集まり、意見を交わすことができる多様な社会では、違いを認識し、短所を補い、構造的な差別を克服して、平等を実現するという課題があります。これは多様性のある社会の中で、人々が対等に認め合うための基本です。民主主義は、特殊利益で分断されない社会的な「私たち」を実現します。様々な経験を尊重することで、民主主義はより豊かなものになります。
42. 民主主義においては、すべてのジェンダーが平等に発言権と決定権を持っています。「インター」、「トランス」、「ノンバイナリー」を含むすべてのジェンダーの参加にはジェンダー平等と、風通しのよい構造が必要です。すべての民主的プロセスに女性が平等に参加するためには、定数の割り当て（パリテ）が必要です。
43. 民主主義は公共的な問題です。民主的な議論には、強力で活発な市民社会や、献身的な市民参加、強力で自由なメディア、文化・芸術・科学、優れた教育機関、強力な公的会議場、さらには企業レベルでの共同決定が必要です。明確なルールに基づいて開かれた議論をするために、民主主義には常にイノベーションや政党が必要です。人々は政党に結集して、意見を束ね、綱領やマニフェストをまとめ、公共的な議論の結果や決定に沿った立場をとります。
44. 民主主義の成否は、社会のすべての部分の人々が参加でき、代表されていると感じることにかかっています。さまざまな視点や立場を民主主義のプロセスに持ち込むことができるように、アクセスの確保が必要であり、直接参加も必要です。
45. 民主主義は、意思決定プロセスの分かりやすさと、企業やロビイスト、他国などからの影響についての透明性に基づいています。特定の利益団体や利害関係者による影響力が強すぎると、政治の優位性が損なわれるため、それらを制限する必要があります。政治は、共通の利益のために、経済的なルールを決定し、すべての声を聞くためのバランスのとれた方法を見つけ出し、政治的行為の独立性と信頼性を確保します。
46. ドイツの連邦制は、私たちの歴史の最悪の部分からの教訓によるもので、中央政府が市民の権利を侵害するのを防ぐものです。連邦制は、協力を義務づけています。連邦政府や州、基礎自治体が相互に影響し合うことで、民主主義と社会の安定が保たれています。地域の多様性を強化し、緊密で迅速な政治を実現します。平等な生活条件を追求するために、連邦政府と各州は共同で責任を負います。
47. 欧州統合は私たちの国にとっても極めて重要です。それを欧州連邦共和国へとさらに発展させることは、グローバルな問題にエコロジック・社会的・民主的に取り組むための前提条件です。

48. 世界的にも民主主義は、自己決定にもとづく生活を人々が送るための条件です。権威主義的な支配や、あらゆる形態の完全な抑圧に対抗する民主主義者の国際連帯は、グローバルな民主主義を強化します。

平和

49. 人々が自由を生き、尊厳を保つためには、平和が必要です。人類は、紛争を非暴力的かつ平和的に解決し、すべての人々の人権を守る能力によって、共存できるのです。武力が平和的な政治を否定する場合には、人権と非暴力が矛盾することがあります。私たちは、グローバルな責任を伴う協力の精神にかなった、政治的手段を支持します。
50. 尊厳・自由・平等は、人権の普遍性と不可分性から生まれます。保障された人権は、権力的・政治的利益や経済的利益に対しても、文化的相対主義に関しても、いかなる妥協の対象にもなりません。人間の尊厳は不可侵です。これを保証することが、国内政治と国際政治の義務です。私たちには国際社会全体として、国連の枠組みの中で、最も深刻な人権侵害やジェノサイドに対して、行動を起こす責任があります。
51. 非暴力とは、物理的な武力を使わないこと以上のものであり、平和とは戦争がないこと以上のものです。非暴力の文化を約束することは、重要な横断的課題であり、外交政策の領域をはるかに超えています。協力や対話、民主的な利害調整、軍縮、法治、多国間主義、国際的パートナーシップ、そして欧州統一が、人類全体が直面している地球規模の課題を克服する道なのです。非暴力政策によって、中長期的に戦争型政治体制を克服するという目標には、変わりはありません。
52. 女性の権利は人権です。インターセックスやトランスジェンダーの人々の権利と、女性やマイノリティの権利の実現、性暴力や人種差別などの反人間的な暴力・迫害・差別からの保護、そしてあらゆる分野において少女や女性その他の、隅に追いやられた人々を積極的に支援しエンパワーすることが、国際政策の指針となるべきだと考えます。
53. 他に例を見ない平和プロジェクトとして誕生した欧州連合は、世界の平和に対する責任を共有しています。平和と自由、民主主義、連帯、正義、安定、生態系への責任、人間の尊厳に対する欧州の約束は、権威主義的なナショナリズムに対抗するものとして、世界における多国間の、人権に基づく政策の、重要な支柱となっています。同じことが、EU の外交・近隣政策にも当てはまります。
54. 国際的な連帯と、過去と現在の行動に対する責任が、私たちの方針を決定します。私たちの目標は、国際機関によるグローバルな秩序です。国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」に定められたように、平和・正義・自由を確保し、世界の不平等と貧困を削減し、世界の共有財への平等なアクセスを可能にし、国際交流と持続可能なつながりを強化し、民主主義を促進し、女性と少数民族の平等な参加を保証し、すべての移民たちの人権を守り、気候を保護します。

第1章：暮らしの基礎を守る

気候とエネルギー

55. 化石時代のあとにエコロジーの時代が始まります。現代の進歩は、これまで石炭、石油、ガスによって推進され、その社会的、生態学的コストの多くを、世界の他の地域や未来に移転してきました。しかし現在の進歩とは、生命の自然な基盤を維持し、世界中の現在世代と将来世代が自由と尊厳、繁栄の中で生活できるようにすることです。私たちが断固たる態度で行動すれば、これからの数十年の間に、より多くの自由と選択肢を手に入れることができるでしょう。
56. エコロジーの時代には、持続可能性が指導原理となります。この原理によれば、天然資源は再生可能な範囲内でのみ使用することができます。これは技術や、経済慣行、個人消費にも当てはまります。具体的には、政治的な決定はその結果が、地球の限界を守ることと両立するかどうかで評価されるべきだということです。
57. 私たちは今、気候危機の時代に生きています。海面の上昇が沿岸部の生活を脅かしています。干ばつや砂漠化により、人間や動物の生息地が破壊されています。暑い夏と異常気象は、特に世界の南側の地域で甚大な被害をもたらし、生命を脅かすほどの規模になっています。故郷を去らねばならない人々が増えています。大惨事を可能な限り防ぐことが人類の課題です。
58. 私たちの政策の中心的な基盤はパリ協定と、1.5°Cの上限に関する気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の報告書です。この報告書では、気候システムの関連するティッピングポイントを超えないようにするためには、0.5°Cずつの変化が重要だと指摘されています。1.5°Cのシナリオを進むことが必要です。そのためには今後数年の間に、直接的な、実質的な行動をとることが不可欠です。より多くの再生可能エネルギーを使用することは、より安価で持続可能であるだけでなく、今世紀半ばまでの欧州の気候中立を、より早く実現することにつながります。
59. 気候政策を成功させるための基準は、グローバル・バジェット・アプローチです。パリ協定を遵守するために、世界でどれだけの温室効果ガスの排出が許されるかを示しています。ドイツのような先進国は、過去の温室効果ガスの最大の排出源であり、特別な責任を負っており、脱炭素化において主導的な役割を果たさなければなりません。私たちがCO₂をさらに1トン排出するごとに、南半球の国々や将来世代に負担を負わせることとなります。だからこそ、日々の具体的な行動が必要なのです。
60. 再生可能エネルギー100%への移行と、ガスや石油、石炭などの化石燃料の段階的な廃止は、気候保護の重要な課題です。また、迅速で一貫性のある脱炭素化は、経済と産業を近代化し、社会の繁栄と雇用を確保します。すべての経済プロセスを脱炭素化するためには、再生可能エネルギーを大規模に拡大し、グリッドや貯蔵施設、再生可能エネルギー源を介して、発電や暖房、輸送、工業、農業の各部門を、効率的かつ経済的に結びつける必要があります。

61. 最新のテクノロジーを使用することによって、気候中立を実現することができます。そのための政治の使命は、人々の創意工夫を活発にし、適切な技術を開発し、それを巧みに利用することです。気候システムにたいする大規模な介入は計り知れないリスクを伴うので、技術的な解決策は、常に予防原則を遵守し、後戻り可能という要件を満たす必要があります。利益と損害を比較する際には、潜在的な可逆性と介入の深さを考慮する必要があります。テクノロジーは、根本的な変化や迅速な行動に取って代わるものではなく、それらを補完するものでしかありません。同様に、負の排出(Negativemissionen)は、排出削減の代わりにはなりません。
62. デジタル化は気候保護に貢献するものです。最新の技術と価格シグナルにより、変動性の再生可能エネルギーの発電量と消費量を、密接に結びつけることができます。資源の効率化とエネルギー消費の最小のための、デジタル化の可能性を、できる限りの方法で押し広げる必要があります。デジタル化そのものにも、資源消費を制限し、リバウンド効果を回避し、充足感をサポートするための対策が必要です。その基準となるのが地球の限界です。
63. 分散型の再生可能エネルギー供給と多様な所有形態は、大規模発電所を中心としたエネルギーシステムよりも危機に強いものです。また、地域的な再生可能エネルギーな供給は、欧州全体のネットワークによって最適化することができます。欧州エネルギー連合は、さまざまな再生可能エネルギーの長所を組み合わせることを目的としています。太陽エネルギーや陸上風力発電は欧州全域で、地熱や水力発電はスカンジナビアやアルプスなどで、洋上風力発電は大西洋や地中海、北海、バルト海などで利用することができます。そのためには、市民や自治体だけでなく、地域の企業や熟練工などの主要なプレーヤーが、エネルギー変革に積極的に貢献し、そして直接の利益を得られるようにする必要があります。
64. 送電線やガスパイプラインなど、自然独占産業のインフラは、公共部門が特別な責任を負うべきです。将来の投資における彼らのシェアは、高まってゆくべきものです。
65. 欧州以外の地域でも、将来を見据えたエネルギー貿易政策が必要です。世界中の脱炭素化を支援し、新たなエネルギーへの移行や貿易の流れを計画・整理し、今後も必要となるエネルギーの輸入を確保します。さらに、相手国と対等な立場でエネルギー貿易政策を行うことによって、相手国が自国のエネルギー変革や、今後の輸出に向けた適切な体制を構築することができます。また、輸入されたエネルギーが持続可能な形で、社会的に公正な条件で生産されることを保証します。
66. 原子力に回帰することは、気候危機を克服するために必要なことでもなければ、正当化できることでもありません。このハイリスクな技術は、むしろ自然や人間、動物にとって、地球規模での存亡の危機となります。そのため、原子力発電のさらなる利用のための工場や、核爆弾の製造に必要な材料を生産する工場は、ドイツの国内でも国外でも、すべて閉鎖しなければなりません。ユーラトム条約での原子力の優遇を終わらせ、再生可能エネルギーを促進すべきです。核融合によるエネルギー生産の可能性は、今後数十年の間に気候危機の解決に大きく貢献するには、あまりに遅すぎます。
67. 現在の課題は、可能な限り高い安全基準と最良の地質条件の下で、高レベル放射性廃棄物を処分する場所を見つけることです。科学的な基準に基づき、可能な限りの透明性と住民の参加を得て

探索を行う際には、社会全体の責任が自己利益よりも優先されなければなりません。また、中間貯蔵施設は最高の安全基準を満たさなければなりません。

環境・自然保護・農業

68. 生物多様性の損失は、気候危機と同様に劇的なものです。さらに厄介なことに、この 2 つの危機は相互に依存しているため、一緒に解決するしかありません。生物多様性によって地球上の生命が守られるのですから、レッドリストと地球の限界が「人生の指針のバロメーター」にならなければなりません。有機農業や、従来の農業のグリーン化、土地の節約を目的とした計画や建築、貴重な生息地の保全、保護区やビオトープの増加、陸地や河川・湖沼・海洋における原生林や自由な自然の増加などは、効果的な生物多様性保護策および環境保護策として、追求・推進されるべきです。特に海洋は酸性化や過熱、乱獲などの大きな脅威にさらされています。酸素の最大の生産者である海洋は、効果的な海洋保護区や、環境に配慮した土地管理・漁業管理によって、保護されなければなりません。
69. まだ破壊されていない最後の自然地域に人間が侵入し、環境や動物の世界を無制限に利用・消費することは、自然だけでなく人間の健康をも危険にさらすことになります。いわゆる人獣共通感染症は、社会に致命的な影響を与える可能性があります。生態系を守ることは、伝染病やパンデミックの予防にもつながります。自然に介入する際には、遺伝的手法で個体群や種全体を根絶やしにするような、無責任なリスクをもたらすことは許されてはなりません。
70. 森林や、泥炭地、氾濫原などが、生物多様性の保護や、地下水の涵養、CO₂排出量の削減などに必須の貢献をするためには、生態学的基準に基づいて、単一植生ではなく、気候変動に強い自然本来の混交林へと、森林再生や森林転換を促進しなければなりません。また泥炭地の排水を止め、水源と自然の回復を促進することが緊急に必要です。自然保護は気候保護なのです。
71. 種の保存には、生息地の保護とより多くの知識が必要です。保護地域のネットワークを構築・拡大し、自然に優しい農業・林業を推進することが目的です。自然保護・環境保護・気候保護における執行能力の不足を解消しなければなりません。現在、存在が確認されているのは、全ての生物種の 4 分の 1 にも満たないと言われており、様々な生物種や、その状況、生態系における相互作用についての研究を促進し、デジタルでサポートする必要があります。教育や広報活動を強化することで、種の保存の意味や自然を大切にすることへの意識を高めます。また、生物種の保護には、野生生物の商業取引や狩猟を効果的に防止することも含まれます。
72. 大気汚染物質や水質汚染物質、プラスチック、廃棄物、有害化学物質、農薬などによる地球の汚染をなくすことは、環境や健康、気候を守るうえで不可欠です。公害を規制するためのガイドラインは、予防原則と汚染者負担原則です。廃棄物は、実効性のある厳格な環境保護基準のない外国に委託してはなりません。有害物質の環境影響は、高いコストをかけても完全に抑えることができないため、これを製品や生産プロセスの一部として使用するべきではありません。したがって、適切な規制や、強力なインセンティブ、法的ルールによって、環境に有害な製品や生産工程を、環境に適合したものに置き換えることが優先されるべきです。

73. 自然の乱開発に終止符を打つためには、天然資源の絶対的な消費量を、急速に大幅に削減する必要があります。これは輸入資源についても同様です。地球の限界を尊重することは、繁栄と生活の質をできる限り資源消費から切り離し、完全な循環型経済に移行することを意味します。
74. 持続可能な農業は、自然と共存するものです。農業者たちが、借金によって狭い世界市場への生産に追い立てられ、農薬や種子の特許を少数の大企業に依存する傾向が強まっていますが、これに終止符を打たねばなりません。植物や動物や、その遺伝子構造に関する特許を認めてはなりません。気候を守る、循環型の、地域に根ざした農業に未来があります。これは、古い経験的知識を、現代の生態農法やデジタルアプリ、持続可能な水管理と組み合わせたものです。この多様な農業は、市場のためではなく、安全かつ健康的で持続可能な食料を得る権利を有する人々のために生産します。それらは資源を大切にし、自然との調和を図り、動物愛護や、遺伝子操作の禁止、合成農薬の禁止など、有機農業の原則に基づいて活動しています。このような農業は、多様な文化的景観や、農業システム、家畜の品種、植物の品種の多様性を維持するものです。放牧による畜産は、生態学的に貴重な草地を保護し、有効に活用しているため、特別な支援が必要です。持続可能な農業に必要な変化は、農家の方々と一緒になって、初めて達成できるものです。
75. すべての人々は、手頃な価格で健康的かつ十分な量の食料を得る権利があります。食品の生産において気候や環境が守られ、健康的な食品が生産され、特に子どもたちが食生活に起因する病気から守られることが、保証されるべきです。またサプライチェーンにおいて、公正な労働条件と透明性のある生産条件が普及しなければなりません。
76. 食料の確保と供給は至高の善のひとつです。これを実現した農業部門は評価に値します。世界の食料主権のためには、農業構造を強化し、大規模な投資家による土地収奪や土地投機を防ぎ、地域のバリューチェーンや連帯に基づくシステムを促進することが重要です。他の地域を犠牲にした農業の輸出志向は、終わりにしなければなりません。目的とすべきなのは、農家が「成長しなければ死ぬ」というシステムから抜け出す方法を提供することです。これには農業者たちが、社会的利益を増進する多様なサービスに対しても、報いられるようにすることが含まれます。

動物福祉

77. 動物は感覚をもった生き物であり、権利を持っています。これを原材料の供給源や娯楽の対象として貶めてはなりません。人間の活動によって彼らの福祉が危険にさらされている場合は、必ず保護しなければなりません。すべての動物の飼育は、動物の総合的なニーズに合わせて行われるべきです。動物にも良好で健康な生活を送る権利があるのです。そのためには、適切な政治的・法的ルールを整える必要があります。著名な動物保護団体は、動物の権利の擁護者として、より多くの能力とより多くのサポートを必要としています。
78. 私たち人間が、動物を殺して食べるために飼育している場合には、痛みや恐怖、ストレスのない尊厳ある生活を保障せねばなりません。残酷な繁殖や飼育、輸送、屠殺の方法を使わないことです。持続可能な農業には、これらの目標がしっかりと根付いています。これは、将来的に動物の飼育数が減り、それに伴って肉の消費量や輸出量も減ることも意味します。これは気候や環境、生物多様性の保護や、世界の南側の国々との公正な取引のためにも不可欠です。新たな食糧政策

と植物性の代替品の普及によって、動物性食品の消費量が減少します。動物実験は、段階的削減計画に従って一貫して削減され、動物を使用しない新しい研究方法に置き換えられます。

モビリティ

79. 誰もがモビリティの権利を有しています。それは自由と参加を可能にするものであり、公共サービスの一部です。モビリティは人間のニーズを重視し、完全なバリアフリー設計がなされ、地球の限界を尊重するものでなければなりません。社会的・エコロジ的な政策は、モビリティの変革を引き起こし、すべての人に持続可能なモビリティを保証します。より良い空気や、より少ない騒音、そして安全性を確保します。目標は、誰一人死ぬことのない道路交通です。そのためには、高速道路においても厳しい速度制限が必要です。
80. 将来的には、個々の交通手段に対する公的資金は、そのエコロジカル・フットプリントに応じたものでなければなりません。同時に、個々の輸送手段は、それぞれの環境コストを負担しなければなりません。道路や高速道路をどんどん新設するのではなく、鉄道や地域公共交通のための近代的で総合的なインフラが必要です。これは、既存の道路インフラを新たにネットワーク化して利用できるようにすることも意味します。魅力的な選択肢の提供が、モーダルシフトにつながります。大原則は、鉄道や自転車、歩行を促進し、道路と航空輸送を脱炭素化することです。
81. エコロジー時代のモビリティは、ネットワーク化され、デジタル化されています。交通会社は、様々な選択肢と接続を組み合わせています。それは透明性のあるプログラムと情報に基づいて、あらゆる企業によって実現しています。公共交通機関の公的資金投入が進み、安い定額料金や無料サービスによって、誰もが利用できるようになっています。選択肢の内容も改善すべきです。様々な形態のモビリティがシームレスに連携すれば、障害者や移動の不自由な人たちにも、個人的なモビリティを可能にします。さらにはホームオフィスやビデオ会議、フレキシブルな働き方が進めば、それは交通渋滞の回避にも役立ちます。
82. モビリティの変革は、多くの人々が自動車に依存している農村部において、最大の困難に直面します。そのため、特にここでは信頼できる公共交通機関の接続が必要です。自動車が今後も必要な場合には、それはゼロエミッションでデジタル・ネットワークに接続されたものとなるでしょう。地域経済を強化し、仕事場の近くに手頃な価格の住宅を提供することで、不要な移動や商品輸送、通勤を避けることができます。
83. 都市空間が少しずつ再編されています。歩行者や自転車、障害者のための、安全でバリアフリーなインフラと、すべての人にとって魅力的で安価で信頼できる公共交通機関が、社会的エコロジ的モビリティの背骨となります。全体として、自動車の数が大幅に減り、不要な交通量も減り、自動車中心主義の交通政策や都市計画は過去のものになるでしょう。自転車や電子バイクは自動車に代わって、都市や村をより住みやすく、安全に、そして移動しやすくしてくれます。ただしそれは自転車道と充電スタンドが整備された場合のことです。包摂的な気候目標を、明確かつ検証可能な形で実施してゆくことは、モビリティの好転をさらに促進します。自動車のないインナーシティ、それが都市の未来です。

84. 都市部と農村部の輸送の変革は、信頼性のある強力な鉄道網があってはじめて成功するものです。そのためには、ローカル輸送と長距離輸送の拡大と再構築や、インフラとオペレーションの分割管理、そしてサービスの大幅な拡大が必要です。州境や国境を越えた中心地域どうしの接続や、鉄道網の拡大と電化によって、すべての主要都市を結びつけることが、これに含まれます。廃線になった鉄道を再活用すべきです。ヨーロッパの主要都市は、国境を越えた高速鉄道で結びつけ、快適な夜行列車を走らせ、ヨーロッパ全土で統一された予約システムを導入すべきです。これらは、短距離の航空便や地方空港を不要にし、気候変動対策に必要な航空交通量を大幅に削減するための必須条件です。
85. 貨物輸送も気候中立で汚染排出のないものにしなければなりません。そのためには、あらゆる可能性を活用すべきです。特に、道路輸送や航空輸送から排気ガスを出さない船舶や鉄道への移行や、電気モーター等への切り替え、道路や鉄道路線への電線の建設・拡張、道路と鉄道を組み合わせた貨物輸送の促進などが重要です。分散型の物流コンセプトによって、できるかぎり都市からトラックをなくすことが求められます。

住まい

86. すべての人々には住宅を得る権利があります。安全な家を持っている人だけが、自由と参加を経験できるのです。すべての人がこの権利を享受できるようにすることは、政府による生存権の保障の一部です。社会的・エコロジ的な住宅政策は、地球の限界の範囲内で、すべての人に尊厳ある住まいを保証するものです。
87. 都市部では、エコロジ的な社会を実現するための課題が、虫眼鏡で見たようにはっきり現れています。車を中心とした時代遅れの都市モデルは、生活の質を落とし、人々を病気にしています。居住空間と、緑や都市の自然、都市生活、レジャー、出会い、レクリエーションのための空間を増やすことによって、人々が楽しく生活し、働くことができる、住みやすい都市が生まれます。都市の気候が改善され、土壌汚染が最小限に抑えられ、きれいな空気を吸う権利が確保されます。
88. 未来の住みやすい都市は、ゼロエミッションの都市です。これは再生可能エネルギーや、クリーンなモビリティ、気候中立な暖房を組み合わせることで実現できます。プラスエネルギー住宅や、太陽エネルギーを利用する建物、ファサードや屋根の緑化、リサイクル可能でエコロジ的な建築材料で建設・改修・断熱され、様々な再生可能な熱源と一緒に利用する建物などが、その候補に挙がります。未来の隣人たちはこれらを通じて、気候に優しい町づくりに積極的に貢献するのです。
89. 建物全体の冷暖房や空調、照明を CO₂ニュートラルにすべきです。建物や建材のライフサイクル全体を考慮した、新旧の建物に対するエネルギー基準や、再生可能エネルギーを利用した冷暖房システムは、この目標への道筋を示しています。また気候に配慮した都市計画や、緑地の増加、洗練された水管理により、熱波や干ばつ、暴風、豪雨に対する都市の回復力を高めるべきです。気候正義とは、エネルギー効率の高い住宅を、全ての人々が手ごろな価格で利用できるようにすることもできます。

90. 建築業界が原材料やエネルギーの大量消費から脱却し、土地を大切に使うように、建築の変革が必要です。再生可能でリサイクルされた建築資材は、循環型経済の基本です。将来的には、健康的で気候中立の建材を使って、建物の建設・修理・改修が行われるようになるでしょう。既存の建物を改造し、持続可能な都市開発と建築計画を行うことで、人々とそのニーズを最優先します。こうして、拘束力のある持続可能性目標や気候目標の達成を保証するのです。

ソーシャル（社会的）なものとエコロジー

91. エコロジカルな時代への移行には、社会的結束力の強化と、共同善へ向かう意識が必要です。すべての移行措置において、例えば金銭的な補償という形で、社会的な公平性に配慮すべきです。化石エネルギーからの脱却に必要な変革を、より早く、より確実に進めることができれば、突然の混乱を避けることができます。
92. 住宅や水、電気、健康的な食品、移動手段、ブロードバンドアクセスなど、基本的な財にすべての人々がアクセスできることを保証せねばなりません。だからこそ、福祉国家的な保証は常に、物価の変化を視野に入れて、調整する必要があります。また人々が気候中立な生活を送れるように、生存保障が必要です。生存保障に対する投資は、社会的公正と気候保護に貢献します。
93. 私たちが引き起こそうとしている社会的・エコロジ的な変革は、新たな雇用機会を多く提供します。一方で、これまで化石燃料を生産・利用する産業で働いてきた人々にとっても、この移行は大きな変化を意味します。グリーン技術やグリーン製品への移行によって、できるだけ多くの雇用を維持し、新たな雇用を創出するためには、将来を見据えた産業政策が必要です。また、影響を受けた人々が変革のプロセスに参加できるようにし、しっかりした再教育の機会と、より良質な雇用の見通しを提供することも、社会にとって重要な課題です。
94. 環境や気候に悪影響を与える生産方法や製品への補助金は、経済や産業のエコロジー的変革を阻害します。したがってこれらを廃止し、資金を持続可能な使途に振り向けることが不可欠です。
95. 生産にかかるエコロジー的費用を価格に反映させる政策は、経済的には効率的ですが、社会的には不公平になりかねません。したがって、国境を越えた CO₂プライシングを含む価格政策は常に、分配的な正義につながる方策と組み合わせられるべきです。誘導的環境政策からの収入を市民に還元することによって、環境保護や気候保護と、社会正義が融合されます。
96. 移行のためのコストは、公平かつ連帯感を持って負担されるべきです。ここでは政府が重要な役割を担います。気候正義にかなった社会への道を進まなければ、コストはもっと大きくなります。
97. 資本は、持続可能な活動に向けられなければなりません。ダイベストメントの文脈では、金融市場はもはや石炭・石油・ガスではなく、再生可能エネルギーや、ゼロエミッションのモビリティ、健康、グリーン IT に投資することになります。政府や公共部門は透明性を確保し、パリ協定の気候目標と社会的・倫理的基準にかなった公的投資を実施することで、これを先導すべきです。

98. 気候と社会正義に向けた社会変革には、先駆者が必要です。人とは違うことをしたいと考える人々のほか、共同善を目的とした行動や、起業家としての行動や、個人的な行動において、新しい基軸を打ち立てる人たちのことです。彼らの邪魔をするのではなく、応援することが大切です。
99. 政治の役割は、より良いルールを作ることであって、より良い人間を作ることはありません。訴えるだけでなく、明確なルールを設定し、それを実行するのが賢明な環境政策です。それは新たな技術を促進し、新しいインフラに投資します。

第2章：未来への経済をつくる

社会的エコロジー的市場経済

100. 経済は人々や共同善に奉仕するものであって、その逆ではありません。気候中立や予防、正義という意味での永続的な繁栄は、持続可能な経済システムの中核をなすものです。目標とすべきは、地球の限界を尊重し、世界中のすべての人々と将来世代のために、より良い生活の質を実現する経済・金融システムです。そのためには、これまでとは根本的に異なる方法で、機会均等、資源節約、ジェンダー平等の経済を営むことが必要です。これは明確なルールのもとで共同善を志向する、社会的エコロジー的市場経済へと移行することを意味します。この経済では、成長や効率性、競争、革新などの概念は目的達成のための手段にすぎないものとされ、経済的権力が少数の人々に集中することが防がれます。
101. 生産・行動・消費に関する構造的な誘因の多くは、大規模なエコロジー的問題をもたらし、社会的・経済的な分配の危機を助長しています。その解決が必要です。人類の生活環境をグローバルに改善していくためには、社会的・エコロジー的な変革においても、ある分野の成長が重要になる一方で、他の分野は縮小が求められます。経済成長それ自体が問題なのではなく、成長に伴う天然資源の乱開発や、人間労働の搾取が問題なのです。それを予防するためにも、特に経済危機や金融危機が繰り返されていることに配慮し、私たちの経済システムを、地球の限界の範囲内で安定を保つように、科学的に方向付けなければなりません。
102. 豊かさは、物質的な豊かさだけでなく、生活の質も含めて定義されます。またそれは、安全や自由、時間の主権、健康的な生活、平等、文化的・政治的参加、平和的な共存にも関わるものです。それには新たな豊かさの概念と、これまでとは異なる経済様式が必要です。包括的な豊かさの指標を用いれば、エコロジー的・社会的・質的な特徴を捉えることができます。水や空気、土壌、そして生物多様性はグローバル公共財です。これは単純な収益化の論理によらず、すべての人々に利益をもたらすべきものなのです。
103. グリーンニューディール(GND)は、社会的エコロジー的市場経済への道を開くものです。それは、労働と環境の同盟関係を構築することにより、エコロジー的で、持続可能で、公正な経済活動のための新たな秩序的枠組みを作るものです。GNDは未来に向けて大胆な投資を行うことです。GNDは創造性と革新のための新たな力を解放します。GNDは社会的公平性を確保し、ジェンダー正義にかなった社会づくりを促進します。
104. 自由で創造的な人々の行動や、公正な競争、社会的な協力、経済活動の多様性が、持続的な繁栄と進歩、そして問題に対する革新的な解決策を生み出します。
105. 経済効率性やイノベーション、技術進歩のために、市場は強力な手段となり得ます。市場のダイナミズムと創造性は、エコロジー的危機という大きな課題を克服する上で、非常に重要です。しかし規制のない市場は、未来を見通すことができず、危機を引き起こし、不安定で、民主主義を

危険にさらす可能性があります。明確なルールがあつてこそ、市場や競争が機能し、社会の利益につながるのです。情報や透明性、選択の自由を与え、消費者の権利行使を保障することは、政府の責務です。

106. 市場参加者である消費者が、搾取から効果的に保護され、自己決定できるように、市場を設計する必要があります。グローバル化・デジタル化した市場における選択の自由や透明性だけでなく、弱い立場の消費者に対する予防措置や保護が求められます。政府は消費者の権利を保障し、その行使を支援し、消費者政策を法制化すべきです。政府は経済の変化の責任を、消費者に転嫁してはなりません。経済と競争のための明確な法的ルールを設定することは、政府の責務です。
107. 市場は、ひとつの社会における経済活動の、唯一の組織原理ではありません。人間の経済関係の大部分は、市場以外のところで、政府によって、家庭内で、あるいは共同体が組織する領域で結ばれています。私たちは、社会的でエコロジ的な起業家精神や、分かち合う経済、そして自由にアクセスできる知識や、自由にアクセスできる共有財への道を切り開きたいと考えます。アンパイドワークは尊重されるべきであり、待遇の不利益につながってはなりません。こうして社会的エコロジ的経済は、共同善という意味で強化されるのです。
108. どのような協力のあり方が、長期的に見て、エコロジ的にも社会的にも持続可能であるかは、現時点ではわかりません。協同組合や連帯経済の可能性を広げるために、このような形態の経済活動に関する実験を、例えば連帯的農業や、コミュニティに支えられたパン屋、印刷者協同組合や、共同体によるソフトウェア開発事務所などを、支援すべきです。
109. 企業や資本に対しても、政治の優位性が適用されます。私たちはそれを新たに根拠づけ、貫徹したいと考えています。そのためには、行動力のある強力で効率的な政府と、税金や賦課金、規制などの明確な枠組みのほかに、公的研究や補助策が必要です。競争においては、より高いレベルの社会的目標に反する人たちではなく、その達成を促進する人たちに、成功がもたらされるようにすべきです。
110. 価格がエコロジ的、社会的な真実を語ってこそ、市場競争によって人々や環境が犠牲にされることがなくなります。人にやさしい低炭素の代替技術は、生態系や社会にダメージを与える人々が、コストの負担をすることによって初めて普及します。
111. 持続可能な経済政策は、新たな豊かさの尺度と、新たな経済統計に導かれます。それらは国内総生産(GDP)とは異なり、経済的な動向だけでなく、エコロジ的・人間的・社会的な動向や、主に女性が無給で行っているケアワークなども考慮に入れたものです。ケア労働や子孫を残す仕事は、私たちの社会の中で最も重要な仕事の一つです。そのため、経済面でもジェンダー公正を実現するルールが必要です。
112. 持続的な経済活動には、計画に対する保障が必要です。政府の経済・投資・インフラ政策は、長期的で信頼できるものでなければなりません。企業がビジネスを成功させ、維持するためには、近代的なインフラや、十分に訓練された熟練労働者、良好な資金調達条件、機能する行政、社会的安定と法的確実性が不可欠です。これには、当事者が実効性のある形で早期に参加できるよう

にするなどの、より迅速で優れた計画手続きや、十分なスタッフを備えた行政当局や裁判所、申請の完全な電子処理なども含まれます。

113. インフラは公共の責任です。公共財や公共制度、ソーシャル・インフラや手頃な価格の住宅を確保し、すべての人々がアクセスできるようにせねばなりません。治安や司法、モビリティ、行政に関する基本的なインフラは、公共部門に属するものです。全ての人々の利害にかかわるモノやサービス、コミュニティによる生存保障と自治は、公共部門にとどめ、市場メカニズムや競争からは隔離すべきです。社会参加を促進する公共財（自治体のレジャー施設や文化施設など）へのアクセスは、ニーズに応じて無料で可能にすべきです。公共調達には、価格だけではなく、環境や社会的な要素を重視して、行われなければなりません。

経済政策と産業政策

114. 市場が効率的に機能し、持続可能な方法で豊かさや進歩を生み出すためには、公平な競争が前提となります。勢力支配や独占を防いだり、それを壊したり、市場に支配されてはいけない社会の領域を定義・形成することは、政治の仕事です。
115. ダンピングや保護主義、規制の欠如は、不公平な競争を招きます。ヨーロッパをはじめ、世界中の多くの企業がこの問題に悩まされています。企業株式の取得や直接投資、市場参入、そして第三者との公的契約は、基準と互惠性に基づいて行われるべきです。また必要に応じて、欧州以外の地域での買収も禁止せねばなりません。重要なインフラや基幹産業は守らなければなりません。
116. 規制はそれ自体が目的ではありません。社会的な目標に沿ったものでなければなりません。選択した手段に関しては、個人や企業にできるだけ自由を与えるべきです。特定の規制がいまも必要かどうか、またその保護目的を果たし続けているかどうかを、継続的に見直さなければなりません。不適切な政策ルールと、政策規制の欠如が、ともに競争を制限し、市場権力を強固にする可能性があることに、留意する必要があります。規制は、起業の障壁とならないように、また、中小企業や手工業部門の競争上の不利益とならないように設計されなければなりません。むしろ、力の差をできる限り平準化する効果をもつべきです。
117. デジタルプラットフォームは、社会・経済の多くの分野に浸透し続けています。これらは、価値創造や新しいビジネスモデルの基礎となるものであり、したがって、経済的・社会的な政策立案の焦点となるべきものです。基本的な権利を保護し、経済的権力の増大を制限し、公正な競争と労働条件を確保し、公益のためのイノベーションを可能にするために、プラットフォームは包括的に規制されなければなりません。ヨーロッパでは、現在の民間の独占に代わる公的な、あるいは非営利の手段が必要です。これらは、市民が地域的にもデジタル的にも自らを組織し、政治的影響力を行使する機会を提供します。デジタルプラットフォームはインフラの一部であり、パリアフリーでなければなりません。
118. 経済政策については、政府は単に枠組みを作るだけでなく、それ以上のことをしなければなりません。ドイツは、新しいバリューチェーンや、新製品、良質な雇用、持続可能なビジネスモデルを備えた持続可能な経済によってのみ、世界の産業拠点としての国際的な地位を維持することができます。そのためには、特に市場がリスクを嫌うような新技術のブレイクスルーを支援する、

積極的な産業政策が必要です。政府は公正な競争を確保し、研究やデジタル化、社会的・エコロジックの変革に投資し、雇用を創出・確保し、ジェンダー平等と無差別なアクセス要件を保障すべきです。

119. 起業家は、おカネ儲けに成功する道か、社会的・環境的な企業の道かの、二者択一を迫られるべきではありません。経済活動は、長期的な目標と社会全体の繁栄を目指して行われるべきです。財務報告は長期目標によって補完し、共同善志向のバランスシートは、人間的・環境的・社会的影響を測定する義務的指標を含んだものにすべきです。
120. 社会的・エコロジックな産業・イノベーション政策にとって重要な課題は、サプライチェーン全体の生産プロセスを、完全に脱炭素化することです。ここ数十年、ドイツ経済の成功を支えてきたのは、自動車産業や化学産業、そして機械工学ですが、これらの分野は 21 世紀の課題に対応するために、自らを改革せねばなりません。そのさい、ドイツの産業界（とくに中小企業）は、技術力や創造性、労働組合との社会的パートナーシップ、ヨーロッパ志向やグローバル志向など、これまでの強みを活かすことができます。
121. 手工業はドイツで最も重要な経済的要因の一つです。手工業の多様性は、コンパクトシティや魅力的な地域、社会的・エコロジックな変革のための前提条件となります。手工業は、その専門知識や品質、伝統を将来に伝え、労働市場における重要な役割を、特に熟練労働者の訓練を強化し、構造的に弱い地域で持続・繁栄するために、支援する必要があります。
122. 観光には様々な形態がありますが、環境に配慮し責任を負うものであれば、持続可能なものです。これには、すべてのステークホルダーの平等な参加や、環境・自然・気候保護の実施、地域経済の強化、公共交通と個人交通のバランスなどが求められます。旅行による社会的・エコロジック・文化的な悪影響については、地域的な条件に十分配慮し、また補償がなされるべきです。
123. 生産と消費を脱炭素化するために極めて重要なことは、それらを循環型経済に組み込むことです。生産と消費はできるかぎり地域の循環系の中で行い、有限な資源の使用量を減らします。その中心となるのが、省資源でリサイクルに適した製品設計を求める包括的規制です。このようにして、新たに生産される製品の数は最小限に抑えられ、製品は耐久性を増し、修理やリサイクルがしやすいものになるのです。
124. 世界最大級の経済圏である欧州連合は、共通の単一市場によってグローバルスタンダードを確立することができます。これを活用して変革を進め、人権を保護し、競争力を維持し、イノベーションと価値創造を促進し、他のグローバルプレイヤーへの依存度を下げます。また、いまだにほとんど規制されていないデジタルの世界では、市民と消費者の権利を保障せねばなりません。
125. 基礎素材産業は、今後も中心的な構成要素であり続けるでしょう。環境的・技術的革新とデジタル化、業界を超えた協力、そして信頼できる政治的枠組みが相互に作用することで、鉄鋼やコンクリート、建築材料、アルミニウム、ガラス、紙、化学製品の生産を、ヨーロッパで続けるための基盤を構築せねばなりません。必要な変革のステップは、競争法の観点から調整する必要があります。

126. 欧州が域外の技術開発や発明に依存することのないよう、医薬品や重要インフラ技術など、システムに重要な製品については、独自の十分な生産・開発能力が必要です。重要分野の地域化と、グローバルな協力とは、両立します。市場だけではこれを実現できません。
127. 自由な企業家や創業者、スタートアップ企業がイノベーションの原動力です。起業と発展の基盤はベンチャーキャピタルや、研究開発に対する公共投資と民間投資です。経済政策と研究政策は、社会的・エコロジックの変革のための新たなアイデアを促進します。彼らは、ヨーロッパ各地の大学から生まれた小企業やスタートアップ、スピンオフ企業のネットワーク化を推進しています。また彼らは資金調達や、リソースへのアクセス、基礎研究の実用化をサポートしています。これにより、優れた研究者や創業者、専門家にとって、魅力的な枠組みと多様性が生まれます。

財産と共同善

128. 財産権がなければ、自由な社会も、社会的・エコロジックな市場経済も考えられません。他方で、財産権には社会的な制限が加えられるべきです。少数の人に財産が集中しすぎると、民主主義や市場経済が脅かされるためです。富と機会をより平等に分配することが必要です。
129. 土地は、増やすことができず、必要不可欠なものであるため、それには特別な社会的義務が伴います。このため、この分野での収益は制限されるべきであり、公的所有や共同善志向の所有に移行してゆくべきです。市場が機能しない場合について基本法は、社会全体の利益のために、最後の手段としての社会化と収用を規定しています。地価の上昇を抑制し、土地利用計画法の変更の際には公共部門が関与することになっています。土地需要は制限されるべきです。私たちの目標は、土地消費を正味ゼロにすることです。政府は多様な所有形態を保障し、公平な分配を促進すべきです。
130. 新しい形態の、共同善志向の所有や公的所有が必要であり、共同善による拘束を強化する必要があります。協同組合や社会的企業は、共同善志向の経済に重要な貢献をしています。その目的は、私的部門がバリアフリーなカタチでサービスや製品を提供することです。
131. 知識は共有されることで成長します。すべての人に知識への自由なアクセスを提供することで、革新性と豊かさ、正義を向上させることができます。私たちは、知識や作品を公正にとり扱い、知識を生み出すためのインセンティブを与え、オープンでフリーなライセンスを強化したいと考えています。自動化された排他的財産権の行使は、コミュニケーションの自由を制限するものであってはなりません。可能な限り多くの知識を、人類の知識とし、一般の人々が使えるようにすべきです。文化的な作品の場合は、著作者に適切な報酬が保障されねばなりません。公的資金による知識は、原則としてすべての人々が無料で利用できるべきです。

金融市場と銀行

132. 金融市場と銀行は、実体経済の投資に資金提供し、貯蓄者に魅力的な投資機会を提供する役割を担っています。しかし、金融市場の規制緩和により、非生産的で複雑な金融商品への投機が主な

目的となっています。投機を抑制し、短期的な投機ではなく長期的な資金供給に重点を置いた、いわゆる「退屈な銀行業」に戻るべきです。そのためには、預金や貸出を、リスクの高い投資銀行業務から切り離す必要があります（銀証分離）。共同善のための資金供給に寄与し、共同善を害するのではなく、促進する金融市場が必要です。

133. 優れた金融機関は近代経済の礎ですが、巨大化すると危険な存在になります。だからこそ、銀行や保険会社は、経済全体を奈落の底に引きずり込むような大きな存在であってはならないのです。銀行は、税金による支援をあてにせず、いつでも解散できるようにしなければなりません。それ以外にも、銀行や保険会社には十分な資本基盤と実効性ある責任ルールが必要です。
134. ドイツの三本柱の銀行システムは、多くの小規模な地方銀行を擁しており、その価値は実証済みです。金融市場には効果的な監督と、銀行やヘッジファンド、フィンテック、その他の金融サービスプロバイダーなどあらゆる業者に適用される、抜け道のない、シンプルで透明なルールが必要です。監督は明確な権限を有し、金融市場の高度の透明性を保証します。金融システムに脅威を与えていない小規模な銀行に対しては、大銀行ほど包括的な規制・監督を行う必要はありません。
135. 金融市場は、経済を形成する上で重要な機能を持っています。化石燃料に基づく古い経済に投資資金が流れなくなれば、社会的・エコロジックな経済への転換と気候保護とが加速されます。化石燃料に依存し、生態系を破壊し、人権を侵害する企業への投資から、公共部門と公的金融機関が率先して完全に撤退する必要があります。投資家は、自分の投資が環境的・社会的にどのような影響を及ぼすかを常に意識すべきです。金融部門においては、気候変動や持続可能性、それに人権に関するリスクが、共同善を志向する会計によって開示され、金利が設定されるべきです。これによって、気候保護や持続可能性のための投資にたいする融資は、他の目的のための資本供給よりも有利になるのです。

貨幣政策（金融政策）と財政政策

136. 中央銀行の貨幣政策（金融政策）と、財政政策の任務は、経済危機に対処することです。それによって雇用と生活を守り、社会全体の繁栄を促進することができます。失業をなくすことと予防することは、政治にとって重要な目標でなければなりません。
137. 危機の際に経済を安定させるには、中央銀行だけでは限界があります。とりわけ予算政策（財政政策）が、経済の浮き沈みを調整し、深刻な経済危機を防ぐ役割を果たすべきです。したがって、政府の財政支出がマクロ経済に与える影響に、常に配慮する必要があります。経済危機を回避し、その社会的悪影響を緩和し、社会的・エコロジックな変革のための投資を可能にするために、各国と欧州のレベルで、借入れによる公的支出の余地を利用し、その余地を拡大することは、理にかなったことです。長期的な債務の持続可能性を常に保障し、特に将来世代の行動範囲という観点から、それを法律に規定する必要があります。
138. 欧州の共通通貨は、共通の強い欧州に貢献しています。しかし通貨統合は未完成のプロジェクトのままです。競争力や貿易にかんする経済的な格差や不均衡は悪化しており、それに対処する欧

州としての政策手段はありません。欧州通貨同盟を完成させ、財政・社会同盟を追加し、必要な条約改正を開始することが重要です。

139. 中央銀行は、デジタル通貨に関する独自の基準を作るべきです。また、消費者を法的に保護するため、その開発に関する欧州レベルの規制が必要です。私造通貨によって、ユーロ圏の独占的通貨発行権が損なわれることは許されません。
140. デジタル・ペイメントや暗号通貨、そしてアカウントの背後にいる人々は、追跡可能でなければなりません。マネーロンダリングや、子どもに対する性的暴力の描写、脱税、テロ資金調達などの犯罪に対抗するためには、政府のインフラが必要です。
141. EU には、経済・財政政策に関する独自の権限が必要です。マクロ経済を安定させ、深刻な危機の際には各国の予算に補助金を支給し、欧州レベルでの投資に対応できるだけの予算が必要です。この予算には、独自の税収と独自の財源が必要です。長期的な投資資金を調達し、深刻な景気後退を回避して対抗するためには、この予算も借入れによって賄う必要があります。ユーロを強化するためには、欧州連合債や加盟国の国債が、絶対的に安全な投資対象でなければなりません。どのような場合でもデフォルトが起こらないようにする必要があります。
142. 欧州中央銀行の独立性は重要な価値であり、それは守るに値することです。しかし物価水準の安定という目標のみに焦点を当てることは、金融政策のマネートとしてはあまりにも狭すぎることが、経済危機によって明らかになりました。したがって ECB は、他の中央銀行と同様に、豊かさの向上と、高水準の雇用という目標をも、等しく追求すべきです。加盟国間で大きな金利差があることは、各国が危機から脱出するのを妨げます。特に、ユーロ圏に共通の財政政策がない場合には、中央銀行が各国政府の資金調達を保証し、金利差を制限することが必要になるでしょう。
143. 欧州レベルでは、企業利益や CO₂排出量への課税など、競争に影響を与える税金については、調和と共通化が必要です。賃金交渉に関する政策を徐々に一致させていく必要があります。通貨同盟内で貿易不均衡が高止まりしている時には、欧州委員会の勧告は、赤字国と黒字国の双方に対称的な削減義務を課すなど、より拘束力のあるものでなければなりません。公共投資と良質な賃金が、内需を強化し、ドイツの貿易黒字を削減します。

予算政策と課税政策

144. 予算はすべての市民のもので、これらは常に慎重に取り扱わねばならず、望ましい社会的目標が効率的に達成されているかどうかを確認する必要があります。これは、一般向けサービスやインフラ投資などの資金調達に大きく貢献します。民主主義においては、公共予算は明確で、透明で、理解しやすいものでなければなりません。公正な予算を組むためにはジェンダー・バジェットや、気候中立への配慮が欠かせません。
145. 私たちは、長期的に持続可能な財政と、借入を制限するための法的ルールに取り組んでいます。このような状況下では、負債に注目するだけでなく、公共部門の資産を維持・拡大することも重

要です。インフラと持続可能性への投資は、将来世代の行動の余裕を確保します。そのためには、経済生産に占める公共投資の割合を高める必要があります。公共の資産を拡大し、私たちの繁栄を長期的に維持するためには、借入による資金調達が賢明かつ現実的です。とりわけ優れたリターンが期待できる場合にはそれが有効です。

146. インフラは公共の仕事です。生存保障のための義務的な公共サービスの分野では、公営企業の私有化（民営化）を進めてはなりません。せいぜいのところ、官民パートナーシップのみが、納税者にとっての付加価値やコスト削減につながる場合に限って、検討に値すべきものです。
147. 私たちの税制は、公共サービスに必要な資金を確保するためのものです。分かりやすく効率的で、所得の平等化につながる公正な税制が必要です。これは、税制が受け容れられるための基本であり、このことによって社会的不平等を減らすことになります。
148. 経済のダイナミズムを生み出すことを目的とした税制は、新しい活動や投資を優遇し、富や不労所得に課税します。資本収入や、巨額の財産、相続による税収を、再び大幅に増やさなければなりません。資本所得への課税は、少なくとも雇用への課税と同等にすべきです。低所得者層による資産の蓄積を促進すべきです。
149. 税金や行動を誘導します。税制は社会的目標を反映したものでなければなりません。共通善を志向しない、環境に有害な活動や製品は、より重く課税され、結果的により高価になるべきです。税負担を労働から資源消費へと、そして資本所得や地代収入へと、より強くシフトさせることによって、エコロジックな変革と社会参加を促進します。
150. 租税ダンピングは経済に悪影響を与えます。企業の利益やデジタル販売に対しては、消費地での課税を強化し、欧州共通の課税ベースを導入する必要があります。
151. 生存保障と社会保障システムは、連帯感に基づいてのみ資金調達が可能です。そのため、誰もがその経済状況に応じて、共同善への拠出が求められます。税制はより累進的になるべきであり、過去の趨勢を反転させる必要があります。経済関係の透明性と、法律執行能力のある行政が必要です。脱税や租税回避、地下労働、マネーロンダリング、社会保障詐欺などは、あらゆる手段を講じて撲滅すべきものです。

第3章：進歩を形づくる

科学と研究

152. すべての進歩の中心にあるのは、人間の尊厳と自由です。科学・技術・社会の変化は、人と環境に利益をもたらすように形成されなければなりません。
153. 自由な科学、自由な研究は、人類が共通の課題を合理的に理解するために、不可欠な貢献をすることによって、未来を創造します。知識やアプローチの多様性は、危機に対する未来志向の解決を可能にします。目先の利益にとらわれない自由な発想や実験は、新しいアイデアや創造性の基礎となります。研究と発明の精神は、変化を形成するのに役立ちます。彼らは自由の中でのみ繁栄することができ、少なくとも政府の介入からは特別な保護を受けることができます。研究は、市民の科学という意味で、社会に開かれています。
154. 自由な発想と実験による研究成果は、まずは可能性にすぎず、メリットもあればデメリットもあります。社会的なチャンスにもなれば、悪用されるリスクもあります。民主的な政治は、科学や研究の独立性と自由を守ります。これには、特定の開発が基本的な倫理原則に反する場合に、その開発を中止する自由も含まれます。政治は、予防原則に基づき、共同善を志向して科学的知識を使用・適用するさいの制度的ルールを作ります。その中心は市民志向の科学です。
155. 科学の力を借りれば、私たちの社会は、水不足や気候危機など、目の前の課題に取り組むことができます。科学技術の進歩は、人間の生活を根本的に改善しました。科学はグローバルな危機の多くの原因にもなりましたが、その解決方法でもあるのです。
156. きちんとした検討と決定を行うためには、研究が必要です。技術の研究には、そのリスクや悪影響についての研究も必要です。倫理的な問題は、科学者の間で、社会とともに議論され、民主的に取り扱われる必要があります。優れた政策は、検証可能な事実や科学的知見に基づいています。しかし、科学は政治に取って代わるものではありません。
157. 好奇心と知識を目的とした自由な基礎研究は、大きな社会的課題に取り組むための応用研究と並んで、まさに適切に保護されなければなりません。私たちは、さまざまな選択肢を必要としており、様々な危機を考慮すれば、それらを克服する可能性を最初から排除することはできません。したがって、自由と独立性が確保された、強力でグローバルに開かれ、相互に接続された欧州の研究領域や大学領域において、より多くの、そして制度的に十分な資金の提供を受けた、基礎研究が必要なのです。
158. 科学に対する社会的信頼の基盤となるのは、科学的な仕事の水準の高さと、科学的アプローチに関する基礎知識です。方法論的基準の確立と科学的成果のレビューは、科学界の責任です。研究は常に自らを批判的に反省し、あらゆる分野の権力関係を問い直し、方法・理論・作業方法の選択において多様でなければなりません。さらに、科学と社会の間での自由な情報交換、利益相反の検証可能性、研究成果やデータの公開などは、民主的な科学の基本原則です。新技術や新製品の承認などの公的規制は、民主的なプロセスによって正当化されます。

159. 自由で十分な公的資金が投入された科学は、社会にも開かれたものでなければなりません。だからこそ、研究費がどのように調達されているのか、どのようなプロジェクトやテーマが研究されているのかについて、透明性が求められているのです。研究費の目的は、知識を得ることです。公的資金による研究成果は、開かれた科学の精神に則り、社会に公開されなければなりません。
160. 大学や研究機関は、独立した公的機関として、社会的・技術的なイノベーションを生み出すうえで欠かせないものです。それが機能するには、科学に対する十分な基礎資金の提供が必要です。、それによって第三者の資金からの独立が可能となり、好奇心による自由な教育や研究が可能となるのです。教育と科学と社会の連携により、共同善を指向する教育的使命が確保されます。
161. 大学は常に、社会における批判的な自己反省の場となってきました。科学は社会の変化を分析し、政治的な動揺を早い段階で認識し、それを議論します。ますます複雑化する世界では、人文科学や社会科学、さらには工学や自然科学の学際的な連携が重要になっています。また各分野においても多角的なアプローチが重要になっています。
162. 科学者や学生には、学習から仕事の知識だけでなく、もっと多くのものを得られるように、時間と内容に関する自由が必要です。教育は、何よりもまず人間形成に役立つものです。研究は自由で、参加型で、原則としてすべての人に無料で提供されるべきです。年齢や性別、障害の有無、境遇、社会的・地理的出身にかかわらず、学習できるようにすべきです。研究は差別なく、家族や性別に関して公正でなければなりません。教育機関に持続的に資金を供給することにより、支障なく学べるようにすべきです。研究には、才能の多様性が必要です。
163. これまで科学システムに十分に関与できなかった集団や、注目されなかった考え方を、的確に統合し、支援する必要があります。民主的な大学文化には、強力な自治と、すべての身分集団の平等な参加と、共同決定が必要です。そのためには学生団体の組織化を促し、大学のすべての委員会をバランスよく構成する必要があります。まっとうな労働条件と安定した雇用は、（若い）研究者が消耗することなく、自由に研究や教育を行うための基礎となるものです。
164. 宇宙旅行を通じて、人類は宇宙と地球の基本問題に関する知識を得て、地球規模の問題に対する理解を深め、技術革新を行います。したがって、欧州は宇宙旅行の将来的な分野を強化し、国際的な科学協力を促進し、宇宙への独立したアクセスを維持し、宇宙飛行士プログラムを堅持しなければなりません。宇宙は、人類の共通の利益のために、平和的にのみ探査され、利用されねばなりません。そのためには、新しい国際的な法的枠組みが必要であり、そこでは民間のアクターをより明確に規制せねばなりません。

生命倫理

165. とりわけ医療分野では、人間行為の限界に関する倫理的問題が生じます。遺伝子の変化が将来世代の命に影響を与える場合は特にそうです。ヒトの生殖細胞系列への介入は排除すべきであり、すでに胚の選別を排除している厳格な胚保護規則は維持されなければなりません。

166. 医療においては、明確な基準を持った予見的な倫理観が求められています。その基準とは、人間の尊厳と、自由と自己決定、そして将来世代に対する責任です。予見的とは、例えばモラトリアムのことです。倫理的な境界線上の問題をより正しく判断し、リスクや危険性、将来世代への影響をより正確に評価できるようにするために、場合によっては研究を全く行わせないようにするためのモラトリアムのことです。人間のクローンを作ることは許されません。動物実験は一貫して削減し、不要なものにしなければなりません。
167. 人々は、自分の身体と生命について、自己決定できるべきです。そのためには、メリットとデメリットを比較検討するための包括的な情報が必要です。
168. 生殖医療は、子どもがいない人たちや、ジェンダーキア、インターセクシュアル、トランスジェンダーの人たちの中で、特に子どもを持ちたいと願う人に対して、自己決定によって、親になれる可能性を広げることができます。新しい可能性には、どのような方法が医学的にも倫理的にも正当化できるかを検討する必要があります。生殖医療は当事者や第三者の健康を害する場合には制限されるべきです。アクセスには差別があってはなりません。女性だけでなく、インターセクシュアルやトランスジェンダーの人たちも、父権の後見や経済的圧力から自由に、どのオプションを使用するかを決定できなければなりません。すべての子どもたちには、明確な法的地位が必要です。自分の親を知るという個人的な権利は、すべての子どもたちのために保障されるべきです。
169. 医療やバイオテクノロジーの分野では、遺伝子工学によって重要な進歩が達成されていますが、農業の分野では、遺伝子工学の応用が新たな問題を引き起こしています。他の技術と同じく、新旧の遺伝子操作方法に対処するための政治的な羅針盤は、一方では研究の自由を保証し、他方では応用時に人間や環境に対する危険性を排除することでなければなりません。テクノロジー事態ではなく、その可能性やリスク、結果を中心にすえて考えるべきです。それゆえ厳格な承認手順を遵守することと、ヨーロッパ法で定められている予防原則を遵守することが必要です。そのためには、包括的な科学的根拠に基づくリスク評価のほか、制御不能な拡散を防止し、拘束力のあるラベリングによって、遺伝子組み換えを使わずに生産が行えることと、消費者が自由に選択できることを保障するための、規制が必要です。そのため、リスク研究と証明研究を強化する必要があります。特に農業分野では、伝統的な育種方法や有機的な育種方法に基づく、代替的アプローチの研究を強化すべきです。

デジタル化

170. デジタル化の変革力は、社会にとって大きな希望です。科学を発展させ、資源を節約し、医療システムを支援し、輸送をより効率的にするキーテクノロジーを可能にするからです。私たちの社会的な価値や権利に対応するように、規制やインセンティブ、対象を絞った支援を通じて、デジタルの未来を形成することは政策立案者の課題です。その目的は、基本的な権利を守り、社会的・エコロジ的な変革を推し進め、社会的な結束力を高め、子孫の世代を含む全ての人々が、民主的に、文化的に、実質的に、バリアフリーな形で参加できるようにすることです。デジタル化は一貫して持続可能性を重視し、自由と自己決定を制限することなく、それを強化するように設計されなければなりません。そのためには、オンライン上でもオープンで民主的な議論の文化

を維持し、市民のインフラの軍事化が進むのを防ぎ、経済的利益のみに支配されるインターネットに反対することが前提となります。自律的なデジタルの未来は、科学界や企業、公的機関、市民社会が、欧州規模および国際規模で緊密に協力して、必要な専門知識を構築し、それを確保することによってのみ可能となります。

171. プライバシーのない人は決して自由ではありません。データ処理における透明性、追跡可能性、無差別性は、政府と民間の両方で確保されなければなりません。データと人権の保護、情報の自己決定、情報技術的な完全性とセキュリティは断固として守り、拡大しなければなりません。その責任を個人だけに転嫁してはなりません。そして集団的保護・防御権とデジタル主権を強化しなければなりません。デジタルサービスを匿名で利用できるということは、重要な保護機能を果たすと同時に、特に社会的弱者にとっては、デジタルの自由と自己決定の表現でもあります。
172. 公開性がデジタルトランスフォーメーションの指導原理でなければなりません。データの利用可能性は、データ保護に準拠した、分散型で協力的な欧州のデータエコシステムによって可能とされ、促進されなければなりません。これが、例えばスマート医療、コネクテッド・モビリティ、多様なデジタル経済の基盤となるものです。過剰なデータ権力と、自己強化型のデータ独占を防止し、それを解体しなければなりません。オープンデータやオープンソフトウェア、オープンスタンダード、オープンインターフェースは政策的に推進され、公的資金が使われる際にはその基準とされなければなりません。
173. すべての人は、自由に情報を得てコミュニケーションする権利と、インターネットに自由かつ迅速にアクセスする権利を有しています。国境に沿ったデジタル障壁ではなく、オンラインによる国境を越えた情報交換が保証されなければなりません。デジタルトランスフォーメーションは、すべての個人に力を与えることができます。社会の意思決定や必要な議論の大部分がデジタルで行われ、参加の機会も格段に増えてゆきます。これらの可能性は、民主的なプロセスのためにもっと活用されるべきです。情報操作や二重情報から防御されなければなりません。企業や政府機関にとっては介入の敷居が低い場合、デジタルスペースには特別な保護が必要です。
174. 過剰なデータ権力やデータ独占を防止し、これを解体する必要があります。多くのデータを保有する企業や公的機関は、ビジネス対ビジネス(B2B)や業界のプラットフォームの外部にも、匿名化された形でデータを一般に公開しなければなりません。オープンソースやオープンデータ、そして最高水準のデータ保護と消費者保護が、政府や企業の無秩序なデータパワーに対抗するための、欧州の答えです。
175. データ処理システムや自己学習システムは、新しい知識を生み出し、より持続可能な行動を可能にする可能性があります。しかしこれらは人々の生活に直接介入したり、自ら決定を下したりすることもあります。そのため、これらのシステムでは、管理と責任を可能にするために、トレーサビリティやデータ保護、データの質に関する明確で段階的なルールが必要です。
176. 倫理的・規範的な原則は、人間によってのみ確立されます。自動化された決定についても、自然人または法人が責任を負わなければなりません。生と死に関する判断を下してよいのは、機械やアルゴリズムではなく、人間だけです。アルゴリズムは、人間が偏見を持たずに決断できるよう

支援することができます。アルゴリズムが既存の偏見を助長することなく、偏見の解消に積極的に貢献するよう、法的規制やルールが求められます。

177. デジタル化は企業のプロセスを変えます。これは事業所での仕事や、活動内容、従業員の資格要件や人事組織などに影響を与えます。共同決定を強化することで、良き労働の可能性を引き出さなければなりません。その目的は、人にやさしい形でデジタル化を進め、事業者と従業員がその恩恵を受けられるようにすることです。
178. 女性も対等に、デジタル世界の構築に参加すべきです。イノベーションと公正には多様性が不可欠です。デジタル経済の中で、女性がより確固たる地位を築き、ロールモデルとして活躍できるように、デジタル企業におけるジェンダー的固定観念や権力構造、そして男性的雇用モデルに支配された労働形態を打破する必要があります。それに際しては、教育システムも決定的な役割を果たします。
179. 子どもや青少年、不利な立場にある人々や傷つきやすい人々は、デジタルの世界では特別な保護が必要です。自己決定に基づく彼らのデジタル世界へ参加を促進し、基本的なデジタル機器やサービスへのアクセスを保証する必要があります。
180. グローバルに相互接続された世界では、テクノロジー的な開放性と協力により、共同善に向けた進歩が可能となります。欧州の市民がこの世界で成熟し、啓蒙され、そして自己決定できるようになるために、安全性・回復力・データ保護の高度の基準に基づいた、より大きな技術的主権が欧州連合には必要です。これは、無秩序なデータ資本主義と権威主義的な国家監視の、両方に対する対案です。規制型資本主義と権威主義的發展との間の価値体系の競争のなかで、このことは、特に重要なインフラに当てはまります。ヨーロッパは核心的技術を、その価値観に基づいて形成すべきです。そのためには、未来の必須技術の分野でヨーロッパが取り残されないように、一流の研究者による欧州の強力なネットワークが必要です。デジタル兵器開発と市民インフラの軍事化は、毅然とした国際的な行動によって阻止しなければなりません。
181. イノベーション拠点としての欧州は、グローバルな文脈の中で強化されるべきであり、十分な資金が提供されなければなりません。これには公共的なハードウェアやソフトウェア、およびオープンな標準化に対する強力な公的支援が含まれます。政府よりも強力なグローバル企業を出現させる、市場における蓄積は、民主主義の概念とはあい反するものです。

第4章：共に生きる

多様性の中の連帯

182. 開かれた社会とは、すべての人が法の下で平等であり、平等な参加を可能にし、人々や地域の多様性を強みとして擁護し、社会的不平等の是正を図り、少数者の保護を確保し、差別と積極的に闘う社会のことです。個人の自由とアイデンティティを守る社会です。開かれた社会は非暴力の社会です。このような社会の制約となるものは、他の人間の権利と自由です。開かれた社会は反省し、学び、自らに批判的です。この社会を支える諸条件には、この社会が守ることの難しいものがあります。だからこそ、開かれた社会を作り守ることは、永遠の政治的課題なのです。
183. 人はそれぞれ違いますが、権利と尊厳においては平等です。多様性があり、差別がなく、平等で包摂的な社会は、すべての人々にとって民主的な進歩を意味します。こうした社会は、常に進化し、共存のルールを改正し続けます。多元的な社会では、共通の「私たち」のために、自由と尊厳を守り促進すべく、多様な立場の平等な個人が同盟を結びます。共通の私たちとは、多様で包摂的な社会における連帯を意味します。
184. 共通の私たちは、私たちの国に住むすべての人を含みます。私たちはそれぞれ違いますが、生き方や、愛し方、信じ方、外見の違いにかかわらず、すべての人を尊重し受け入れることによって団結します。それが「私たち」を豊かにするのです。
185. 多様性のある包摂的な社会とは、平等な社会のことです。権利とアクセス、参加が平等な社会です。多様性のある社会では、どこで生まれたか、どの地区に住んでいるか、両親がどこの出身でどれだけ稼いでいるか、誰を愛しているか、どんな外見をしているか、何を信じているか、どんな名前の響きを持っているかといったことで、帰属が決まるわけではありません。この多様性は、私たちの党においても、平等に代表されるべきです。
186. 差別はすべての人々に等しく影響を与えるものではありませんが、等しくすべての人々に関わるものです。多様性のある社会は、差別に批判的であり、暗黙の了解を通じて、あるいは社会構造や公的機関を通じて、日々、すべての人々を差別や暴力から守ります。
187. ドイツでは、何世代にもわたって家族で住んできた人と、最近になって移住してきた人が一緒に暮らしています。キリスト教徒やユダヤ教徒、イスラム教徒、その他の宗教の人々、無宗教の人々が住んでいて、出稼ぎ労働者や難民の子孫もいます。多くの人々が自分のことをドイツ人と呼びますが、自分のことを新ドイツ人や、黒人ドイツ人、ピープル・オブ・カラー、ロマニ（ジプシー）系、ポーランド系ドイツ人、トルコ系ドイツ人などと表現する人もたくさんいます。開かれたドイツでは、誰もが皆から所属を認められ、所属していることを実感できます。新たに到着した人にも、彼らに適した支援が行われます。

188. 移民は私たちの日常生活の一部であり、あらゆるレベルで私たちの社会を形成し、変化させています。これからの移民社会は、今よりも多層的なものになっていくでしょう。そこでは、誰もが当たり前のように「移民の背景を持つ人」として扱われたり、個々の移民の歴史に還元されたりすることはありません。参加や権利、所属、社会的地位は常に再交渉されます。多様性のある移民社会には、移民たちの平等な政治的・社会的・文化的な参加が必要です。これは、基本法の中に国家目標として位置づけるべきものです。
189. ドイツに生活の中心を置き、この社会の一員となった人々には、帰化のための法的手続きを容易にすべきです。国籍は、法的平等性・参加・帰属という永続的な紐帯を保証するものでなければなりません。これには二重国籍の実現や出生権の拡大などが含まれます。両親のどちらかがドイツに合法的に居住している場合には、ドイツで生まれたことによりドイツ国籍を取得することができるようにすべきです。多重国籍は、多くの人々の人生の現実を反映しています。民族社会主義者の不正義の教訓からも、国籍は簡単に剥奪されてはならないものです。ドイツの市民権を持っていないくても、生活の中心がドイツにある人々には、政治的参加の権利があります。
190. ドイツの社会は、宗教的や思想に関しても多層的です。多層的な社会においては、ひとつの世界について異なった捉え方をする様々な宗教や思想の間で、平和志向の対話が行われる必要があります。それは、自らの人生設計や価値観に従って個人の人生を形作る自由を、守りぬくことに関わります。これには、宗教的・思想的な告白の自由や、他の考えに従って生きる権利も含まれます。この自由には、宗教や思想に対する批判の自由も含まれます。公的機関との協力の前提は、基本法に定められた憲法秩序を無条件に尊重し、独裁的な政府から独立していることです。基本法の規範と価値を尊重することは、いかなる宗教によっても相対化することはできません。これはジェンダー正義や LGBTIQ*の問題においても同様です。社会の 3 分の 1 以上を占める無宗教の人々はふつう、思想に基づいて組織化されていませんが、このことが社会的不利益につながるようなことは、あってはなりません。
191. キリスト教会は社会の重要な一部であり、さまざまな気づきを与えています。世俗的な国家は、中立性の原則に導かれ、原則として、組織的には彼らと切り離されていなければなりません。しかしこれは、政府と宗教・思想団体との協力関係を禁止するものではありません。国教会法の協調的モデルは、多層的な宗教憲法へとさらに発展してゆくべきです。教会が所有する企業においても、結社の自由やストライキ権、共同決定、賃金交渉、労働裁判所による従業員の権利の包括的な審査は、基本的な社会権として保証されなければなりません。
192. 大虐殺の恐ろしい経験から、ドイツと欧州における活発なユダヤ人の生活を保証することは、ドイツの政府と市民にとって永遠の責任です。ドイツにおけるユダヤ人の生活を支援し、ユダヤ人とその施設の安全を確保することは、私たちの社会にとって重要な課題です。いかなる形の反ユダヤ主義にも対抗することは、法治国家の義務であり、ドイツと欧州のすべての人々の永遠の課題です。反ユダヤ主義は単なる差別の一種ではなく、世界を説明するためのパターンでもあります。そこではユダヤ人はふつう、劣っていると同時に優れていたり、巨大な力を持っていたりといった想像がなされます。そのため陰謀論の根拠となることが多いのですが、これには一貫して反対しなければなりません。ユダヤ人の故郷である、全ての国民が平等な権利を有するイスラエルの存在と安全は、譲れないものです。平和と安全のためには、主権を持ち、自立し、民主的なパレスチナ国家の創設と、二国家間の合意が必要です。

193. イスラム教徒は多様ですが、キリスト教徒に次いで、この国で最大の宗教集団です。当然ながらイスラム教徒もドイツの人々です。モスクやイスラム教徒のコミュニティは脅迫や攻撃から守られるべきであり、イスラム教徒の安全は保証されなければなりません。イスラム教徒に対する敵意と戦うのは社会全体の課題です。基本法に則って、また基本法の規則に従って、平等な権利を持つ、広く認められた宗教共同体を作りたいという多くのイスラム教徒の望みは、支持するに値するものです。他の政府ないしは、政党や政治運動、そしてそれらの宗教政策に構造的に従属しない、宗教的な自己決定を行うイスラム共同体と、政府との協約を実現することが目標です。
194. ロマニ（ジプシー）系の人々は、ヨーロッパ最大のマイノリティです。彼らは 600 年以上も前からヨーロッパの歴史と現在に関わっており、ドイツでは少数民族として認められています。彼らの文化と言語は政府によって保護され、奨励されることになっています。しかし、ジプシーに対する差別は、社会の中に広く浸透し、定着しています。それは例えば、住居や雇用の確保、教育や健康の面でも行われます。それに立ち向かうのが私たちの義務です。民族社会主義時代に行われたロマニ系の人々に対するホロコーストは、長いあいだ無視され忘れられていましたが、これを記憶することは私たち全員の責任です。
195. インクルージョンは人権です。包摂的な社会では、すべての人々の特性や生き方に、違いが認められます。障害者の権利と社会参加が包括的かつ実効的に実現・保護されます。排他的・隔離的な構造をなくすためには、国連の「障害者の権利に関する条約」を、あらゆる点で実施する必要があります。障がいのある人たちも、その能力や資源を活かして社会に貢献しています。障害を持って生活するということは、自己決定に特別の困難があるということです。それに必要な支援が提供されなければなりません。ドイツの歴史の中で障害者に対して行われた犯罪は、今後も追求されなければならない、被害者は補償を受けるべきです。

フェミニズム、ジェンダー公正、クィアの権利

196. 私たちが目指すのは男女平等の社会であり、フェミニズムはそこへ向かう道です。それは法的・文化的・経済的な生活のすべての分野で、真の平等を実現することを約束します。フェミニズムは、全てのジェンダーの人々の、共通の課題です。権力・機会・責任を共有する平等な社会にふさわしい、男らしさのイメージが求められています。
197. すべてのジェンダーの人々が平等に参加できる社会では、すべての女性やトランス*、インター*、ノンバイナリーの人々の権利が、その多様性そのままに、出身・年齢・障害・セクシュアリティにかかわらず、また階級・宗教・思想を問わず、保護されます。そのため私たちは、さまざまな形態の差別を相互に関連づけて認識し、それらを解消するためのフェミニズムを追求しています。
198. 社会的に強制された性別役割は、機会の不平等をもたらし、しばしば個人的な苦しみをもたらします。性差別や暴力に表れている父権主義的な構造は、職場や学校、大学、裁判、家庭生活、メディア、インターネットなどで、女性にとって障害になっています。固定された性別の役割を克服することで、すべての性別の人が恩恵を受けることができます。人が自由に成長していくため

には、幼い頃から多様なロールモデルが必要です。すべての人が、制限されたロールモデルに縛られることなく生きていける社会を、一緒に作っていきましょう。

199. 自分の身体と生命を自己決定する権利は、すべての人々に、とりわけ女性や、少女、トランス*、インター*、非バイナリーの人々に、障害の有無にかかわらず、制限なく適用されなければなりません。この権利を実現することは良き公衆衛生の一部です。これには自己決定による中絶も含まれますが、このことは刑法典に明記されるべきで、その費用は原則として補償されるべきです。すべての人々は、自分の性別を定義する独占的な権利を持っています。インター*、トランス*、ノンバイナリーの人々は、官僚的または医学的なハードルなしに、自分で定義した性別が公式に認められる権利があります。自己決定のためには、暴力からの包括的な保護が必要です。イスタンブール条約に基づき、ジェンダー特特殊の・身体的・精神的・性的な、あらゆる形態の暴力と一貫して闘わなければならない、その基礎として、ジェンダー特特殊な暴力や家庭内暴力に関する包括的なデータを収集しなければなりません。
200. 女性は社会のあらゆる分野で発言権を持ち、責任を引き受けることができるべきです。平等とは、政治・市民社会・科学・文化・ビジネスの分野で、指導的立場にある女性が増えれば平等になったとは言えませんが、そうなることも重要です。自発規制が役に立たない場合には、クォータ制（割当制）が、男女同数（パリテ）に近づくための重要な手段となります。クォータ制が目指すのは、クォータ制を必要としない社会なのです。
201. 連帯のクィア政策は、レズビアンやゲイ、バイセクシャル、トランス*、インター*、ノンバイナリー、クィアの人々のさまざまな観点をまとめてゆくものです。過去の成功例をもとにして、既存の差別の克服と、差別のない多様な社会の実現を目指しています。これはまた、すべての人が恐れずに異なる個性を持つことができる、ジェンダー多様性の社会を意味します。ジェンダー多様性は、私たちの政府のさまざまな法律にも反映されなければなりません。
202. 自由と尊厳とは例えば、自分の性別を決めるか決めないかということの意味します。そしてそれは、自分の性的指向や性自認を自己決定的に見出し、生きていくことができるということでもあります。また自由と尊厳とは、自分の性的指向や性自認に応じて、自分のライフスタイルやパートナーシップ、家族形態を選択することができ、それに対して政府から等しい権利や保護が与えられることを意味します。インター*、トランス*、ノンバイナリーに対する政府による差別をなくさなければなりません。クィアやホモ、バイ、トランスに対するヘイトや差別、レズビアンやゲイ、バイセクシャル、トランス*、インター*、ノンバイナリー、クィアの人々への攻撃は、人権侵害であり、社会全体で明確に拒絶されなければなりません。ドイツの過去におけるLGBTIQ*への迫害や差別は、十分に解決されなければなりません。

都会と地方、若者と高齢者

203. ドイツの特徴は、地域の多様性と、異なる歴史的経験、そして異なるライフスタイルです。冷戦による東西の歴史的分断と、統一後の動揺がドイツを作りあげてきました。違いを認識してそれを守ると同時に、社会的な連帯を強化することが私たちの義務です。農村地域と都市、北部と南

部、東部と西部、縮小する地域と成長する地域など、経済的にも構造的にも異なる発展を遂げてきた地域の生活条件を、ドイツ連邦全域のあらゆるレベルで等しくすることが政府の責任です。

204. 私たちの社会は人口動態の変化の影響を受けています。人口の減少と増加は、特に都市部と農村部との間で非常に不均等に起こっており、アイデンティティや文化的経験に違いをもたらしています。平等な生活環境を実現することは、憲法上の原則であり、私たちの政策の中核をなす課題です。しかし、何が平等なのかを定義することは難しく、それは常に個人の好みに左右されます。大都市圏ではインフラや政府機関が充実していることが多いのですが、そこでは安価の住宅は不足しています。一方で農村部では、都市部に比べて住宅費が、とりわけ持ち家の家賃が安く、周囲の環境も緑が多く、汚染されていないことが多いです。大都市と地方で同じもの供給しても、平等な生活環境を確保することにはなりません。平等は同一とは違います。しかし重要なのは、あらゆる場所で生活必需品が十分に供給されていることと、とりわけ農村部においてもデジタルインフラが広く提供されていることです。格差是正のための政策と地元での政治参加、そしてすべての人にとっての居住地選択の自由が重要です。社会にとっての新たな課題は、「地域の生活支援サービス」の確保です。
205. 快適で安全な公共空間や制度は、社会がまとまるための前提条件です。安全と一体感を実現するために、政府は良好な公共サービスを保証し、地方交通を整備し、出会いの場を提供します。公共サービスとは、技術的・社会的・文化的なインフラや、文化・芸術・教育への包括的なアクセスを意味します。例えば都市においても農村においても、広範なブロードバンド接続や無線通信の普及、整備された公共交通機関、女性のためのシェルター、高齢者のための集会所、病院と意志、保育園、若者センター、音楽学校、図書館、スポーツ施設、プールなどが求められます。-人々が建築環境や文化的景観のデザインに参加できる優れた建築文化があれば、私たちは都市や地域のアイデンティティを生み出すことができます。このようにして、公共の空間や制度は、自由や自己決定を可能にし、機会均等を実現し、発展のチャンスを生み出します。これらは、政府による公共サービスの提供する以上のものです。民主的な政府と市民の共存の相互作用なのです。
206. より良い地方経済循環が必要です。それは環境に良いだけでなく、構造的な問題を抱えている地方を支援する効果があります。地方経済の振興策は、その地域の循環を支援し、地元で優れたインフラを提供し、農村地域にも信頼できる交通網を整備し、中心地域と接続するものでなければなりません。そのため、地方の拠点として、幅広い公共サービスや文化サービスを提供する力強い中核都市が必要です。教育機関や、連邦・州の役所の立地に関しては、人口密度の低い地域にたいして特別な配慮が必要です。
207. 高齢化社会では、すべての世代がうまく共存することと、世代間の公正を保つことが、重要になってゆきます。そのためには、新しい共存の形や、年齢に応じた包摂的なインフラが必要です。これにより孤独感を解消し、社会的連帯を強めることができます。高齢者のケアだけでなく、彼らの社会生活や政治生活への参加にも焦点を当てるべきです。
208. 多くの人にとって、家族は共存と幸福の基盤です。だからこそ、家族は基本法の特別な保護下に置かれて当然なのです。家族とは、人々がお互いに責任を持ち、世話をし、持続性を目指してお互いに寄り添うものです。家族には支援が必要です。婚姻証明書があるかどうか、離婚したかどうか、片親世帯かどうか、パートナーがいるかどうか、異性か同性か、パッチワーク家族か、複

数の親がいる家族かといったことに関わらず、すべての形態の家族が、法的にも社会的にも保護されるべきです。

209. 多くの両親は、ケアと仕事を平等に分担したいと考えています。これを可能にするのは、法的ルールや、包括的で時間的な柔軟性のある高資格の保育・教育・カウンセリングサービスの提供と、職場の変化、そして労働時間の短縮です。
210. 子どもたちが最高の形で成長し、自由に自己実現するためには、動き、遊び、学び、笑ったり泣いたりする自由が必要です。子どもにも権利があります。これらは、政治と社会の中心的課題であり、基本法で個別に保証されるべきものです。子どもは自分のことをよく知っているので、自分に関わる問題には関与すべきです。子どもたちの利害が、公共の空間や施設を構築する際の指針となるべきです。
211. 子どもと若者は、特別な保護と、差別のない支援を受ける権利があります。これは保育所や学校、若者福祉事務所、そして独立した事業者に対する連邦の品質基準によって保証されなければなりません。子どもの権利は、法律や医学、教育学、警察のすべてのカリキュラムに含まれるべきです。物事を決めるさいには子どもたちの声を聞き、こどもたちの権利と意志を中心に据えなければなりません。子どもを扱う場所ではどこでも、子どもの参加や、子どもや若者に対する脅威や性暴力からの保護など、子どもの権利に関する基本的な知識が必須条件とされなければなりません。子どもの保護手続きでは、すべての関係者に必要な資格が法的に規定され、それが実際に保証されなければなりません。あらゆる形態の暴力に、特に子どもに対する性的暴力に対抗する地域ネットワークを広く確立・確保しなければなりません。これによって若者福祉事務所や独立のカウンセリングセンターと、その他の社会福祉・教育・育児の諸機関とが、支障なく協力しあえるようになります。これにはトラブル防止や、スタッフの配置、トレーニング、カウンセリング、セラピーなどの基準が不可欠ですが、それにも当然ながら十分な資金が必要です。

住まい

212. 住まいは生存に不可欠だけでなく、自由・尊厳・自己決定のための前提条件であるため、公共サービスの対象です。住まいの権利は基本法（憲法）に明記されるべきです。いかなる人も住居や、尊厳のある定住場所を失ってはなりません。住宅を探す際に誰も、名前や出身、性自認、障害、家族状態や学歴によって、十分な収入があるにもかかわらず、差別されてはなりません。小規模な自営業者だけでなく、社会的・文化的サービスの提供者やその拠点も、賃貸料の上昇によって地域から追い出されることのないよう、社会的な事業賃貸法が必要です。異なる住宅市場に適した、強力で社会的な賃貸法が必要であり、賃貸料水準の法的制限や、賃借人の共同決定のための、より良い法的手段が必要です。住宅に対する投機対策や、不動産を利用したマネーロンダリングや、不動産市場を通じた富の集中に対する断固たる戦いが求められます。
213. 住まいは社会的な問題でもあります。住まいの権利を実現するためには、公共または非営利の、長期契約の社会的住宅のストックを豊富に維持する必要があります。これらは可能な限り恒久的な契約を保つべきです。住宅や土地が投機の対象になってはいけません。公共善を志向する住宅経済、すなわち「住まいの新たな公益」が目標となります。共同体的な居住や、協同組合的な居

住、オルタナティブな居住、世代を超えた居住のためのプロジェクトや取り組み、団体を支援すべきです。多くの人々が流入する地域には新規建設も必要です。持続可能で土地節約型の建築や、良い建築文化、そして慎重なコンパクト化と都市開発を、都市と農村の緑地とオープンスペースを保存しながら進めてゆくことが求められます。

214. 理想とすべきなのは、活気があり、混合的で、オープンでバリアフリーなコンパクトシティです。若い人も年配の人も、さまざまな出自の人も共に、スポーツ施設にも職場にも近い地域で暮らすのです。人口動態の変化は、新しい共同生活の形をもたらします。バリアフリーで車いす対応型の住宅を十分に確保し、高齢者が活動的な生活を送れるようにすることが重要です。
215. 未来の農村は、自然環境と、エコロジカルな農業、そして高性能で中規模な経済構造を特徴としています。公共交通機関の充実と、ニーズに応じた保育・学校・医療・介護サービスの充実、そしてホームオフィスやコワーキングスペースを可能にするデジタルインフラの充実などが求められます。この国では、活発な社会生活を送ることができる村と、活気に満ちた中心市街地、そして車のこない遊び場が必要とされています。
216. スポーツは出自や性別、社会的・経済的可能性、性的アイデンティティ、性的指向、障害の有無などにかかわらず、すべての人を結びつけます。スポーツにおいては全ての人々が平等です。ドイツでは、何百万人もの人々がクラブや独立のグループでスポーツに取り組んでいます。スポーツは開放的で連帯感のある社会の価値観を伝えます。スポーツは、自然を積極的に体験することを可能にし、健康維持や病気の予防、そして人々の社会的な幸福にも寄与します。スポーツクラブは若者たちの課外活動の最も重要な担い手であり、公正さやチームスピリット、責任感などのスポーツの価値を教えてくれます。レジャー・スポーツや健康スポーツ、包摂的スポーツ、そして競技スポーツにおいて、これらの多様な構造を強化することは、平和的な共存を維持することを意味します。国際的なレベルでは、スポーツは文化交流や相互の出会いに大きく貢献しています。スポーツは政治的な真空の中で行われるものではありません。スポーツには、社会的連帯のための責任や、自然と人権の保護に対する責任だけでなく、経済的なアクターとしての責任や、ドーピングとの闘いの責任があります。またスポーツは、あらゆるレベルのあらゆる性的アイデンティティの人々の参加を可能にすべきです。さらには、スポーツへのアクセスに際しては、窮屈なジェンダーイメージを取り払う必要があります。
217. 多くの人が無償で、家族や近所の人たち、グループ、宗教的・思想的コミュニティ、そして様々な取り組みのために、責任を引き受けています。ボランティア活動は、私たちの民主主義と共存のために不可欠な役割を果たしています。それには時間や尊重、再教育や支援が必要ですが、それは私たちが社会として提供すべきものです。社会運動は、経済的に安定している人々の特権であってはなりません。
218. 多くの人々が社会のためにボランティアをしたいと考えています。既存のボランティアの機会を拡大し、経験や能力を引き続き社会に提供したいと望む退職者に開放すれば、それは新世代の社会的プロジェクトとなります。こうした「市民社会奉仕」の機会は、年金生活者だけでなく全ての欧州の若者たちに経済的境遇にかかわらず開放され、国境を越えて可能とされるべきです。

文化と芸術

219. 芸術は自由です。芸術は誰にも従属しません。芸術はそこにお物質的な価値に還元することはできません。芸術は多様であり、解釈も自由であり、決して同質的ではなく、ダイナミックで、ハイブリッドで、決して静的ではありません。文化と芸術は、さまざまな影響や相互作用から新たなものを生み出し、社会変革の原動力となります。私たちは芸術の自由を守ります。文化や芸術を単一化しようとする試みや、唯一の解釈を与えようとする権力に反対します。
220. 自由な文化や芸術は、民主主義や平和的共存の基盤です。これらは公共サービスの提供の一部であり、個人や社会の考察の、個人や集団の洞察の、個人や集団の発展の表現であり、またその機会でもあります。文化の多様性とトランスカルチャー性は、すなわち文化の相互浸透を促進し保護することは、開かれた社会における重要な課題です。文化・芸術へのアクセスと参加は、すべての人に平等に保証されなければなりません。これは文化教育や、文化施設、オープンスペースにも同じように適用されます。それは、芸術の創造だけでなく、経験にも当てはまります。文化は重要な経済的要素ですが、同時に文化の特徴は、経済的効率性から距離を置き、社会的な代案の余地を与えうることです。文化の場を社会から奪うことはできません。少数民族や先住民族の文化や言語、そして認知された方言は保護・推奨されるべきです。文化は、それ自身が資源を大切に使うことで、より持続可能なものとなります。
221. 文化政策はネットワーク的に捉える必要があります。なぜなら文化的空間は国境で区切られたものではなく、地域・地方・国家・世界にまたがっているからです。豊かで、多様で、開かれた文化的景観こそが、連帯感をもたらし、新しいものを生み出すのです。文化や芸術が、質の高い生活や交流・共存に重要な貢献を果たせるように、文化活動のための自由な空間を維持・創出することが求められます。
222. 文化や芸術には、透明な基準に基づく公的資金が必要であり、文化人には信頼できる適切な社会保障が必要です。自由な活動のためには、私人や企業の支援から独立した、プロフェッショナルな枠組みが必要です。これには透明な構造や、公正な労働条件、公正な支払いのほかに、公的支援を受けている文化施設における男女平等や、芸術家やソロ活動家に対する公正な報酬が含まれます。
223. 民族社会主義者（ナチス）の独裁時代にドイツ政府が犯した犯罪の特異性を、普遍的な警告として認識し、そこからの歴史的責任を引き受けることは、ドイツの記憶文化の最も重要な課題です。ホロコーストを記憶することはドイツの民主主義の基本です。この任務を委託された公的機関や政府機関は、十分な設備を備えるべきであり、その教育任務は適時かつ効果的で首尾一貫したものでなければなりません。終わりはありません。ナチスの犯罪の追求を続け、略奪された美術品を所有者や相続人に返還し、ドイツの占領下で被害を受けた国々に対して、こんごも責任を果たしてゆくのです。
224. ドイツ民主共和国（東ドイツ）の市民運動の遺産は、私たちに民主社会党(SPD)の独裁政権を記憶し、それを処理することを義務づけています。人々を苦しめた不正は忘却されてはなりません。ドイツ民主共和国や、ドイツや欧州の分断の歴史についても、1989年の平和的革命的歴史についても、同じことが言えます。追悼施設や、被害者のカウンセリングセンターには、十分な資金が

必要です。シュタージ（東ドイツの公安警察）の文書に対するアクセスは、被害を受けた人々やジャーナリズム、研究のために、引き続き保証されなければなりません。

225. 多様制のある移民社会の記憶文化は、多くの声で語られる歴史や物語、そして人々の多様な歴史的経験に開かれています。また、植民地時代の過去と、それにまつわる犯罪を批判的に再評価することは、私たちの教育文化と記憶文化において当然のことではなければなりません。これは、すべての人々が人種差別を受けることのない社会を実現するための前提条件です。
226. ドイツの植民地時代の過去は、文化的領域においても十分に扱われていません。植民地時代のコレクションや無形文化財の起源を研究し、その起源となった社会に返還し、文化施設や公共空間を脱植民地化することが必要です。これは国際的にも国内的にも、かつて植民地化された人々の子孫との密接な協力関係によって、初めて可能となるものです。
227. 美術や演劇、音楽、文学、映画などの米術分野での、欧州規模の交流やグローバルな交流は、世界中の人々のつながりを強めます。欧州規模および世界規模で文化的交流を強化することは、開放と平和、そして人権保護に貢献します。ここでは外国向けの文化・教育政策が重要な役割を果たします。

健康とケア

228. あらゆる健康政策の第一の課題は、病気や介護があっても個人の尊厳と自由を守り、同時に健康を増進し、健康リスクを予防することです。ここでいう健康とは、単に病気がないことだけではなく、心理的・社会的・身体的に良好な状態を含みます。健康管理とケアは、生命維持のための中心的な柱です。年齢や収入、性別、性的指向、性同一性、出身、社会的状況、障害の有無、さらには居住地や在留資格にかかわらず、すべての人がニーズに合った質の高いケアを受けられるようにすることは、公共の責任です。ケアは科学的知識を反映し、医学的進歩を考慮し、また、特に弱い立場にある人々のニーズを満たすものでなければなりません。
229. 良好な健康政策は、病気や要介護状態の予防から始まり、健康増進のための生活環境を形成します。また、心理的・社会的な幸福にも焦点を当てています。不安定な生活環境が原因で病気になるケースも少なくありません。貧困層の人々は病気になりやすく、医療制度を利用できないことが多いのです。すべての人が健康を維持するためには、運動の機会や、適切な住宅、健康的な食事、きれいな空気を利用できなければなりません。気候保護は健康保護でもあります。予防と健康増進、健康管理は、すべての政策分野で追求すべき横断的な課題です。特に、優れた社会政策は、包摂的なヘルスケアの一部です。
230. 健康研究と優れた医療制度構築に関する、国際的・欧州的な連帯に基づく協力は、国際社会の共同課題です。グローバルな健康政策と健康研究は、高い利潤の期待によって行われるべきではなく、世界中のすべての人々の健康上のニーズに合わせたものでなければなりません。それには十分な資金が必要となります。世界保健機関(WHO)は強化されるべきです。主要な医薬品や材料の供給を世界的に確保する必要があります。また危機が発生した場合には、追加の生産能力を迅速に起動できるようにしなければなりません。

231. 健康管理は公共の仕事です。田舎のフリーランスの医師が提供するものであろうと、医療技術会社が提供するものであろうと、国立大学病院が提供するものであろうと、人々の健康に役立つものでなければなりません。医療制度の計画と資金調達は、患者のニーズに合わせて行わなければなりません。重要なのは医学的・人間的に必要なものであり、最も安く迅速で、最も利益のある治療法ではありません。特に病院の分野では、共同善志向を強化し、公的病院が民間病院に比べて不利な立場にあることを解消し、民営化の傾向を逆転させる必要があります。人員配置や治療、ケアの質に関する明確な政治的ガイドラインがあれば、すべての医療提供者が患者の利益のために平等に行動することができます。これにより、病院からの利益分配が制限され、公的資金や寄付金による資金がシステムに残ることになります。
232. 患者の尊厳と従事者の権利を同等に守ることができるのは、充実した医療制度だけです。間違った政治的決定とそれに伴う経済的圧力により、それにより患者の福利厚生を犠牲にした間違ったインセンティブが与えられ、従事者を犠牲にしたコスト削減や、資金配分の誤りなどが発生しています。病院の財政を再考し、どこに住んでいるかにかかわらず、安全で質の高いケア、従業員への十分な報酬、予防と危機対応に焦点を当てるべきです。病院には、提供するサービスに応じてだけでなく、その社会的使命に応じて資金を提供する必要があります。そのためには、重要な構造的資金を含む、病院のための新しい資金調達システムが必要です。これには連邦政府と州政府による投資資金調達をともに改善することも必要です。医療制度における供給計画を強化すべきです。入院治療と外来治療を同時に考え、計画し、資金調達し、実施すべきです。
233. 平等な生活環境とは、都市でも田舎でも良い医療を提供することです。どこに住んでいるかに関わらず、誰もが長い待ち時間なしに医療や心理療法を受けることができなければなりません。そのためには、外来と入院の垣根を取り払わなければなりません。基本的なヘルスケアから特別な治療までの段階的モデルにより、農村部や都市部でのケアを強化し、同時にケアの質を確保することができます。さまざまな医療サービスが、現場で最適な形で連携します。外来診療と入院診療は、敷居の低い健康相談サービスとともに計画されます。予防と健康増進は、すべての自治体の活動分野にしっかりと根付くことになります。
234. 高齢化社会における患者のニーズをよりよく満たすためには、すべての専門家グループの間でよりよいネットワークや調整、協力が必要です。うまく調整されたケアがルールにならなければなりません。つまり医師や心理療法士、看護師、その他の健康関連の専門家や、整備拡充された公的保健サービスが、手を取り合って対等に働くことができるのです。たとえば共同善志向の保健センターがその例です。包摂的なケアプランや健康報告、ケア研究の強化、医療・看護専門職の能力の向上と拡大などがその助けとなるでしょう。同時に、看護スタッフはケアの提供を管理する責任を、より大きく担うことができます。医療従事者や健康関連の職業は、私たちのヘルスケアシステムに欠かせないものであり、財政的にもよりよい保障が必要です。プロフェSSIONALケアとプライマリーケアを強化することは、この地域で良好なヘルスケアネットワークを構築するための前提条件です。
235. 外来であれ、産婦人科病院や分娩室であれ、都市部だけでなく農村部でも良好な助産ケアが確保されなければなりません。私たちは、母と子のニーズに焦点を当てるために、人事管理やコストのプレッシャーから産科の文化を変える必要があります。これには生殖に関する自己決定が保証

されなければなりません。避妊具の自由な入手、出産時の暴力の防止に加え、医師による中絶の実施や、女性のニーズに合わせた専門的なカウンセリングの実施なども含まれます。これらは健康管理と女性の自己決定のための重要な要素です。ジェンダーに応じた医療やケア、女性の健康に関する研究が強化され、医療や看護の現場で実践されなければなりません。

236. 良好な医療とケアは、医療専門家やケア専門家みんなの良好な労働条件と、人々のニーズに合ったケアと保健インフラがあって初めて提供されます。高齢者施設などの介護師、助産師、理学療法士などが、社会を支えています。この分野の仕事では、常に過剰負担やオーバーワークの恐れがあります。人を助けることが病気につながってはなりません。もっとスタッフを増やし、もっと賃金を上げ、もっと時間を増やすのです。それも官僚的な仕事のためではなく、患者のための時間です。より多くのスタッフが採用されるためには、医療・介護の専門職を、将来性があり、仕事と家庭生活の両立が可能で、さらにトレーニングや昇進の機会、社会保障が提供されなければなりません。政府は、基本法に定められた福祉国家の要件にもとづき、この点で特別な責任を負っています。
237. デジタル化と自動化は、ヘルスケアにおけるワークフローを簡素化し、労働条件を改善するのに役立ちます。ロボットやデジタルアプリケーションは、患者に対するケアを向上させ、作業負担を軽減するために使用されるべきです。ただし、ロボットなどが人間のケアの代わりにはなりませんし、そうなるべきでもありません。
238. デジタル化によってもたらされる機会は、医療やケア領域の組織化と、そして健康データや個人的予防医療の管理のために、活用されなければなりません。このようにして、人口動態が変化する時期においても、医療制度の持続可能性が保たれるのです。健康データには機微な性質があり、データの保護はきわめて重要です。このような理由から、データ・インフラは公的に説明責任を果たし、規制されるべきなのです。患者データを含む健康データは、最高のデータ保護基準が維持されている場合にのみ、デジタル的に記録され、匿名化された形で研究に利用することができます。患者の意思に反してデータが渡されることがあってはなりません。自分の健康データは、可能な限り障害なく安全に、患者自身がアクセスできなければなりません。また、デジタル化された健康データについては、医療上の機密性と患者の秘密が常に維持されなければなりません。
239. 高齢化社会の課題や医療の進歩に伴うコストは、連帯感のある資金調達によって解決することができます。全ての人々が所得に応じて、あらゆる種類の所得から、国民保険制度に保険料を納めることによって、すべての人々にとって受け入れ可能な公平な負担を設計することができます。健康とケアはすべての人に平等に提供されなければなりません。収入や保険状況によって、アクセスに差をつけてはいけません。介護ニーズに関しては、介護保険の改革によって、すべての人が必要な給付を受けられるようにし、介護ニーズが貧困のリスクとならないようにしなければなりません。
240. 医学的に意味があり、その効果が科学的に証明されている正当な医療行為や薬品は、連帯的共同体が引き継ぐべきです。例えば、パンデミック対策に使用される医薬品やワクチンなど、特許で保護されているものは、世界中の人々に供給するために、特許使用料を安くする必要があります。疑わしい場合には、これらの特許は強制実施されるべきです。

241. 薬物政策にはパラダイムシフトが必要です。中毒者や薬物使用者を犯罪者にするのではなく、予防や自己決定、害の軽減、非犯罪化、オーダーメイドのカウンセリングやサポートサービスを行うことです。大麻は一刻も早く合法化すべきです。精神活性物質の流通規制と健康リスクに基づく規制は、若者とその健康を効果的に保護し、依存性物質の有害な使用を減らし、薬物関連の死亡を回避し、犯罪構造や薬物戦争の基盤を取り除くことに貢献する正しい方法です。未成年者の効果的な保護を確実にするためには、適切な予防措置や教育、そしてこの問題を事実に基づいて取り扱うことが必要です。薬物は宣伝してはいけません。非喫煙者の保護の強化も必要です。
242. 健康であろうと、病気であろうと、ケアを必要としていようと、制限されていようと、人は常に人であり、決して「症例」ではありません。患者は強い権利を持つアクターです。そのためには、医療制度の重要な決定に対して発言権を持ち、関連する委員会にも参加できなければなりません。医療制度における選択の自由とは、被保険者が病気になったときに、品質が保証されたさまざまなサービスや治療法を選択できることを意味します。そのためには、さまざまな治療法と、患者の自己決定権が必要です。補完医療は多くの人が利用しており、今日の医療において重要な役割を果たしています。例えば自然療法の有効性に関する研究には支援が求められます。健康リテラシーの促進、患者のエンパワーメント、独立の健康相談は、私たちのヘルスケアシステムの不可欠な要素となるべきです。
243. 医療制度は、同性愛者が差別なく利用できるものでなければなりません。トランス*やインターセックスの人々のための医療を確保し、改善しなければなりません。医療機関でのボディーマッチングを受ける権利を法律で定め、その費用は医療制度で負担すべきです。生殖医療へのアクセスは非差別的でなければなりません。同意可能年齢前のインターセックスの人々に対する医学的に不要な性器変更手術や、いわゆる「転換療法」は事実上禁止されなければなりません。HIV 陽性者を支援するためには、薬へのアクセスを改善し、医療技術の進歩を活用し、スティグマを軽減しなければなりません。
244. 高齢になっても、介護が必要になっても、人は自己決定権を持っています。自己決定と参加を可能にし、対象者の尊厳を守るケアを確保することは、特に人口動態の変化を考慮すれば、中心的な社会的課題といえます。また、移民社会では多様性に配慮した設計が必要です。
245. 介護を必要とする人はふつう、住み慣れた環境で過ごしたいと思っています。対象者の希望や自己決定、自立を重視した分散型のケア体制は、そのための最良の方法です。そのため、地方自治体には、地域で提供されるケアとサポートの範囲を形成し、ニーズに応じたケアインフラを構築する権限がもっと与えられるべきです。その際、大規模な施設ではなく、通院型の居住形態や介護形態を包括的に拡大することに、特に配慮すべきです。老人ホームでは、入居者のニーズと幸福が目指されてこそ、良い入居生活が送れます。利益を上げるために、品質や従業員を削ることは、あってはなりません。
246. 専門的な介護サービスと地域の取り組みが相互に連携し、高齢者や介護を必要とする人々、そして家族介護者をサポートする、すべての世代にとって住みやすい地域を作ることが目標です。家族介護者は一般にもっと評価されるべきです。在宅ケアの支柱として、対等にケアネットワークに組み入れ、支援すべきです。

247. 尊厳を持って生きることは、尊厳を持って死ぬことでもあります。都市部や農村部での緩和ケアは不可欠です。また自宅で親族の輪の中で死を迎えることも、できるようにすべきです。加えて、死にゆく人々のニーズに対応した十分なホスピスの場も必要とされています。自己決定権には、連邦憲法裁判所の判断によれば、圧力を受けずに自己決定の死を選ぶ権利が含まれます。

第5章： 民主主義を強くする

権利とアクセス

248. 民主主義は、人々が尊厳を持って自由に生きることを可能にします。多様性のある民主主義とは、私たちが社会として、平等な参加の機会を得て、共同で生活環境を形成することです。民主的な立憲国家の主権者は国民であり、民主主義の責任範囲は国民全体です。民主主義は形式的なプロセスに還元できません。それは政治的自由を平等にもちつつ共存するための指導原理なのです。
249. 民主的な立憲主義国家では、市民の自由と少数者の保護は、独立した司法と、行政が法律に拘束されることによって保証されています。したがって、すべての人々に自由で平等な司法へのアクセスが保証されなければなりません。
250. 公共サービスや、貧困や差別の根絶、教育や世論形成へのアクセス、政治参加のための十分な時間などは、自由で多様性のある民主主義の一部です。
251. 民主的な決定の結果は、しばしば地域や国の枠組みを超えて広がります。そのため、意思決定の過程では、欧州や世界への影響を常に考慮に入れなければなりません。グローバリゼーションには、国境を越えた民主的な行動力が必要です。公正な利害関係のバランスと、グローバルな民主的協力があってこそ、地球規模の課題に対して正しく効果的な答えを出すことができるのです。欧州連合は、グローバル化した世界で民主主義の実行力を強化するためには、内部的には欧州統合をすすめ、他方で外部的には世界共同体の統合的な一部となりうる、欧州連邦共和国へとさらに発展する必要があります。
252. 意見の自由のない民主主義は考えられません。民主主義では、誰もが自分の意見を自由に述べることができなければならず、また誰もが自分の意見に反することを許容しなければなりません。しかしヘイトと扇動は、自由な意見交換を破壊します。誰もが自分の意見を主張する権利をもちますが、自分の考えだけが事実だと主張する権利はありません。意図的に虚偽の情報を流すことは、基本権として認められるものではありません。
253. 民主主義は民主主義者に依存しています。強くて活気のある市民社会の自由は守られなければならない、政治は批判的な声にも耳を貸さなければなりません。民主主義は底辺から始まります。市民活動やさまざまな無償の仕事がなければ、私たちのコミュニティは機能しません。民主主義は、市民運動や政党、団体、消防団、教会などの宗教的・思想的コミュニティ、NGO や労働組合、企業、デモ行動、スポーツクラブ、運動会などの市民社会の分野で、他者のために働き、コミュニティの形成に貢献する人々によって発展します。このような働きが、多元的な社会の接着剤となるのです。だからこそ公共の利益のための活動には、非営利団体が政治的に関与し協働できるような水準まで、法的な担保が必要です。公共の利益のための活動のリストを拡大し、官僚的な要

件や資源の不足が参加者の妨げにならないようにするために、無償の仕事や社会活動のための公共インフラを整える必要があります。

254. 市民の平和的な抗議行動は、活気ある民主主義の重要な資源です。非暴力の市民的不服従も正当な手段となり得ます。
255. 学校以外の場所でも良い政治教育を受けることは、民主主義が機能するための基礎となります。民主的な能力を強化するための、子どもや若者の参加や、政治教育、参加型の教育機関は、民主的な社会が継続的に存在するための基盤であり、不可欠なものです。また、子どもや若者は、ここで民主的なプロセスや基本的な権利を学ぶことができます。
256. 議会制民主主義の最大の擁護策は、それをさらに発展でさせることです。民主主義を存続させるためには、民主的な制度や手続きを骨抜きにすえる動きに対抗することが必要です。民主主義のプロセスにおける信頼の喪失と、一方の利害関係者による支配は、参加の新たな機会を開くことによって、対抗することができます。
257. 民主的な活動を行い、主権者として自己決定を行うためには、人々は独立した情報を得ることが必要です。公共の情報のアクセスに関する情報公開法は、汚職を防ぎ、民主的なコントロールの機会を増やします。商業的な利益によって操作されないデジタルプラットフォームや、メディア法に則った自由なメディアによる独立のジャーナリズム、誹謗・中傷に対する個人の権利の保護、そして子供の頃からのしっかりとしたメディア教育は、反民主主義キャンペーンや二重情報に対する予防策となります。
258. 民主主義の前提条件は、非暴力的な対話と、不可侵の基本権や人権および人間の尊厳の受け入れです。個人のニーズや利害を否定し、誰が属し誰が属さないかを決めるような態度は、非民主的です。人種差別や排斥は、政治的平等の考えに反するものです。ヘイトや人間性の否定に対する市民の勇気と憲法上の対策は、多様性のある民主主義の防御力の中心です。言論の場は透明で、基本法にかなない、法の支配の原則に従うものでなければなりません。このことはデジタルプラットフォームの機能にも当てはまります。
259. 社会的に疎外されている人々や、良質な教育を受けられない人々、不安定な仕事に追われて生活している人々の利益は、十分に反映されていないことが多いです。彼らが政治的意思決定プロセスに参加することは、代表制民主主義の結束力と正当性にとって重要です。最低限の生活レベルの保証と、政治参加のための十分な時間や、社会的・文化的参加の機会をすべての人に提供することは、民主主義の必要条件です。
260. 私たちの経済システムは、価値観やルールに左右されます。経済的市民権は、個人の民主的権利の一部です。社会的・エコロジ的な市場経済は、共同決定や、株主の参加、労働組合の代表を通じて組織されています。そのためには強力な労働組合が必要です。公共善に資する経済という意味では、すべてのステークホルダーや影響を受ける人々が、重要な決定に対して発言権を持つべきなのは自明の理です。私たちは事業所や企業での共同決定を強化・拡大させます。欧州レベルでの共同決定の基準が必要です。公的契約の締結には、労働協約の遵守が必須条件となり

ます。またそれ以外にも、例えば従業員の株式所有のような形で、人々が生産資本の持ち分をより多く所有するようにすれば、経済問題における関与を強くすることができます。

261. 経済的な権力を有する利益団体による、隠然たる影響力の行使は、民主主義を危険にさらします。透明性と規制が、明確な障壁となります。これは例えば、政治的意思決定者の人間関係や副業の開示や、政府のメンバーの転職禁止期間、ロビー登録の義務化、汚職に対する欧州の独立的規制機関と、断固とした追及によって達成されます。資金力の強いアクターによるロビー活動が、他の利害関係者から政治的余裕を奪い、交渉プロセスを不公平なものにしていますが、これらの規制によってロビー活動を制御し、制裁を下すことができます。
262. 国境を越えた欧州の公共圏の形成は、協力関係を機能させ、欧州連合の民主化を実現するための、重要な前提条件です。

代表と参加

263. 代表と、民主的に規制された手続きを通じて、さまざまな意見や利害、異論は、決定や多数派へと、適切かつ公正にまとめられます。これが民主的な権力行使の基本です。このようにして議会制民主主義は、人々に対する正当な統治を作りあげます。
264. 民主主義の基本原則は、他人のために意思決定を行う者は、他人から正当性を認められなければならない、つまり選挙で選ばれなければならないということです。代表性の欠陥は、議会制民主主義を脆弱にします。民主的な共存は、それ自身の継続的な存在のための条件を常に作り出し、自身の構造における代表性の欠如や排除に対抗しなければなりません。多様性のある社会は、その民主的な制度や装置に反映されなければなりません。この国に生活の拠点を置いている人々は、選挙や投票、あらゆる民主主義のプロセスに、平等に参加する機会を与えられるべきです。
265. 女性の権利や社会から疎外されたグループの権利は、民主主義の基準です。女性や周縁化されたグループは、すべての民主的プロセスに平等に参加すべきです。その前提となるのは、まさに公正な社会構造と差別防止策です。議会や社会の指導的立場に女性が平等に参加するためには、明確な法的規制と、賃労働と家事・社会参加・政治参加とが両立できるような生活条件が必要です。誰ひとり組織上の理由で議員の職を放棄することを強いられてはなりません。
266. 私たちの民主主義は、何百万人もの若者や子どもたちが取り残されていることで、代表性が著しく損なわれています。若者は政治的です。この国に住み、社会の一員であるにもかかわらず、投票権を持たない多くの人々も同様です。そのために、選挙のハードルを徐々に下げ、選挙権年齢を大幅に引き下げ、あらゆるレベルの参加機会をさらに拡大してゆきます。
267. 議会は、政治的議論の中心となる場所であり、私たちの多様な民主主義の背骨です。国会議員には独立性と、政府に対する強い規制権が必要です。議会主義では、政府と野党のあいだで最善の解決策をめぐる戦いが求められます。同時に、欧州議会や他の加盟国議会に見られるように、厳格な派閥の枠を超えた実質的な協力関係は、こうした解決策を見出すのに寄与します。民主的

な手続きを信頼するためには、規則や手続き、結果の追跡可能性を保証できることが不可欠です。例えば立法上の影響者について法案に明記することがそれに役立ちます(Legislativer Fußabdruck)。

268. 生きた民主主義の目的は、自分たちの生活や未来の現実を積極的に形作る機会を、できるだけ多くの人々に与えることです。公共の場で会議を行うすべての政治団体は、インターネットを介して、会議文書が適時に、完全に、バリアフリーな方法で、人々に閲覧できるようにしなければなりません。民主主義には政党が必要です。政党は、人々が自分の政治的態度や関心、目的を整理し、それを公共の場や議会で議論するための重要な組織です。政党は意見を形成し、利害や価値観をまとめ、議会や役場の支配権をめぐる民主的に競い合います。
269. 政党には十分な資金が必要です。企業からの政党献金はつねに、影響力の行使やロビー活動の試みを伴う可能性があります。政党への寄付は、経済的に強力な利害関係者からの独立性を保証するために、年間の上限額を設定すべきです。透明性を最大限に高めるために、公開対象金額の最低限を、大幅に下げる必要があります。さらに、政党に対する寄付の透明性を高めるために、政党のスポンサーシップについても、より厳格なルールが必要です。
270. 直接参加の機会を、代議制民主主義を豊かにします。市民評議会は、特定のテーマについて、市民の日常的な専門知識が、より直接的に立法に反映される可能性を生み出すことを目的としています。無作為に選ばれた市民が一定期間、特定の問題について議論し、公共の議論や議会の決定のために、提言や要望を作成します。参加者が自由に、平等に、公平に意見を述べることができ、問題について集中的に議論するための十分な余裕が与えられることが重要です。市民評議会は、公共の議論や立法のために、純粹に協議を行うだけの機能を有します。政府や議会はその結果を受け止めなければなりません、それに従う必要はありません。市民評議会は、政府や議会の主導で設立されることもあれば、特定の問題に関する市民の請願によって設置されることもあります。これは連邦レベルでも実現できるはずで

欧州連邦共和国

271. この時代の課題は、ともに克服するしかありません。だからこそ政治的に強化された欧州連合が必要なのです。さらなる統合の歩みの中で、欧州連合は欧州市民とともに強化され、長期的には欧州憲法を持つ欧州連邦共和国へと発展していかねばなりません。
272. 欧州連邦共和国では、強力な個人や政府の利害ではなく、共同善が優先される枠組みを作ります。その中では、どの国にすんでいるかにかかわらず、すべての市民の平等な権利が、欧州連合基本権憲章を通じて拘束力のある形で保証されます。これらの権利の実現は、補完性の原則にもとづきます。この原則では、課題や管轄は自治体や州、連邦、欧州連合のうち、目的を達成できる最も低いレベルで処理されます。これにより、市民の主権が強化されます。また、欧州連合予算からの資金は、地方自治体や地域の市民社会の活動家が、直接利用できるようにすべきです。
273. 欧州連合のすべての決定の中心となるのは議会です。国会議員は欧州のルールに従って、欧州規模の候補者リストを用いた選挙で選出されます。二院制では、議会は参議院(Rat)とともに立法権を有します。多数決の原理をすべての分野に拡大し、欧州連合が集団的に行動できるようにし、

一部の国が共通政策を阻止できないようにすべきです。参議院は、透明性を大幅に向上させることで、すべての EU 市民に対する第二の議院としての責任を果たします。欧州議会には、自ら法律を制定し、欧州連合のすべての政策分野と予算をコントロールする権限が与えられます。欧州連邦共和国では、欧州委員会は議会制政府の一部であり、欧州委員長が人事を提案し、議会が選任することとなります。その予算は独自の財源を用い、欧州議会で決定されます。その予算は、独自の税収によるもので、マクロ経済を安定させるのに十分な、そして深刻な危機の際には各加盟国（各州）の予算に補助金を出すのに十分な規模を有します。

連邦政府

274. 民主政治はボトムアップです。私たちが住んでいる市町村は、複雑な世界への足がかりとなるものであるため、地方自治体の強化が必要です。各地方は、EU レベルでの影響力と重要性を高める必要があります。民主的決定は、市町村や州、加盟国、EU レベルのうち、できるだけ市民に近いところで、そして最も実効性のある民主的決定が可能な場所で、下されるべきです。
275. 州どうしの、そして市町村どうしの協力関係を強化する必要があります。協力関係は例えば、効率性の向上や環境改善、そして公平なサービスに資するものであれば、意味があります。持続可能な都市開発や農村開発、地域の公共サービス、気候保護や気候影響への適応、デジタル化、そしてモビリティなどが、それに当たります。
276. 都市や自治体は、私たちが共に暮らす場所であり、民主主義が息づく場所でもあります。自治体は法定業務やいわゆる裁量的サービスに、十分な資金が必要です。「注文したものが支払う」と負担の原則が適用されます(Konnexitätsprinzip)。自治体に仕事が割り当てられると、そのための追加資金も必要になります。また、多くの地方自治体では、地域の政策余地を維持するために、古い債務に対する支援や、公共サービスに対する投資プログラムが必要です。

自由と安全

277. 人々は安全な感覚を得られてこそ、自由に自己決定して、尊厳を持って生きることができます。どこに住んでいるか、何を信じているか、誰を愛しているか、どんな顔をしているか、どこで生まれたか、祖先はどこから来たかに関わらず、すべての人に平等に安全が保障されなければなりません。私たちの基本権と、それを行使することが、すべての人々に安全を与えるものです。自由でない社会では、誰も安全ではありません。自由と安全は相互に依存しています。人々の主観的な安心感を、客観的な安全保障状況に対応させるためには、情報や参加、貧困からの保護、冷静な議論が必要です。
278. 法治国家は、市民権や人権を守り、多様な民主主義を実現するための保証人でもあります。立憲主義国家が機能しているということは、すべての人が法の下で平等であり、同じ権利と義務を持っているということです。法治国家は、個人の権利を保護するだけでなく、特に政府の介入やその他の行政措置にも対処します。法治国家が機能するためには、人員の整った独立の司法が必要です。それは判決を下し、行政機関や立法機関の措置を効果的に検証し、場合によってはそれを

効果的に修正できるものでなければなりません。そのためには、司法機関として尊重され、依頼者との信頼関係が保たれ、自由な職務執行が保証された法曹が必要です。法治国家への信頼には、すべての人に対する効果的な法の執行が必要です。

279. 政府は、自然的生命基盤を保護する憲法上の義務を負っています。強い持続可能性への責任は、国際的に合意された、気候保護や生物多様性の目標や条約を政府が尊重することによって、補完されなければなりません。環境に対する犯罪は国境でとどまらないため、国境を越えて独立して訴追できる司法制度を国際社会が作ることは、世界的な利害に関わることです。
280. 法の下での平等には、経済的・社会的な力関係が、法制度に影響しないことが必要です。法治国家は、集団的な法的保護を可能にし、内部告発者や消費者、生産者、中小企業を、経済的な不当行為から効果的に保護します。
281. 民主主義、法の支配、人権は、ドイツ連邦共和国の基本法と欧州基本権憲章に強固な基盤があります。しかしその基盤も、補修と近代化が必要です。基本的人権の保護は、デジタル空間を含めてさらに拡大されるべきです。また、この法律はオンラインで効果的に施行されなければなりません。基本法は、私たちの政治を防衛的な民主主義と定義しています。民主主義は私たちの強みであり、それを一貫して守ることが行動の指針です。
282. 欧州の民主主義国家における法の支配がさらに圧迫されるのを防ぐためには、EU 基本権憲章の範囲を国内法にまで拡大しなければなりません。これにより、すべての EU 市民に、等しい効力をもった基本権が与えられることとなります。司法の独立とメディアの自由が十分に保証されていない加盟国では、対応する資金を削減するか、欧州委員会が直接の割当を行うべきです。
283. 公共の安全を確保し、暴力を防ぐことは、国家の最も重要な任務の一つです。すべての人には、暴力のない生活を送る権利があります。暴力を独占するのは政府です。これを真剣に受け止めれば、ハンター以外には、殺傷力のある銃器の個人所有はなくすべきです。武器の不法所持は処罰されなければなりません。
284. 人種差別は、私たちの社会の紛れもない現実であり、あらゆる構造に多かれ少なかれ存在しています。人種差別をはじめとする、あらゆる集団主義的なヘイトによって、ドイツの多くの人々が安全でなくなります。そのため民主主義の基本的な価値観も脅かされています。こうした人間性への侮辱には、議会やインターネット、路上、日常生活など、あらゆる場所で、刑法上の手段も含めて対抗しなければなりません。政府と市民との関係においても、差別的な構造を取り除かなければなりません。人間の敵視や民主主義の敵視の原因を調査し、解消するための持続可能な教育と予防活動が必要です。差別は、それが意図されたものであるかどうかにかかわらず、人を傷つけます。人種差別の撲滅には、人種差別を経験した人の視点と専門性が必要です。
285. 右翼過激派は、ドイツの自由な民主主義と安全に対する最大の危機です。反レイシスト、反ファシストのスタンスで、はっきりと対抗しなければなりません。議会の内外で右翼過激派のネットワークや憲法秩序の敵が煽動している人種差別は、テロリズムの温床です。右翼過激派組織との戦いは、治安当局内でも行われていますが、全ての安全保障組織の最優先事項であるべきです。

286. 右翼テロリスト NSU による一連の殺人事件は解決しておらず、家族の傷も癒えていません。そのため、RAF から NSU、オクトーバーフェスト・テロからベルリンのブライトシャイト広場への攻撃にいたるまで、人種差別的、反ユダヤ的、テロリズム的行為に関する既存のすべての文書を、独立して中央で確保し検討必要があります。これにより、継続性やネットワーク構造を可視化し、多様な社会における連帯を強化することができます。
287. イスラム原理主義をはじめとするあらゆる宗教的過激主義は、民主主義や人権、自由に反対するものです。政府は、あらゆる形態のテロや原理主義を排斥する立場になければなりません。セキュリティ対策に加えて、学校や若者施設、宗教団体との積極的な協力による、予防と脱力化プログラムも含まれています。
288. 憲法を守り、基本的人権を守ることが私たちの使命です。これらの基本的な価値への攻撃は、私たちの憲法と民主主義への攻撃です。これらを守るのは、政府と市民社会の共同作業です。そのためには、明確に定義され、区分された権限が必要です。民主主義を効果的に守るためには、憲法保護当局は新たな制度的スタートを切る必要があります。一方では、危険を察知し、スパイ活動に対抗するために不可欠な情報資源をもち、他方では、科学的手法を用いて、公的な情報源のみに基づいて、反民主主義的・反人間的な試みを観察するのです。議会や裁判所、独立した監督機関による、治安機関や秘密警察の強力な管理が必要です。
289. 安全な公共空間は、自由と出会いを可能にし、社会的結束の基礎となります。警察は人々の安全と基本的人権を守ります。それは他の公的機関と同様に、社会のあらゆる部分からの信頼に依存しています。そのためには、差別に配慮した教育と訓練、優れた設備、（都市においても州においても）十分なスタッフ、そして独立した警察委員が必要です。暴力の使用を独占する政府の目に見える腕として、特に警察は法の支配と民主主義の原則に拘束されます。不祥事が起こった場合には、過失であれ、犯罪的行為であれ、構造的欠陥であれ、間違った忖度をする事なく、これを解明し、処罰せねばなりません。警察の活動は、社会的な問題解決の代わりにはなりません。
290. 警察や司法だけでなく、予防や支援を重視し、ソーシャル・インフラや都市計画も含み、相互の配慮を促進する、事実に基づく犯罪・保安政策が求められています。必要なセキュリティ・アーキテクチャの再構築により、より良い連携と明確な責任が確保されます。政府の介入策は、ターゲットを絞った、程度に応じたものでなければなりません。「プライバシー・バイ・デザイン」や「透明性」、「効果的な法的保護」によって、市民の権利が守られます。いたずらに大量のデータを保存したり、情報技術システムの機密性や完全性に許されない形で介入したりすることは、基本的人権を包括的に損なうものであり、政治的にも間違った道です。
291. 欧州合同警察チームや、欧州刑事警察局、ユーロジャストや欧州検察庁を通じた司法協力など、警察・司法協力が国境を越えて拡大していることは、安全保障政策における欧州の協調・協力が進んでいることを意味します。腐敗撲滅のためにも、欧州規模の協力体制によって多くのことが実現できます。共同捜査を強化するために、治安当局間の協力体制を改革するための統一基準が作られています。欧州のデータベースのネットワーク化が進んでいるため、高いデータ保護基準と国境を越えた法的保護の改善が不可欠です。協力関係には、すべての EU 加盟国における独立した司法と公正な裁判手続きが必要です。

292. 刑法は、市民の自由に対する政府の最も厳しい侵害として、最後の手段として使用されるべきものです。なぜなら、刑法はあらゆる種類の社会問題を解決する万能薬ではないからです。司法がうまく機能するためには、本質的なことに集中できなければなりません。だからこそ、無賃乗車などの軽犯罪を非犯罪化し、刑法を合理化しなければならないのです。
293. 罰則は、迅速に執行されることで予防的効果を発揮します。司法もそれに合わせて装備を整えなければなりません。難民保護法に基づく措置は、刑事上の有罪判決やその執行に代わるものではありません。
294. 人道的な刑罰制度は、市民の自由と尊厳を尊重する民主的な社会の試金石です。犯罪者の更生を成功させることが、潜在的な被害者を守る最善の方法です。これは刑罰制度のさらなる改革の指針となるべきものです。現在の自由刑は、メリットよりも問題を引き起こすことが多いものです。受刑者は社会から疎外され、しばしばさらに深く犯罪に追いやられます。したがって科学的知識に基づいて執行と制裁のシステムをさらに発展させる必要があります。刑期を終えた後、出所した囚人が社会に復帰するために、州や市町村は、住居や仕事、健康などについて包括的な支援を行わなければなりません。
295. 防衛的な民主主義は、オンラインでも自身を守らなければなりません。民主的な意見形成のプロセスは、透明性のないソーシャルメディアキャンペーンや、トロール軍団、自動化されたコンピュータプログラム（ボット）の使用、政府や秘密警察、またはそれらに近いグループによる広範囲のIT攻撃によって、操作されてはなりません。そのためには、責任ある当局のデジタル能力や、法的な透明性義務、明確な国際協定、法の支配に従った国境を越えた訴追が、求められます。
296. ネット上のヘイトは、女性や被差別集団に特に大きな打撃を与えます。また、デジタル技術を用いた犯罪の場合には、効果的で適切な法執行が保証されなければなりません。そのためには何よりも、多くの専門家とスタッフが必要となります。彼らは予防、包括的な保護、被害者のカウンセリングなどを行います。
297. 3人に1人の女性が、人生のどこかで身体的または性的な暴力の犠牲になっています。また、LGBTIQ*はしばしば憎しみや暴力にさらされています。教育や情報、保護を受ける法的権利、カウンセリングや保護施設の信頼できるインフラによって、女性や少女に対する暴力を防ぐことができます。これには、時代遅れの男らしさのイメージを批判的に問うような、予防や加害者への働きかけも含まれます。性的暴力を含む暴力の被害を受けた男性、特に少年には、独自のサポートやカウンセリング、保護サービスが必要です。
298. 法治国家は、市民志向の効率的で利用しやすい行政機関と、その決定に対する効果的な法的手段の可能性の形で現れます。信頼性と透明性のある公共機関には、定期的なさらなる高度なトレーニングと、十分な財政的・人的・構造的資源が必要です。その必要条件は、行政が総合的な資格を持ち、デジタル化・自動化され、部門を超えて活動することです。行政は、資金力のある企業や銀行と対等な立場で行動しなければなりません。

299. 政府機関は、社会の多様性を支持しなければなりません。形式上の法の下での平等にもかかわらず、制度上の差別、特に人種差別は、多くの市民にとって現実のものとなっています。多様性と代表性、そして意識向上プログラムとモニタリングを通じて、政府構造がすべての市民を保護し、平等に扱うことを保証することは、今後も重要な課題です。そのためには、人種差別に批判的な組織や、移民組織の専門知識とサポートが必要です。

第6章：連帯を確かにする

安全の約束

300. 社会保障の新しい約束が必要です。強力なソーシャル・ネットワークは、個人の成長と社会的結束の基礎となります。誰もが生存最低限未満の生活を送るべきではありません。社会政策が参加を生むそのためには、社会的で包摂的なインフラ、交流の場、差別のないアクセス、平等な生活条件が必要です。一般的な関心事である良いサービスは、結束のための前提条件です。
301. ソーシャルな前提条件が守られなければ、自由権は少数者の特権にとどまります。そのため基本法は、住居に関する権利などの社会的基本権によって補完されるべきです。
302. 欧州連合内の生活条件のさらなる調和は、すべての人にプラスの経験を与える、移動の自由の前提条件です。欧州連合に必要なのは、破壊的な緊縮政策ではなく、社会的連帯や気候保護への投資です。それはこれまで欧州連合（EU）に損害を与えてきたものです。規制緩和や民営化、投資や福祉への支出の削減は、財政支援の条件であってはなりません。

労働

303. 多くの人にとって、有給休暇は単に生活の糧を確保するだけのものではありません。フルタイムでもパートタイムでも、仕事には意味があり、人はそれに所属し、何かを前進させることができます。フルタイムの有益な雇用は、常に適切な生活を提供するのに十分な価値がなければなりません。しかし、仕事が人々の生活にもっと密着したものでなければならず、生活を仕事に一致させるべきではありません。つまり仕事には、経済や社会が機能するために不可欠な、家庭や介護、ボランティア活動も含まれているのです。このような労働形態は、有償の雇用と同様に評価されなければなりません。それが独立性の喪失や貧困につながるものであってはなりません。
304. 強力な労働法も必要です。これには公正な賃金や、貧困に陥らない最低賃金、同一および同一価値の労働に対する同一賃金、労働安全衛生に関する明確なガイドライン、労働時間の規制などが含まれます。また資格を持たない人々にも、公平な条件で経済システムに参加する機会を与えなければなりません。労働法はデジタル雇用やデジタル企業においても完全に適用され、強化されなければなりません。
305. 労働組合や事業所評議会、重度障害者の代表は、すべての企業や部門で当然のことでなければなりません。社会的パートナーシップは、変化の時代においても維持・拡大されなければなりません。人生の計画を立てるためには、仕事においても信頼性が求められます。これには、解雇に対する効果的な保護、柔軟で公平な育児休暇、集団で合意した公正な賃金、そして基本原則としての永久的な雇用契約が含まれます。労働協約は強化されなければならず、公共部門は契約を結ぶ

際にこの点を考慮しなければなりません。そのためには、行動力のある社会的パートナーや、強力な労働組合、信頼できる雇用者団体が必要です。

306. 多様性のある社会では、雇用や仕事の形態がこれまで以上に多様化し、多くの場合には常用雇用の範囲を超えています。働き方が多様化すればするほど、すべての国民を守る社会保障制度が必要になります。自営業者を支援すると同時に、社会保障制度に統合し、不安定な生活環境を防ぐためには、新しい保障モデルを開発する必要があります。自営業者が健康保険や年金保険に簡単に加入できるようにし、失業に備えて保険をかけることができるようにすべきです。失業保険はすべての自営業者に開放され、手頃で柔軟性のある形で設計されるべきです。それぞれの職業の特別な条件と段階的な拠出金は、代替給付金の受給と支払いの両方に影響を与えるはずでなく、同様に、その他の雇用促進のための特典を利用できるようになれば、特に自営業者にとっては社会的な平等性が高まります。
307. 職場は、出自や宗教、性的指向や性自認にかかわらず、すべての人が自分らしくいられる場所であるべきです。すべての人が差別されることなく働けるようにするためには、効果的な法的保護が必要です。
308. 一般の労働市場で働いているか、働きたいと考えている障害者は、そのために必要な支援を受けられるべきです。これまで作業所で働いていた障害者には、一般的な訓練や労働市場に切り替えるための、より良い機会が与えられるべきです。そのためには、作業所をさらに充実させる必要があります。社会統合企業を、作業所に代わる真の選択肢として拡大していきます。その目的は、包摂的な労働市場です。
309. 賃労働は人間にとって、収入を得るだけでなく、社会参加や、社会的な接触、評価や尊敬を意味します。だからこそ、長い間失業している人には、チャンスや展望が必要なのです。彼らは、参加できるソーシャルな労働市場を必要としています。同時に、個別のサポートや支援を必要とする人は、それを受けることができなければなりません。
310. エコロジー的変革とデジタル革新は、経済を根本的に変え、それに伴って仕事や労働条件も変えています。仕事の世界のデジタル化は、チャンスとリスクの両方をもたらします。どのような傾向が優勢になるかは、政治的なデザインの問題です。従業員の利益のための明確な規制がなければ、新たな形の搾取や、過剰労働と疎外、監視と常時待機を経験することになるでしょう。しかし、この変革が政治的に組織化されたものであれば、より多くの自由と自己決定のための大きなチャンスとなります。デジタル化の可能性を利用して、困難な活動を容易にすることが重要です。
311. 収入だけでなく時間を持つことが、多くの人々にとって重要な価値となっています。自分の時間を確保することが、人生の満足度を高めます。生産性の向上は、人々がより自由に自信を持って行動できるような形で使われるべきです。自分で労働時間を決められる可能性を強化しなければなりません。同時に、一般的な労働時間の短縮は、すべての人々が自分自身や家族、趣味、社会貢献のための時間をより多く持てるように、仕事をより公平に配分することにつながるはずでなく、これが余裕のある人の特権であってはなりません。教育やケア、さらなるトレーニングの時代には、連帯感に基づくサポートや励ましが必要です。収入の少ない人にも休暇を与えることができるようにすべきです。

312. 仕事の世界の変化は、柔軟性や適応性、努力といった多くのものを人々に要求します。連帯の資金調達によって、さらなるトレーニングや再トレーニングを受ける法的権利を与える必要があります。そのためには失業保険を雇用保険に拡大し、仕事の世界の変革を公正かつ参加型のものにしてゆきます。構造改革によって職を失った人は、社会全体に対して特別な責任を負っています。失業は、社会参加の機会を奪うことにつながってはなりません。
313. モバイルワークは、自分で仕事のやり方を決めたり、ワークライフバランスを向上させたりする多くの可能性を提供しますが、特に女性にとっては二重の負担となるリスクも伴います。モバイルワークの権利を強化すると同時に、事業所規制や共同決定、労働安全衛生の改善によって、潜在的なメリットをできるだけ多く実現できるような形にしなければなりません。権利が義務になっただけではいけませんし、企業の職場で働く権利も維持しなければなりません。
314. デジタル化は、より大きな主権と柔軟性の可能性を提供します。そのためには、従業員が自分の仕事の範囲や性質、タイミングに対してより大きな発言権を持つ必要があります。賃労働が他の分野を浸食してはなりません。残業はすべての分野で記録され、補償されなければなりません。
315. ソーシャル・ケアに関わる職業に従事する人たちは、社会の屋台骨です。しかし、社会的な評価や良好な労働条件が得られないことが少なくありません。これは特に移民の女性に当てはまります。コミュニティに対する彼らの貢献を高め、より良い報酬を与える必要があります。これには特に、地方自治体の機関の資金調達の改善や、一般的なサービスへの投資が含まれます。
316. 二重教育システムは、その価値が証明されており、雇用の世界の重要な柱となっています。それは高いレベルの資格と総合的なスキルアップを保証するものです。学業と、職業経験を通じた訓練は、基本的に同じ価値を持つものです。研修生の権利を強化し、企業内での共同決定を強化する必要があります。トレーニングには仕事に伴うので、十分な報酬が必要です。トレーニングやさらなる教育は包摂的でなければなりません。パートタイムやモジュール方式でも可能でなければなりません。

ジェンダー公正

317. ジェンダー間の経済的・社会的不平等はいまだに大きく残っています。労働生活における平等を実現するためには、同一価値の労働に対する同一賃金の原則が中心となります。
318. ひとり親の場合、その多くが母親であり、仕事をしていても貧困のリスクが高いことが多いです。したがって、ここでは政府による特別な保護と救済が必要です。
319. 税法や社会保障法における多くの規制は、ジェンダー間の有給休暇の不平等な分配を促進します。婚姻証明書の取得を促進するのではなく、これから結婚する人々に対しては、個人単位の納税が行われるべきです。夫婦平均納税(Ehegattensplittung)は、子供や家族を対象とする給付に置き換えられるべきです。税法や労働法、社会保障法は、平等な権利に基づき、性別に関係なく適用さ

れなければなりません。それは経済的な自立を目指すべきです。収入のための雇用は、すべての人に、平等に与えられるべきです。

320. 私たちの社会的共存と経済的繁栄は、ほとんどが女性の無給または低給のケアワークの上に成り立っています。この仕事を男女間で公平に分配するような条件を整える必要があります。特に、育児や親族・友人の介護は、個人の問題ではなく、社会全体の課題です。

社会的保障

321. 誰もが社会参加する権利と、生存の不安なく尊厳ある生活を送る権利を有しています。だからこそ、私たちは「ハルツ4制度」を乗り越え、生活費保障制度(Garantiesicherung)に置き換えるのです。貧困を防ぎ、社会的・文化的な最低レベルの生活を、制裁なしに保証します。そうすることで、変化の時代にも人間を強くし、自己決定に基づく人生を歩むための機会や展望を開くのです。
322. 生活費保障制度は個人の権利であり、参加の公平性とニーズの公平性の原則に基づき、生活費が不足しているすべての人々に、さらなる条件を課すことなく適用されるものです。それは安全保障を提供し、具体的な生活状況や居住地を考慮したものでなければなりません。申請手続きの際に、官僚仕事の障害によって事実上その使用が妨げられてはなりません。賃労働は尊重され、その収入は保証されなければなりません。
323. 生存を保障する社会給付は、段階的に統合され、長期的にはその支払いは税制に統合されるべきです。このようにして、透明でシンプルな社会的衡平のための制度を作っていきます。隠れた貧困を克服します。これについて、私たちは「無条件のベーシックインカム」という考え方を参考にしています。
324. 欧州連邦共和国は、すべての国民が同じ社会的権利を享受する連帯の共同体です。そのためには、まず通貨統合を、強力な共通の最低基準を備えた社会統合へと発展させる必要があります。そうすれば EU における、高度の経済的自由と、不十分な労働・社会基準との間の不均衡を、是正することができます。そのためには最低賃金や基本保障などの共通の社会的基準や、欧州全体での失業保険の再保険などが必要です。これらを基盤にして、共通の社会政策手段を作りあげてゆきます。
325. 平等度の高い社会はほとんどの場合、不平等度の高い社会よりも繁栄します。しかし社会的な不平等は拡大しています。財産の不平等は、所得の不平等や人生のチャンスの不平等につながり、それが世代を超えて受け継がれていきます。これは、多くの人々の経済的苦難や、満足感の喪失を意味し、人々を疎遠にし、平和的共存と経済的安定を損ないます。税制は、不平等を是正するための有効な手段です。そのためには所得・富・相続・機会をより平等に分配し、社会的な結束と参加を生み出す公共インフラを整備する必要があります。
326. 特に子どもや若者にとっては、所得や富の分配が不平等であったり、住んでいる場所や教育制度へのアクセスによって条件が不平等であったりすることが、人生のチャンスを不平等にしています。すべての子どもたちは、保育園や学校、スポーツクラブ、プール、図書館など、機能的で利

用しやすい公共の場を必要としています。豊かな社会の中で、子どもが貧困に陥ったり、親が貧困のリスクにさらされたりすることがあってはなりません。どの子にも同じ価値があります。これは、基本的な子ども手当によって保証されるべきです。また、子どもの貧困に対しては、経済的な保護だけでなく、インフラサービスも含めた全体的な戦略が必要とされています。

327. ソーシャル・インフラや公共サービスは、EU 全体で共同開発され、共通財という意味で強化されなければなりません。

年金

328. 連帯感は、全員が参加することで生まれます。したがって、社会保険制度は市民保険制度へとさらに発展させるべきです。すべての人々が社会保険の恩恵を受け、自営業所得や賃金、キャピタルゲインなどの所得に応じて、連帯に参加できるようにすべきです。社会保障制度は、その資金調達ができる限り危機に強いかたちで設計されるべきです。
329. 年金保険のペイ・アズ・ユー・ゴー方式は、老後の生活を世代間の契約として確保するもので、他の方式に比べて危機の影響を受けにくいものです。一方で、社会の構造的な高齢化に伴い、年金や健康保険、介護保険は大きな課題に直面しています。老後の貧困を防ぎ、生活水準を確保するための年金水準を維持することが最優先です。長年のあいだ法定年金の被保険者だった人が、老後に基礎給付に依存せざるをえなくなるようなことは、あってはなりません。基礎給付を超える給付が必要な人には、官僚的ではなく、威厳のある方法でそれが提供されるべきです。
330. 労働者の移入、労働市場への女性の参加の増加、市民保険を通じた広範な連帯は、長期的に年金水準を確保するのに役立ちます。不安定雇用の廃止と不安定雇用の経歴の回避は、老後の貧困回避にも貢献します。
331. 私的・職業的年金制度は、法定年金を補完するのに有効です。将来的には、高齢者福祉の柱となる資金は、公的に組織・運営されるべきである。反対ではない人は全員が参加すべきです。このようにして、小額の投資家にも魅力的なリターンが得られ、すべての人が少ないリスクで生産的資産に出資することができるのです。

第7章：教育から組み立てる

教育を受ける権利

332. 教育は、人々が自己責任と自己決定に基づいて人生を形成することをサポートします。自分の可能性や興味を伸ばし、新しい洞察力や経験にオープンであり続けることや、社会的責任を担うことにもつながります。良い教育を受ける権利は、すべての人間に開かれた、自己決定や成熟、社会参加のための、生涯にわたる権利です。
333. 良い教育システムは、あらゆるレベルで将来のスキルを促進します。協力やコミュニケーション、創造性、批判的思考などです。そして、すべての参加者に新しいアイデアや学習体験の自由を与えなければなりません。障がい者も含めた教育への平等なアクセスは、社会発展の基礎となります。教育システムは、子どもや若者、すべての学習者が、不確実性や気候危機、デジタル変革、社会の変化によって形成される、自己決定可能で持続可能な未来を形成できるようにしなければなりません。持続可能な開発のための教育は、創造的な能力への鍵として、すべてのレベルの教育に定着させるべきです。保育所と学校は、家族と社会との接点であり、社会学習のための生活空間であり、家庭内暴力や性暴力に対する予防的回復力を促進するための教育施設でもあります。そのためには、適切な訓練を受けた教育者が必要と、子どもや若者へのサービスが必要です。
334. 教育システムは、ホリスティックな思考や、持続可能な行動、相互尊重、責任ある意思決定を可能にし、人々が自己決定に基づいて社会に参加できるようにすべきである。それは自由で民主的な社会の基礎となるものです。これはフェイクニュースや陰謀論に対抗するために、社会や技術の発展に批判的に疑問を持ち、整理できることも意味します。保育園や学校は、子どもや青少年が感謝と成熟を経験し、民主的な共存を実践し、学習過程で発言できる場所でなければなりません。ロールモデルやジェンダー規範、人種主義的・差別的・支配的な構造は、すべての教育機関で問題化され、反省され、構造的に対処されなければなりません。したがってそれらは、教育専門家の訓練においてもテーマ化され、批判的な問いかけがなされるべきです。誰もが参加できる国際的な教育交流は、異文化理解にも貢献します。
335. 良い教育には、既存の不平等を固定化させるのではなく、それを克服する手助けをするという特徴があります。社会的な不利益や、居住・生活環境、差別、言語要件などによる出発条件の不平等を補正するのは、政府の役目です。才能を開花させるのは政府の仕事です。だからこそ、社会的に多様性のある包摂的な学校で、若い人たちができるだけ長く一緒に学ぶことが必要なのです。すべての若者は、親の教育水準や収入にかかわらず、可能な限り最高レベルの教育を受けることができるべきです。若者の個人的な成長に焦点を当てなければなりません。発達の評価は、生徒を比較して評価するのではなく、個人に焦点を当てて行われます。私たちの教育システムは、より浸透性があり、より公平で、より効率的なものとなり、国際的なトップグループに加わることができるはずです。そのためには、すべての若者が主要なスキルを十分に身につけて学校を卒業することが不可欠です。同時に、英才教育の推進も拡大すべきです。

336. 教育は、人生において良い発展の機会を得るための重要な基盤であり、現代的で持続可能な仕事の世界で人々が自分の居場所を見つけるために、重要な役割を果たします。強力な教育システムは、わが国の経済的将来の中心であり、すべての利害関係者との交流の中で常に発展しています。
337. 幸せな学校生活を送るためには、学校がすべての人にとって差別のない安全な場所であることも重要です。そのためには、教育スタッフが訓練され、特に差別を受けた経験を持つ子どもや若者が強化され、力を発揮しなければなりません。また学校では、年齢に応じた最新の教育が行われるべきです。特にクィアの若者は、学校だけでなく、家族からも拒絶されたり、理解されなかったりすることがあります。そのため、ユースセンターなどの課外活動も充実させる必要があります。自分の状況を理解し、社会的ネットワークの構築に貢献することができます。また、トランスジェンダーの若者や、多重差別の影響を受けている若者のために、特定のオファーを提供することも重要です。

保育と学校

338. 良い教育の道を歩むための基礎は、幼児期に築かれます。社会的前提条件の違いは、何よりも、できるだけ多くの子どもたちに届く、包摂的で質の高い幼児教育によって補われます。そのため、保育園の教育スタッフに対しては新たな要求が生じており、全国的に人員の確保と、拘束力のある質の保証が求められています。子どもたちのさまざまなニーズに応えるために、人々は多職種のチームで活動しています。子どもたちの個性を生かすためには、適切な給料を払って良いスタッフを確保しなければなりません。
339. 全日制の学校は、知識を与えるだけでなく、社会性や一体感を促進し、学ぶこと、体験すること、調べること、試すことを、より強く結びつけるものでなければなりません。このようにして社会的・文化的なハンディキャップを克服していくことができます。拘束力のある規格によって質を確保しなければなりません。全日制の教育を受ける権利を法的に認めるべきです。
340. 教育政策と社会政策は一体のものです。そのため教育機関は、子どもや若者の生活を総合的に見て、個々人に合った支援を行い、つながりを失わないようにするための、社会的支援サービスのネットワークに組み込まれなければなりません。教育機関は、相互の協力関係を強化し、市民社会や都市部に開かれたものにしなければなりません。
341. 教育システムの資金調達には、前向きな社会の中心的な課題であり、正義の前提条件でもあります。やはり、富と教育へのアクセスは特に密接な関係があります。すべての子供や若者に同じ機会を提供するためのより良い教育制度の財源調達には、富や相続に対する課税を強化することが寄与します。リソースは、生徒や学校のニーズに応じて正確に使用されなければなりません。
342. デジタル機器や、必要なソフトウェア、インターネットへのアクセスなど、学習者や教師にとって学習教材や学校・保育園へのアクセスは無料であるべきです。オープンソースの利用拡大は、参加型で独立の権限をもったデジタル教育の鍵となります。

343. ドイツのすべての保育園や学校は、インクルーシブな場所へと発展させるべきです。これは適切な訓練を受けた十分な数の人員だけでなく、その多様性にも反映されていなければなりません。インクルーシブ教育の概念は、知的・社会的・情緒的・身体的・その他の出発条件にかかわらず、すべての子どもと若者が共に学び、自らの個性と可能性を伸ばし、社会生活に参加することを可能にするものでなければなりません。学校は、教育法を生徒に合わせるべきであり、その逆であってはなりません。そのためには、時間や余裕、少人数制のクラス、新しい振り返りと評価の仕組み、包摂的な教育コンセプト、個々の学習方法、多職種によるサポートが必要です。
344. 良い学校には、自由な意思決定と、若者の自然な知識欲・好奇心・遊び心を刺激する授業をデザインできる訓練された教師、そして全体的な成長を強化する多職種の対等なチームが必要です。これはまた、子どもや若者の生活の現実や、社会や技術の発展に合わせて、教師のトレーニングが継続的に進化していることを意味します。開放的で浸透性のある構造と、教室や学校でのさまざまな手法は、潜在的な能力や実践的・理論的な強みを伸ばすのに役立ちます。子どもたちの可能性に応じた個別のサポートが重要であるため、大規模なクラスにはスタッフのサポートを追加する必要があります。文化的な知識や技能をリソースとして利用することで、学校は多様性のある移民社会に重要な貢献をしています。そのため、学校はその変化のプロセスを専門的にサポートする必要があります。
345. 特に保育園や学校は、子どもたちがデジタルの世界で自己決定しながら成長していくための重要な場です。すべての子どもたちがデジタル・リアリティを体験し、その形成に貢献できるよう、教育機関は技術的な設備を整えなければなりません。技術的に優れた機器には、教育的に優れたスタッフが必要です。その両方を確保することは、公共部門にとって喫緊の課題です。日々の学習では、すべての子どもたちがデジタルスキルを身につけるための十分な時間を確保する必要があります。デジタル開発には、技術的な基礎と、社会的・人間的側面の両方に取り組む必要があります。今日の子どもたちは、明日の世界の形成者となります。したがって彼らには必要なツールと、技術開発に疑問を投げかける批判的な視点が必要です。デジタル教育や情報学におけるジェンダー的なステレオタイプを克服しなければなりません。デジタル学習は、個別指導やインクルーシブ教育の強化を可能にし、学校の柔軟性や危機管理能力を高めます。そのさい社会的な差異を減らすことも目的としなければなりません。
346. ドイツの教育システムでは、スタッフやインフラ、建物の数を増やすための資金を大幅に改善する必要があります。優れたデザインの健康的な空間は、子供たちの成長にとって非常に重要です。地域の違いを考慮し、人口の中で貧困率が高い自治体には、ターゲットを絞った支援を行う必要があります。居住地によって支援に質が違ってはなりません。特に保育園や初等教育への支出を倍増させなければなりません。全体的に見てドイツの教育費は、OECD の比較において上位を目指すべきです。
347. 連邦制は民主主義を守り、地域の多様性を確保します。しかし、連邦規模の教育目標や基準についての合意が得られなかったり、デジタル化や終日教育、インクルージョンに必要な投資ができなかったりするようなことがあってはなりません。これは、ドイツ連邦政府だけでは達成できないドイツ全体の課題です。協力禁止を、協力の要請へと変えなければなりません。

生涯学習

348. 教育は生涯にわたって行われるものです。国の責任は、保育園や学校に始まり、職業訓練や高等教育を経て、進学の特権や成人教育にまで及びます。それは生涯にわたる非公式教育のプロセスによって構成されています。これまで以上に教育は、どの年齢においても生活の一部として当たり前のものにならなければなりません。一般および職業別の高等教育は、社会全体の課題であり、自己決定権のある人生と社会参加を確保するためのものです。
349. どのような教育段階も、修了資格と次の段階への接続が必要です。すべての人は人生において常に、学校や大学の修了証書と、職業訓練や部分的な資格を、取得する機会を持つべきです。「第2の教育課程」という形で、大人たちの教育に関して敷居の低いアクセスが保証されることは、社会的流動性を促進し、教育と人生の機会均等という目標に不可欠です。すべての若者は、学校を卒業した後すぐに、認証された適切な報酬付きの職業訓練か、大学教育を受けることができなければなりません。さらに外国の教育資格を、迅速かつ非官僚的に承認することが可能でなければなりません。キャリアを中断した人々には、習得したスキルを認めて、労働市場への再参入を支援すべきです。
350. 読み書きや計算が十分にできない、あるいはまったくできないすべての人々が、教育の機会や特別な支援に容易にアクセスでき、それらを活用できるようにすべきです。
351. デジタル学習の焦点は、メディア能力とデジタル成熟度です。また、デジタルメディアを扱った経験の少ない大人たちにも、デジタルの世界の可能性を、自己判断で安全に活用できるようにします。
352. 生涯学習のためには、個人から企業、公共的なものに至るまで、再教育機関が幅広く必要です。課外教育の場が、すべての人に手ごろな価格で柔軟な再教育を様々な提供できるようにし、誰もが自分のニーズに必要なスキルや能力を身につけられるようにすることは、政府の課題である。このような施設は、公共サービスの一環であり、バリアフリーの成人教育の拠点とならなければなりません。
353. 多くの人々が、さまざまな団体や若者組織、教育機関に参加して、発言することを学びます。このような課外教育や非公式教育にも、十分な可能性と経済的な機会が与えられなければなりません。
354. 現在の教育への道は、継続的なもので、職業に伴うもので、変更があるものです。教育資金はこのような現実に対応し、教育を受ける権利を支援するために、年齢や親の地位、成績に関係なく、全額補助するように設計しなければなりません。不安定な雇用を理由に、必要な資格を得る機会を奪われることがあってはなりません。
355. 教育へのアクセスは、都市部の地区の特徴や、都市と農村の格差に強く影響されます。生活環境の平等を確保するということは、農村部の子どもたちが自宅から遠くない場所で、質の高い教育を受けられるようにすることです。小さな学校の維持は、ネットワーク化によって可能になるはずですが、オンラインのメディア館や図書館、研究所など、クリエイティブなコンセプトによって、

構造的に脆弱な地域においても、大人たち以外にも、教育やトレーニングの機会が創出できます。生徒たちのための交通とならんで、これらも推進しなければなりません。これは、将来に向けた国の備えの一環です。誰もがさらなる教育を受ける権利を持っているのです。

第 8 章：国際的に協力する

平和と国際秩序

356. 私たちの時代の主要な政治的課題は、グローバルに解決するしかありません。持続可能な政策のためには、国際的な協力の中で、将来を見据えた行動が必要です。
357. 平和と自由、連帯、非暴力、人権、グローバルな正義を志向する政策には、国際関係における協力の価値と、法の強さを信じるすべての人たちの協力が必要です。それは、開かれた社会やリベラルな民主主義国家が、権威主義国家や独裁国家と、グローバルに体制をめぐる競争をするようになってきたからです。ドイツとヨーロッパは、自信を持ってこの競争に立ち向かわなければなりません。国際機関での多国間協力が、世界の政策を形成するための最良の方法であることに、変わりはありません。
358. 必要なのは、グローバルな資源の公平な分配を実現し、個人や集団の権利を保護し、紛争を予防し、暴力を使わずに共通の利益のために紛争を解決する、拘束力のあるルールに基づく国際秩序です。
359. 平和で公正な世界秩序のためには、世界全体を対象とした政策を目的とする、強力な国連が必要です。それは国際法の規範を策定し、国際社会の目標に合意するための、中心的なフォーラムです。国連は、暴力的な紛争の予防と解決、そして紛争後の復興のための、重要な制度や手続きを開発してきました。国連および地域組織の強化が必要です。
360. 外交的な文化・教育政策は、世界の市民社会への架け橋となるものです。俳優たちのネットワークは、文化交流のための安全な出会いの場を作り、教育や知識へのアクセスを可能にし、また私たちの歴史の責任を果たします。それは平和と発展、国際協力と連帯に焦点を当てた、個人レベルの価値観に基づく外交政策です。
361. 地球規模の課題に対処するためには、EU は世界における責任を自覚し、特に国連の枠組みの中で、国際協力の原則を貫く平和大国である必要があります。EU がこの責任を果たすためには、各国の分裂を乗り越え、共に行動しなければなりません。現在のグローバルな課題に対する答えは、欧州連邦共和国という観点から欧州連合を常に深化させ、さらに発展させることです。

欧州連合

362. 欧州連合（EU）は、2 つの世界大戦とホロコーストに対するヨーロッパの答えです。グローバル化した世界において、多国間主義や、法の支配、人権、民主的主権を支えるものである。価値観に基づく政策を内外に約束した、EU の約束を果たさなければなりません。危機の時代には、EU

のプロジェクトは繰り返し圧迫を受け、各国は相談もなく、しばしば連帯感もなく行動しました。しかし危機に瀕したときにこそ、EU という共同体が各国単体よりも強く、EU は単一市場以上のものであることが明らかになるのです。EU を、危機を協調的かつ連带的に管理する政治的プロジェクトとして、発展させ続けなければなりません。

363. 国家のエゴイズムによって EU 内の格差を広げないことは、EU 各加盟国の中心的な責任です。EU が域内でも世界においても、活動能力を高められるようにすることは、各加盟国の責任です。
364. 欧州基本権憲章や、域内国境の開放、域内移住の自由は、欧州統一のマイルストーンであり、後戻りさせてはなりません。それは EU のすべての人々に適用されなければなりません。各国政府がマイノリティの権利を脅かしたり、自由を制限したりする場合には、その地域の市民社会や親欧州勢力との密接な協力が重要になります。
365. EU は共通の価値観に基づき、様々な政策分野を貫く共通の戦略的認識と行動が求められています。より主権を強め、戦略的な行動力を高めることで、EU は世界的に民主主義を守り、気候保護を進めることもできますし、経済・金融政策においても、人権や公益を志向した基準を設けることができます。これにより、相互に接続された世界における共通の構想力と実行力が生まれます。
366. 世界最大の単一市場である EU は、経済的にも大きな影響力を持っています。したがって EU には意味のある方法でグローバル化を形成し、危機を悪化させるのではなく予防するために、人権・共同善・持続可能性を重視した方法で規制する責任があります。エコロジックで、社会的で、透明性があり、人権に沿った生産をしている人々は、その恩恵を受けるべきです。その反対のことをする人には、不利益が与えられるべきです。
367. 自分の国だけで問題を考えるのではなく、相互理解を深めるためには、欧州の公共圏や欧州の市民社会で汎欧州的な言説を展開する必要があります。そのためには、すべてのヨーロッパ人のための、EU が支援する非商業的なコミュニケーションと会合の場が必要であり、デジタルメディアや従来型のメディア、そして直接的な交流の場が必要であり、さらにはヨーロッパ規模の団体や非営利組織などの共通組織が必要です。
368. すべての EU 加盟国が同時に同じことを望んでいるわけではありませんが、EU 加盟国間の団結力の欠如や、個々の国の妨害的な態度が、集団的な不作為の言い訳になってはなりません。一部の加盟国は、協力体制を強化する中で他国よりも早く次のステップに進み、特定の分野では共に前進することができます。EU プロジェクト全体が危うくならないように、また、すべての加盟国がいつでも参加できるよう、常に配慮しなければなりません。このようにしてヨーロッパの民主主義国の同盟は、ヨーロッパのナショナリスト勢力や政府に対抗し、ヨーロッパのプロジェクトを継続し、法と民主主義の支配を強化することに成功できるのです。
369. EU は、普遍的な価値とそこから派生する利益の意味で、国際環境のルールと現実の形成に貢献するために、グローバルな政治ができるようにならなければなりません。団結した欧州連合は、グローバル化した世界のアクターとして効果的に行動し、民主的で持続可能な統治力を発展させることができます。人権とグローバルな持続可能性の目標がその基盤となっています。

370. EU は、そのソフトパワーを活用して、国際政策の形成に決定的な役割を果たさなければなりません。その際、欧州の共通利益と EU の行動能力に照らして国益を定義し、加盟国の指針を共通の外交戦略に束ねてゆかなければなりません。EU の共通外交・安全保障政策（CFSP/CSDP）を強化し、より効果的なものにするために、全会一致の原則を多数決に変更することが求められます。
371. 欧州の平和プロジェクトは欧州連合よりも大きなものです。これにより拡大プロセスや近隣政策における責任が生じます。EU には、加盟の約束に対する信頼を損なわないようにすると同時に、加盟国に必要な改革プロセスの形成を支援するという政治的責任があります。EU の近隣地域とのパートナーシップや、経済協力、連帯は、安定と安全に寄与します。EU の東方パートナーシップという重要な柱は、東欧の近隣諸国の民主的な連帯と、自己決定にもとづく発展によるものです。北アフリカや中東の国々との協力は、民主化や人権の実現や、経済発展の強化にもつながります。こうした前提にもとづいて、協力関係を拡大していくべきです。欧州安全保障協力機構（OSCE）や欧州評議会などの欧州共同機関は、強力な EU とともに、多国間の世界秩序を実現するための重要なプラットフォームです。

多極的国际関係

372. 国際協力のための多極的な枠組みを提供しているのが国連です。国連におけるより大きな責任を果たすためには、ドイツと EU が財政的・人的・外交的な関与を大幅に強化し、よりよく調整し、国際的な合意を、国内や欧州の政策において首尾一貫して実施し続けることが必要です。そのさい「強化による改革」という原則が重要です。これは国家のエゴイズムが強まり、重要な決定が妨げられている時代には、特に重要です。
373. 多極的な協力や民主主義、人権、地球の持続可能性を強化するために、アフリカ連合（AU）や東南アジア諸国連合（ASEAN）などの地域組織と、EU とのパートナーシップを強化する必要があります。特に、アフリカ連合はその能力を高めるべく強化されるべきであり、アフリカ諸国が国際的な場で参加を主張するのを支援すべきです。
374. 安全保障理事会をはじめとする国連機関は、21 世紀の現実に適応しなければなりません。これは、国連組織の構造的・財政的資源と、安全保障理事会における公正な地域代表性の両方に当てはまります。拒否権という概念は時代遅れであり、この要件とは相容れません。拒否権は長期的には廃止すべきであり、中間的なステップとして、最も深刻な人道に対する罪に関する安全保障理事会での拒否権には、正当な理由と代替案を提示することが求められます。最も深刻な人権侵害をめぐって安全保障理事会が執拗に妨害される場合には、総会が代わりに有資格者の多数決で、平和執行措置を決定すべきです。
375. 世界保健機関（WHO）は、国連の専門機関であり、グローバルヘルスの分野で最も重要な組織であるため、政治的・財政的・人道的に強化されるべきです。政府からの十分な資金提供や、大幅な拠出金の増加、そして強力な委託があつて初めて、WHO はその任務を果たすことができます。

376. 国連や EU の多国間プロセスが恒常的に停止している場合には、国際的な法と秩序を強化するために、できるだけ多くの参加者に開かれた、先例や革新構想が必要です。国際法を支持し、世界の民主主義プロセスを維持し、強者の法ではなく法の強化に取り組むためには、世界中の民主主義国や民主主義者とのパートナーシップが必要です。
377. 国際機関が機能不全に陥っている時代には、インフォーマルなフォーマットが橋渡しをします。しかしそれは、そこに参加していない人たちを支配する道具であってはなりません。例えば G20 は、国際的な経済協力や地球規模の課題への対応に重要な役割を果たしていますが、他のアクターに対してもオープンでなければなりません。長期的には、G20 の審議を国連の経済社会理事会に移管すべきです。
378. 何十年もの間、ドイツの外交政策の柱となってきた環大西洋パートナーシップは、新たにヨーロッパで枠組みを作り、多極主義的に方向付けられ、明確な共通の価値観に向けて、強化されなければなりません。それらの価値観には持続可能性や人権、法の支配と民主主義、そして国際的な連帯へのコミットメントが含まれています。このパートナーシップに、自国内や国際的にそのような観点から貢献できるすべての政府機関や市民団体、機関が参加すべきです。人類が直面する課題を解決するためには、ロシアや中国との協力も必要です。これは第三国や、人権・市民権を犠牲にするものであってはなりません。民主主義と人権は、関係を深めるための基準です。
379. 政府間の協力に加えて、都市や地域、経済関係者や市民社会の連携が重要です。非政府主体は、二国間・多国間レベルの交渉プロセスにもっと密接に関与し、お互いのネットワーク作りを支援する必要があります。世界の市民社会や民間企業との対話を通じて、社会的・エコロジ的な近代化と人権尊重を推進するための新しい方法を開発し、グローバルな協力者を見いださなければなりません。国際的なアプローチについて、まだ合意が得られていなくても、貿易政策や難民・移民政策などの主要分野で前進することは可能です。
380. 公正なグローバリゼーションには、地域的な経済循環の強化に加えて、地方や地域レベルでの共同決定や民主的な組織化が含まれます。世界経済の国際ルールを決めるのは、多国籍企業ではなく、政治でなければなりません。
381. 自分自身の文化的・言語的・宗教的アイデンティティを生きる権利が保証されなければなりません。地域的なナショナリズムや独立志向、暴力的な紛争に陥るのではなく、文化的・言語的な多様性に対する彼らの権利を強化し、平等な社会的・文化的参加を確保・促進するような、国内少数派のための政策が必要です。

グローバル安全保障

382. 普遍的な尊厳と自由を志向する政策では、安全保障を国境から考えるのではなく、一人一人の人間から考えます。市民の危機予防や社会保障、人権、ジェンダー平等、社会的に疎外されたグループ（特に LGBTIQ*）のエンパワーメント、紛争の非暴力的解決、復興、気候と環境の保護、資源の公正な配分、国際法の適用などが、持続可能な平和と安全保障政策の基礎となります。これには、欧州統合や集団安全保障システムへの参加も含まれます。

383. 平和と安全が脅かされてはじめて、それについて考えるべきではありません。すべての政策分野に一貫して適用される予防原則は、多くの苦しみを防ぐことができます。持続可能な安全保障は、共に達成するしかありません。平和のための理性的な行動は、相手の利害や脅威の認識を考慮しなければなりません。会談は必ずしも信頼を前提としたものではありません。ステレオタイプな敵のイメージを払拭し、緊張緩和政策をとることで信頼が生まれるのです。
384. 市民の危機回避と政治的な紛争管理を、もっとしっかりと制度に根付かせるべきです。そのためには十分な分析能力や、地域的な権限、インパクトのある研究、科学・実践・政治の間での知識の伝達の強化、そして人材と資材がすぐに利用できることが必要です。市民の危機予防と政治的な紛争解決は、軍事力の行使よりも優先されるものであり、それは実際の制度・財政・人材にも反映されなければなりません。複数の危機が重なった場合は、特に危機予防の改善を早急に行う必要があります。
385. 国連憲章で武力行使を全面的に禁止したことは大きな成果です。国連主導の平和維持活動は、集団的平和維持の中心的手段であり、そのため、あらゆる欠点にもかかわらず強化されるべきです。
386. 欧州連合は平和的勢力です。その特徴は、文民の優位性と文民的手段の広範さです。平和ミッションや市民による危機防止、外交、国際協力、人道支援や対外文化・教育政策、調停、市民専門家や安全保障専門家の派遣、法の支配の促進、社会的理解などが、EU の共通外交・安全保障政策の強みです。人員や資金面でも制度的に強化され、さらに密接に連動していなければなりません。
387. 強力な外交・安全保障政策はフェミニスト的なものです。国際政治の場で女性が平等に代表されることや、外交交渉や安全保障機関、外交政策機関の構成に、女性が平等に参加し、共同決定することが重要です。フェミニスト的な外交政策は、「人間の安全保障」という指導原理に従っています。女性や社会から疎外されたグループは、戦争や暴力的な紛争の影響を特に強く受けます。移民の視点は、外交・安全保障政策の決定にも組み込まれなければなりません。
388. 気候危機はグローバルな安全保障上のリスクです。そのため気候政策は、世界の外交・安全保障・開発政策の中心的な要素となっています。気候危機の影響や、原材料の不足、干ばつ、食糧不足、洪水などの影響を特に受けている国や地域を保護・支援するために、国連や EU レベルで気候・環境紛争を防止するための国際的な枠組みが必要となります(Responsibility to Prepare)。
389. 軍縮や武器規制、兵器の不拡散は、あらゆる平和政策の重要な柱であり、今後もそうであり続けます。私たちの目的は、すべての国を、とりわけ新たな大国である中国を巻き込むことです。軍縮と武器規制は、すべての人にとってより大きな世界の安全保障を意味します。軍縮と化学兵器、生物兵器、大量破壊兵器である核兵器の禁止については、厳格なルールが必要です。ドイツの核兵器禁止条約への加盟や、核不拡散条約の強化もその一環です。核兵器のないヨーロッパという目標に向かって、国際的なパートナーや欧州のパートナーと協力していかなければなりません。そのためには核兵器なきドイツが不可欠であり、核の共有を速やかに終わらせる必要があります。その目的は、核兵器のない世界を実現することに他なりません。

390. 独裁者や、人権を蔑ろにする政権、紛争地域に対する武器・軍需品の輸出は禁止されています。武器輸出の削減のためには、EU 共通の制限的な武器輸出管理が必要です。それは強力な制度と、EU 共同体法に沿った輸出基準を有するものです。拘束力のある武器輸出基準に違反した EU 加盟国は、制裁を覚悟しなければなりません。国際紛争における防衛企業の投入は厳しく規制され、民間軍事会社は禁止されなければなりません。他国の安全保障分野への協力は、民主主義・憲法・人権の基準を遵守しているかどうかと連動していなければなりません。
391. 目標を選択して攻撃する際に、人間による効果的な制御を受けない自律型殺人兵器システムは、予測不可能な脅威となります。兵器システムの自律性を、国際的に拘束力のある方法で規制し、倫理上、国際法上の原則に反するその応用を非合法化・禁止することは、平和と安定のために極めて重要です。これは、攻撃ソフトやスパイソフトなどのデジタル兵器にも当てはまります。ドイツと EU は、世界的にリーダーシップを発揮しなければなりません。さらに発展させた拘束力のあるルールによって宇宙空間の軍事化を防ぐべきです。
392. 欧州連合とその加盟国は、重要インフラへの攻撃から自らを防衛せねばなりません。インターネットを介した、あるいはインターネット上での攻撃を防ぐためには、インフラを確保するためのより一層の独自の努力と、国際的な条約の枠組みが必要です。
393. 戦争における軍事力の行使は、常に膨大な苦しみをもたらします。しかし、個々のケースで行動を起こさないと、より大きな苦しみにつながることもわかっています。だからこそ、早い段階で紛争に介入し、武力紛争に発展するのを防ぐことが重要なのです。防衛責任(Responsibility to Protect)とは、政府が自国の国民を、最も深刻な人権侵害や人道に対する罪から守ることを義務付ける概念です。このような場合、国連は強制的な措置を決定することができます。防衛責任は、予防と危機対応、紛争後の復旧・復興のための手段を開発することを国際社会に義務づけています。外交努力や調停、国連平和活動は、暴力を抑制し、平和プロセスのための条件を整えることができます。平和・和解・正義の中心は、人権犯罪が罰せられないことに対する戦いでもあります。
394. 軍事力の行使は常に最後の手段です。制裁や禁輸などの代替手段がすべて無駄な場合にのみ、検討されるものです。軍事行動には、明確で達成可能な課題と、バランスのとれた文民・軍人の能力、そして独立の評価が必要です。ドイツ連邦軍の海外での武力行使は、有志国家の憲法違反の同盟ではなく、互恵的な集団安全保障のシステムと、基本法と国際法に基づく政治的全体構想の中に組み込まれなければなりません。国家の主権に介入する場合や、国家の主権が欠如している場合には、国連からの委任が必要です。安全保障理事会における拒否権が、最も深刻な人道に対する罪を隠蔽するために濫用されるならば、国際社会はジレンマに直面することになります。なぜならば、不作為は作為と同じように、人権と国際法にダメージを与えるからです。
395. ドイツ連邦軍は、基本法と国際的な同盟関係に支えられた議会に属する軍隊です。このことは議会に対して、現役兵士や元兵士、民間従業員に対して配慮する義務を生じさせるとともに、彼らの使命や任務を遂行するために必要な人員や装備を提供する義務を生じさせます。ドイツ連邦軍の使命と任務は、安全保障と平和維持に対する、戦略的に重要な現実的な課題に基づいています。それは一国および国際的な安全保障政策に必要な手段です。ドイツは同盟国に頼ることができ、同じように同盟国もドイツに頼ることができるべきです。軍の投入に関する全体的な責任は

根拠づけられなければならない、現地でのすべての作戦に関する情報は、同盟国が完全にアクセスできなければなりません。国連の枠組みの中での直接的な活動は、EU や NATO の危機管理活動よりも優先されます。

396. 「良心による統制(Innere Führung)」と「制服を着た市民」の原則は、兵士を社会や基本法の価値や規範に縛り付けるものです。社会にしっかりと根付いた連邦軍は、社会の多様性を反映したものでなければなりません。これは、連邦軍で働く人々の、さまざまな社会的背景や、移住経験の有無、肌の色、女性の割合についても当てはまります。ドイツ連邦軍における反人間的なイデオロギーと極右的構造は、一貫して追求され解体されなければなりません。私たちの歴史は、基本的な民主主義や反ファシストの価値観、民主主義教育が、特に軍隊においていかに重要不可欠であるかを教えてくれます。ドイツ国内における武装した連邦軍の投入は拒否されなければなりません。
397. 国際的なパートナーとともに、EU は自国の安全保障と防衛に対する責任を負わなければなりません。EU の共通安全保障・防衛政策は、EU 共通の外交政策を前提としています。国会議員が管理する安全保障連合が必要です。各国の並列的な軍事機構にますます多くの資金を投入するのではなく、EU 内の軍隊の協力関係を強化・拡大し、軍事能力をプールして、外部からみた能力の不足を解消すべきです。そのためには適切な装備や、EU 部隊の拡大、EU 合同司令部の強化・統合が必要となります。
398. 欧州連合 (EU) の外交・安全保障政策は、戦略的で、前向きで、包括的で、迅速な行動が可能なものでなければなりません。そのためには共通の分析能力と欧州対外行動庁 (EEAS) の強化が必要です。一步一步、この分野では有資格者の多数決で決定できることを増やしてゆくべきです。
399. NATO は、同盟内で安全保障上の利益が異なり、お互いが軍事的な脅威となっているという問題を抱えています。NATO は現在の深刻な危機の中で、明確な戦略的視点を欠いています。しかし欧州の観点からは、NATO は EU と並んで、欧州の共通安全保障を保証し、国家間の同盟として安全保障政策の個別国家化に対抗するための、不可欠なアクターであることに変わりはありません。しかし必要なのは戦略的な再編成です。EU 内および英国やノルウェーなどの欧州の NATO 加盟国の軍事協力や連携を強化することで、欧州の価値観や戦略的利益を統一かつ説得力のある形で表現することができます。
400. ヨーロッパの平和は、EU の平和・安全・安定以上のものを意味します。すべてのヨーロッパ人のための平和な未来というビジョンを実現するためには、欧州評議会や欧州安全保障協力機構 (OSCE) など、EU を超えたヨーロッパ共通の機関が、ヨーロッパのすべての国々を巻き込むことが求められます。欧州全体で真に効果的で強力な集団安全保障システムを実現するという目標を達成するためには、これらのシステムを強化し、さらに発展させなければなりません。ロシアの民族主義的で後ろ向きな政策は、ヨーロッパの安全保障と近隣諸国の自決を損なうものですが、共通の価値観に基づいて、この EU の東側の隣国をこのような見方に賛同してもらうことが目標です。

グローバル構造政策

401. 相互接続された世界では、あらゆる分野の政策が相互にリンクし、交差しています。社会的・エコロジー的な変革のためには、グローバルな構造政策は、国内の政策分野も含めた協調的でネットワーク化されたアプローチを追求し、政府の行動における内部矛盾を一貫して排除する必要があります。すべての政治的決定は、義務的な持続可能性審査を受けなければなりません。
402. 政府の全体的な行動の枠組みは、人権に関する諸法と、パリ協定の気候目標、そして持続可能な開発のための 17 の目標を掲げた「アジェンダ 2030」によって提供されています。これらは、グローバルかつ持続的に、構造を変革するための前提条件です。これによって貧困や飢餓との闘いや、保健・教育制度へのアクセスが成功するのです。ジェンダー公正の実現は、クィア・フェミニストの構造政策の不可欠な部分です。開発の権利は世界中で適用されます。地球の持続可能性の目標を、地球の限界内で達成し、地球の共存を可能な限り危機に瀕しないものにするためには、地球規模での社会的・エコロジー的な変革が必要です。
403. 国際協力とりわけ世界の貧しい地域の政府や市民社会と実施する開発政策は、一方的な移民政策や、経済政策、安全保障政策の利益に従属するものであってはなりません。むしろ国際協力は、権利に基づく協力と、パートナーシップの原則、自己決定に基づいており、グローバルな正義とグローバルな公共財の保護を目指しています。
404. 植民地主義の罪は、ドイツとヨーロッパの内外に対する特別な責任を生じさせます。社会全体が、植民地主義の壊滅的な影響を認識し、それに折り合いをつけ、改善していく義務があります。南側の人々や国家には、ドイツやヨーロッパが学ぶべき、イノベーションの大きな可能性があります。国際協力は植民地主義を打破し、人種主義を克服するものでなければなりません。
405. 人と自然を搾取してきたあやまちは、公正で持続可能な繁栄のモデルによって克服されなければなりません。価値観に基づく政治は、自らの行動が平和・人権・気候政策の観点から逆効果になっていないかを一貫してチェックし、有害なことはしないようにしなければなりません。
406. 開発資金と気候保護資金が重要な柱となるべきです。それらは密接に統合され、効果的に拡大され、持続可能な開発目標に沿ったものでなければなりません。エビデンスに基づいたアプローチと、科学界との絶え間ない交流が不可欠です。
407. グローバルな変革は、特に貧しい国での大規模な投資を意味します。このような投資を、持続可能で、社会的・エコロジー的で、地域のニーズに合ったものにすることが、グローバルな資金調達装置の中心的な目標でなければなりません。国際的な誓約は拘束力を持って守られなければならない。ジェンダー正義の推進が考慮されなければなりません。また、ソーシャルな現金給付による人々への直接支援などの新しいアプローチも、構造的に定着させる必要があります。国際的な気候変動対策において、先進国は貧しい国に対して責任を負っていますが、それは過去の排出量のせいでもあります。気候保護のための投資や、気候危機の影響への適応、損害や損失への対処などを支援します。気候危機には世界的な協力と支援が不可欠なためです。

408. 世界最大の資金提供者である EU は、世界の構造政策の一貫性と効率性を高める大きな可能性を持っています。中期的な目標は、加盟国政府の開発政策を共同化することです。欧州共通の開発政策は、欧州の共同行動の中核的な要素となるべきです。
409. 持続可能な平和と民主主義は、活発な市民社会と透明性にかかっています。活発な市民社会は、汚職や社会的不平等の撲滅に役立ちます。したがって、批判的な市民社会の行動範囲と創造的プロセスを世界的に擁護し、特に女性や先住民、周縁化されたグループの市民社会の、自己組織化力を強化・拡大することが重要です。そのためには、安全でオープンなデジタルツールとデジタルスペースが必要です。

貿易

410. 国際貿易は、人と人、国と国とを結びつけ、モノやサービスの取得を可能にし、イノベーションの普及をもたらします。しかし貿易ルールの不備は環境汚染や搾取の原因となります。貿易はそれ自体が目的ではなく、世界的に公平な繁栄を確保し、人類の発展に寄与するべきものです。それは公正かつ民主的にコントロールされるべきものです。国連の持続可能な開発目標（SDGs）や気候変動に関するパリ協定に対抗するのではなく、それらの実施に貢献しなければなりません。
411. 改革された WTO の傘下にある民主的な世界貿易秩序は、ルールに基づいた利害調整のためのものでなければなりません。これには、世界的な独占禁止法や、経済主体の相互関連性に関する透明性ある監視、企業に対する法律に基づく人権配慮義務と、その執行可能性などが含まれます。進歩的な二国間協定も、透明性と民主性を備え、グローバルな共通利益を志向するものであれば、この道の重要なステップとなり得ます。私たちは、大国間の政治によって多国間主義が損なわれることに反対します。
412. EU の通商政策は、環境や動物福祉、気候保護、人権の尊重、労働者の権利保護などの社会的基準を経済的利益と調和させ、それを世界中で実施するための強力な手段です。一般的な利益の分野、すなわち教育・健康・社会保障・水などの公共財は、政府の仕事であり、公共の利益の対象となります。企業のための特別な権利や特別法は排除されなければなりません。貿易協定によって、各国や EU が気候・環境・消費者の保護に関して、独自の高い基準を設定することが困難になってはなりません。欧州の予防原則は常に維持されなければなりません。
413. 必要な食料や医薬品を地域で安全に供給することが世界的に求められています。したがってこれらを、危機的状況にあるグローバルなサプライチェーンだけに任せるのではなく、欧州の域内市場でも生産できるようにしなければなりません。
414. 貿易協定は、地域の経済循環や、地域の価値創造、地域内貿易を促進するものであれば強力であり、環境・社会基準や人権遵守を拘束力のあるものにすることによって、SDGsの達成を確かなものにします。監査や苦情処理の手段や、貿易制限などの制裁措置も用意しなければなりません。

415. 貿易上の公正のためには、国債貿易とユーロ圏内貿易の不均衡を解消する必要があります。ドイツはこの点で特別な責任を負っており、公共投資や高い賃金、あるいは内需の強化によって、貿易黒字を徐々に減らしていくべきです。
416. 公正な貿易政策は互惠主義に基づいており、ダンピングや WTO ルールに違反する補助金などの不正な慣行から欧州経済を守ります。機微なインフラを、第三国からの投資から確実に守ることも重視します。
417. 貧しい国は、非対称的な関税政策によって、世界貿易において強くすべきです。経済のどの分野を開放し、どの分野を保護するかは、主権にもとづいて決めるべきです。一方、先進国は、環境基準や社会基準の高さを考慮した上で、これらの国々に市場を開放しなければならず、現地の市場を破壊するような、高額な補助金づけの農産物を輸出してはなりません。権利の平等が形だけのもので、経済力が不平等に分配された状況は不公平な結果につながるため、共通の制御機構とグローバルな共通志向が必要となります。
418. 欧州市場向け商品の製造・生産・輸送は、搾取労働や人権侵害、児童労働、海上を含む環境の破壊を伴わないものでなければなりません。フェアトレードが標準となるべきです。配慮義務は、国内および国際的なレベルで法律に明記されるべきです。また動物の福祉にも配慮しなければなりません。これはサプライチェーン全体に適用され、デジタル処理などを用いた完全な透明性と、制裁措置によって達成されます。最大の調達者である公共部門は、この点において特に大きな責任を負っています。同時に EU は、これらの目標がグローバルにも適用されることを求めます。

金融市場と通貨秩序

419. 無秩序なグローバル金融市場は、21世紀初頭に深刻な経済危機を引き起こし、世界中に深刻な歪みをもたらしました。したがって、短期的な投機的資金の流れは規制され、高くつくものにされ、必要な場合には禁止されるべきです。すべての国際的な資金の流れは透明でなければなりません。今後は租税回避や無担保の投機で儲けることは許されません。企業の納税義務や政府の課税義務の最低基準を定めた、国際的に拘束力のある一連のルールによって、税金逃れの場所を干上がらせ、国際的な脱税を撲滅しなければなりません。多国籍企業がどこにどれだけの税金を払っているかは、公開させなければなりません。
420. 持続可能な国際的 direct 投資は、グローバルな発展を促進するものであり、欧州連合の強力な対外経済政策の一部となっています。公正な世界通貨秩序は、繁栄している国だけでなく、すべての国々が、長期的かつ確実に投資資金を調達することを可能にします。そのためには、短期の資本移動を規制することに加えて、為替レートを安定させることが必要です。
421. 国家とその通貨に対する投機的な攻撃を防ぐことができるのは、グローバルな公的機関だけです。したがって長期的な目標は、中央銀行間のグローバルな協力と、国際通貨基金 (IMF) の強化と民主化です。これにより流動性を確保し、世界の金融市場に安定した枠組みを提供し、危機を未然に防ぐことができます。欧州中央銀行にはすでに、自らの政策が後進国や低開発国

に与える影響を考慮し、為替レートを安定させたりヘッジしたりする責任があります。これらの国々からの投機的な資本逃避を防ぎ、経済発展を促進するのに、欧州の通貨政策が役立つのです。

422. 負債は、その資金が適切に投資されていれば、開発を促進し、社会的・エコロジ的な変革に必要な資金を提供することができます。他方、過剰債務は特に貧困層にダメージを与えます。持続可能な開発目標の達成を遅らせ、多くの国の医療・教育・インフラを危うくしています。国際社会は、政府による債務不履行の際に、債務の減免や支払い猶予を通じて調整を行う、規則に基づく手続きを作らなければなりません。政府の破産手続きには、外国通貨建ての債務を負う国々の、全ての債務を含めることができます。資金援助は、公共サービスの切り詰めを条件に与えられるものであってはなりません。
423. グローバル政治を担う EU には、安全で強い通貨が不可欠です。ユーロは世界的な基軸通貨になるべきです。そのための前提条件は、EU 共通の財政政策と、EU 独自の税財源に裏付けられた、流動性が高く安全な共通債の発行です。また、EU の戦略的行動力は、独自の決済システムとデジタル中央銀行の貨幣によって確保されるべきです。

移民と難民

424. 人類の歴史上、人の移動は常に存在してきました。それは今も昔も、発展と世界協力の原動力であり、交流と革新の源であると同時に、苦しみと喪失の源でもあります。また、何世紀にもわたって、移民はあらゆるレベルで私たちの社会や日常生活を形作り、変えてきました。移住する機会も、故郷にとどまる機会も、一部の人の特権であってはなりません。世界的な孤立を解消するための基礎を築かなければなりません。私たちの民主主義は、出自に基づく帰属ではなく、共に生きていくためにはどうすればよいかを共に合意する開かれた社会です。差別と排除のメカニズムを解体し、積極的かつ断固として人種差別と闘わなければなりません。すべての人は、尊厳を持って自由に生きる権利を持っています。
425. 移民はグローバルな現実であり、グローバルなルールが必要です。移民に関するグローバルパクトなどの国際協定は、生まれた国で居住・労働・通学をしない人々の権利と自由を強化するものです。これらは権利に基づく移民待遇に関する国際合意の基礎であり、この意味でさらに発展させる必要があります。移民が自分の権利を主張する平等な機会は、加盟国やヨーロッパのレベルで、拘束力のある方法で実現されなければなりません。
426. ドイツは移民の国であり、ヨーロッパは移民の大陸です。そのため、安全なアクセスルートと、公平で差別のない移民基準を定めた移民法が必要となります。これには、家族生活を送る権利や、身分を変更して出身国と居住地の間を行き来する権利などが含まれます。ここに住んでいる人たちは早く国籍を得るべきです。そのためには二重国籍を認める現代の国籍法が必要です。
427. 政治的迫害や拷問、生命や身体への脅威、人権侵害、戦争などのために故郷を離れざるを得ない人々は、亡命の権利によって保護されています。国際的に謳われている、他国に保護を求める権利は、ユダヤ人虐殺という人権犯罪から学んだ教訓に基づいています。国際法の拘束力のある規則とりわけジュネーブ難民条約の規則は、すべての難民に普遍的かつ制限なく適用されます。こ

れらは義務であり、人間の尊厳が侵されない世界の基礎となるものです。庇護を受ける個人の基本的権利は、人権重視の政策の基礎であり、そのまま維持されるべきです。国々を政治的に安全な第三国や出身国として分類すべきではありません。必要なのは法的に安全で迅速かつ公平な手続きです。すなわち偏見のない亡命手続きや、手続き全体を通して独立の相談を利用できるようにすることです。難民のためのグローバルパクトは、国際的なレベルで亡命を人道的なものにし、当事者の権利を守るための努力を表しています。難民の国際的な扱いは、権利に基づいてさらに発展させる必要があります。

428. どこから来ても、どこに行きたくても、どんな理由で海難事故に遭っても、人は死の危険から救い出され、安全な場所に運ばれるべきです。人が遭難した場合には、国家は救助を調整し、組織する責任があります。そのためには、EU 共通の緊急救助システムが必要です。陸上でも海上でも、人権のためにキャンペーンを行う人は支援されるべきであって、犯罪者として扱われるべきではありません。
429. 気候危機により、ますます多くの人々が移住や逃亡を余儀なくされ、すでに存在している紛争がさらに悪化しています。特に南半球が影響を受けています。その目標は、気候保護や資金調達、適応策を通じて、気候変動の影響で人々が家を離れなければならないのを防ぐことでなければなりません。人々が母国を失う危機にさらされたり、恒久的に家を失ったりする場合には、尊厳のある、早期の、自己決定に基づく安全な移住の機会が必要です。保護の欠陥があってはなりません。長期的には彼らには、国際法上の被保護者の地位が必要です。特に、現在のように気候に悪影響を与えるガスの大部分を排出している国々は、気候への影響・損害・損失の世界的な補償や、安全で尊厳のある移住ルートの構築に参加すべきです。
430. 人には見通しが必要です。滞在許容とは、宙ぶらりんの状態や、継続的な不安と見通しのなさを意味します。このような状態は例外でなければなりません。この国に永住する人には、確実に滞在する権利が必要です。いかなる人間も不法ではありません。ですから強制送還は常に最後の手段であるべきです。自発的な帰国が常に優先されます。出国を強制するために、罪を犯してもいない人を投獄することは、憲法で保障された自由権を大きく侵害しています。紛争地や危機管理区域への強制送還は禁止されます。
431. 法の支配に基づく、迅速かつ秩序ある手続きによって、EU は人権上・人道上の責任を果たすことができます。EU 加盟国では、亡命手続きへの個人のアクセスが保証されなければなりません。隔離は非人道的であるだけでなく、混乱を招きます。ヨーロッパ他法的な法の支配に基づく EU 対外国境の管理と、EU の独立した亡命機関による信頼性の高い登録と初期チェック、人道的な収容、そして EU 内で責任を公平に分担する統一的な亡命制度は、EU 共通の亡命政策の基礎となります。国境で人権が守られ、入国の機会が存在する場合にのみ、国境が法の支配にもとづいて管理されていると言えるのです。
432. すべての人が亡命する権利を持っているわけではありませんが、すべての人が法の支配の下で、個別の審査を受けて手続きをすすめ、尊厳のある宿泊施設や治療を受ける権利を持っています。独立した法的助言と上訴手段へのアクセスが法の支配の特徴です。医療や教育へのアクセスは、この期間中、身分に関係なく保証されなければなりません。高い基準を備えた EU 共通の亡命法の実現が、私たちの目標です。

433. EU 域外からの難民の人的ケアを支援するためには、近隣諸国をはじめとする受入国との協力・連帯が必要です。しかし第三国との協力によって、ドイツやヨーロッパに逃れて保護を求める可能性をより困難にしてはなりませんし、協力が人権侵害につながってはなりません。女性や子ども、LGBTIQ*、高齢者、病人などの弱者グループには、特別な保護が必要です。
434. 逃亡の根本原因と戦うことは、逃亡する人ではなく、逃亡をもたらしたものと戦うことです。欧州の政策は、政治的課題についてグローバルに考え、またグローバルな正義が地域で強化されるような方向に進まなければなりません。欧州の経済政策や金融政策、貿易政策、農業政策、武器輸出政策は、第三国における社会的・経済的・環境的な影響を一貫して検証し、汚職や身内びいきを防ぎ、パリ気候協定や国連のSDGs、そして人権に沿って、設計されなければなりません。
435. 私たちの亡命・移民政策の中心にあるのは、人間の尊厳と自由です。私たちの目標は、人々が逃亡を余儀なくされることのない世界です。

Impressum

Herausgeber*in

BÜNDNIS 90/DIE GRÜNEN
Platz vor dem Neuen Tor 1
10115 Berlin
Telefon: +49 30 28442-0
Fax: +49 30 28442-210
E-Mail: info@gruene.de
Internet: gruene.de

V. i. S. d. P.

BÜNDNIS 90/DIE GRÜNEN
Annkathrin Schäfer
Platz vor dem Neuen Tor 1
10115 Berlin

Layout /Satz

BÜNDNIS 90/DIE GRÜNEN
Bundesgeschäftsstelle

Lektorat

twentyfour seven • creative media services
GmbH Heike Kilian